0021696000

0021696-000

３３２．１１－Ｈ６１６ｈ２

北海道概況

北海道庁

昭和１３年〔版〕

１９３８

ADC

北B-95

昭和十三年

北海道概況

北海道廳

332.11
H616h2

836297

部外秘

官廳機密文書取扱ニ準シ注意セラレ度

北海道概況

北海道概況目次

緒言

第一章 沿革……五
一 鎌倉時代より德川幕府時代……五
二 開拓使及三縣時代……六
三 道廳時代……一〇
第二章 地勢……一五
一 位置及面積……一五
二 山脈……一六
三 河川……一八
四 湖沼……一一一
五 灣港……一一四

第三章　氣　象……
一　氣　溫……
二　氣　壓　と　風……
三　降　水　量……
四　積　雪　量……
五　海　霧……
第四章　土　地……
一　土　地　區　分……
二　山　林……
三　農　耕　適　地……
四　耕　地……
五　國　有　未　開　地……
六　土　地　制　度……
第五章　人　口……

一　體　性　と　年　齡……
二　密　度　と　可　容　人　口……
三　人　口　動　態……
四　移　民　來　往　住……
五　移　民　世　話……
六　舊　土　人……
第六章　交　通　及　通　信……
一　鐵　道……
二　道　路……
三　驛　遞　所　及　渡　船　場……
四　港　灣　と　出　入　船　舶……
五　補　助　航　路……
六　通　信……
七　定　期　航　空……

第七章　産　業……八三
一　産業の概況……八三
二　農　業……八三
(一)　概　況……八七
(二)　耕地面積……八七
(三)　農家戸數……八七
(四)　農産物……九〇
(五)　副　業……九五
(六)　農事指導竝檢査機關及團體……九九
三　畜　産　業……一一三
(一)　概　況……一一三
(二)　畜産生産品……一一三
(三)　牧　野……一一七
(四)　畜産業指導竝檢査機關及團體……一二三
四　水　産　業……一二三
(一)　概　況……一二三
(二)　漁船及從業者數……一二七
(三)　漁獲及製造高……一三〇
(四)　北千島竝北洋漁業……一三三
(五)　水産業指導竝檢査機關及團體……一三五
五　林　業……一四〇
(一)　概　況……一四〇
(二)　林野面積及林相……一四三
(三)　林　産　物……一四五
(四)　林業指導竝檢査機關及團體……一五四
六　工　業……一五八
(一)　概　況……一六三
(二)　工場及職工數……一六四
(三)　各種工業の狀況……一六七
(四)　工業資源調査竝試驗機關……一七〇

七　鑛　業……一八三
(一)概　況……一八三
(二)鑛　區……一八四
(三)鑛產物……一八四
第八章　商業及金融……一八六
一　概　況……一八六
二　商　業……一九一
(一)內國取引……一九一
(二)外國貿易……一九四
三　金　融……一九七
(一)銀・行……二〇三
(二)質　屋……二〇四
(三)信用組合……二一四
(四)無　盡……二一七
(五)郵便貯金……二一七
(六)地方貸付資金……二一七
四　物價及賃銀……二一七
(一)物　價……二一七
(二)賃　金……二二三
五　會　社……二二三
六　商工業團體……二二五
第九章　產業組合及農業倉庫……二二九
一　產業組合……二二九
二　農業倉庫……二三三
第十章　農山漁村經濟更生施設……二三三
一　農山漁村經濟更生施設……二三五
二　負債整理事業……二三五
第十一章　土功組合……二四〇
第十二章　行　政……二四五
二六三
二六七
二六七
二七三
二七九
二九一

一 行政機關……二九三
二 自治機關……二九八
第十三章 財 政……三〇一
一 國庫歲入出……三〇一
(一) 歲入……三〇三
(二) 歲出……三〇六
二 地方財政……三一一
(一) 歲入……三一四
(二) 歲出……三一五
三 市町村財政……三一八
四 諸稅負擔額……三一九
第十四章 教 育……三二三
一 初等教育……三二七
二 中等教育……三三三
三 師範教育……三三一
四 實業教育……三三三
五 社會教育……三三三
六 體 育……三三四
七 學校衞生……三三五
八 舊土人教育……三三七
九 高等專門教育……三三七
第十五章 神社及宗教……三三九
一 神 社……三三九
二 寺院及住職……三四三
三 神道教會說教所……三四三
四 佛道教會說教所……三四三
五 基督教會堂講義所……三四三
第十六章 社會問題及社會事業……三四五

一 社會問題……三四六
二 社會事業……三五四
三 舊土人保護……三六四
(一) 開拓使時代の保護概要……三六四
(二) 三縣時代の保護概要……三六五
(三) 道廳時代の保護概要……三六六
第十七章 警察及衞生……三七七
一 警察……三七七
二 衞生……三八〇
第十八章 都市計畫……三八五
一 都市計畫現況……三八六
(一) 札幌市……三八六
(二) 函館市……三八八
(三) 小樽市……三九三

(四) 旭川市……三九四
(五) 室蘭市……三九六
(六) 釧路市……三九七
(七) 帶廣市及其他……三九八
二 土地區劃整理組合……三九九
第十九章 拓殖事業概要……四〇一
一 概說……四〇一
(一) 第一期拓殖計畫以前……四〇一
(二) 第一期拓殖計畫……四〇一
(三) 第二期拓殖計畫(現行)……四〇三
二 現行拓殖事業施設概要……四〇九
(一) 移民招徠と土地給與……四一四
(二) 農耕地開發の助成……四二六
(三) 交通機關施設と助成……四二七
(四) 港灣事業……四二八

(五) 河川事業……一四〇
(六) 國有林の整理と經營……一四一
(七) 泥炭地濕地及酸性土壤の改良……一四三
(八) 水田の造成……一四三
(九) 産業に關する施設……一四四

附錄　都邑及名勝地

一　函館市及其の附近……一
二　小樽市及其の附近……四
三　札幌市及其の附近……六
四　旭川市及其の附近……一〇
五　室蘭市及其の附近……一四
六　釧路市及其の附近……一六
七　根室町及其の附近……一一
八　帶廣市及其の附近……一四
九　網走町及其の附近……一五
十　稚內町及其の附近……一六
十一　留萌町及其の附近……一七
十二　浦河町及其の附近……一七

官幣大社札幌神社

開拓使本廳（明治六年設立）

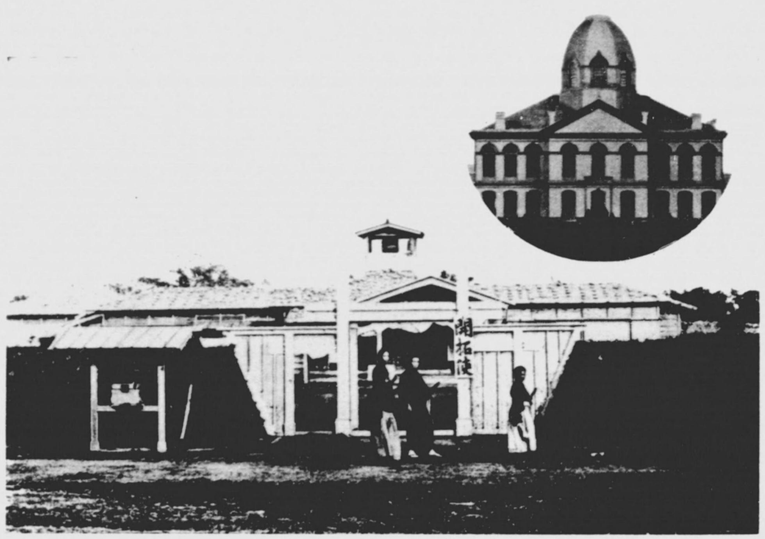

開拓使假廳舍（明治四年四月設立）

現在の北海道廳

（西を望む）

明治四年草創の札幌　（創成通より西を望む）

明治十四年　明治天皇行幸當時の札幌（南一條東三丁目札幌神社頓宮前より西を望む）

現在の札幌　（中央は大通遊歩地・創成河畔より西を望む）

北海道概況

緒言

本道は、面積五千七百五十五方里餘であつて、臺灣・樺太及四國を併せたるものに伯仲し、千島列島を除くも尚東北六縣に新潟縣を加へたるものに匹敵する。海岸線は延長一千三百五十五里で、到る處に魚介海藻が豐富であり、世界有數の漁場を控へて其の名は夙に高く、地勢は概して平濶にして地味は豐沃であり、約二百五十萬町歩の農牧適地を有し、加ふるに千古斧鉞の入らざる森林と各種鑛物の富を藏してゐる。世人或は本道の氣候寒冷なるを恐れるが、之を歐洲各國の緯度に比較すれば優位にあるのみならず、農產物の豐穰と住民の健康とは氣候風土の好適なる事實を證明してゐる。

本道の開發は遠く七百年前に其の曙光を見たが、開拓の功程は特に見るべきものなく、無盡の寶庫は堅く鎖されて荊棘徒に蔓る樣な狀態であつた。然るに王政維新の宏謨に依つて明治二年開拓使の設置を見るに至り、本道開拓の基礎玆に創めて樹立され、爾來七

十年其の開拓の進捗は寔に顯著なるものがあり、殊に歐洲戰亂の影響は本道にも絶大の好況を齎して各種產業界に記錄を遺し、新企業の興隆其の他諸般の事象に一大變革を來し、更に我が國に於ける人口食糧問題の提唱と共に朝野齊しく本道の拓地殖民の有望なるを注視するに至つた。

然るに昭和に入るや全世界に亙る經濟界の行詰りは年を逐ふて深刻となり、從つて一般產業界を梗塞し、拓殖途上に在る本道に對しても一大衝擊を與ふるところとなつた。加之昭和六・七兩年に於ては稀有なる凶作竝水害の創痍を蒙り、昭和八年は豐作豐漁によつて小康を得たが、更に昭和九・十兩年に於て復も道內の大半に亙り凶作を見るに至つた爲、農村は固より漁村方面に於ても其の窮乏を訴ふるもの尠くはなかつた。斯かる時艱と災厄の渦中に在りて、一方對外爲替關係は頗る有利に展開し、之に乘じて本道特產品の海外進出狀況は頗る顯著なるものがあり、又國內市場に於ても昭和九年以來金・石炭・木材・乳製品・雜穀及水產物等が盛に躍進しつゝあるは洵に力强いことである、殊に昭和十一年は、一般產業の振興擴充に一段の迫力を加へ、本道拓殖の前途に大なる光明を與ふるものと云ふべきである。而も本道の人口は昭和十年國勢調査の結果に依れば三百六萬八千人に達するに至つたが、其の密度は今尙府縣中最も疎なる岩手縣の約半數に過ぎない狀態であるから、海陸共に各種資源の豐富にして開發の餘地頗る大なるものあると相俟つて前途益多望なりと言はなければならない。

以下各章に於て叙述するところは其の概要を示すに過ぎないが、最近に於ける本道各般事績の變遷消長を窺知する事が出來よう。

北海道統計摘要

年次	人口	指數	移民	指數	耕地	指數	鐵道	指數	生產總價額	指數	移輸出入總價額	指數
昭和十一年	三、〇六〇、五七七人	一九九	四八、五一九人	七六	九七三、二九〇町	一八八	三、四九二粁	三三六	七〇八、三〇三、九九一円	一、〇四六	一、〇一〇、六九五、二五三円	六八八
昭和十年	三、〇六八、二八二	二〇〇	五一、九八四	八一	九五八、五〇八	一八五	三、四一三	三二九	五六四、二三四、二六六	八三三	一、〇三七、〇二九、二七六	七〇六
昭和九年	二、八九七、五〇一	一八八	五五、〇九三	八六	九四一、九五八	一八二	三、二八一	三一六	五四四、七六〇、五四三	八〇五	八九八、一五九、二九〇	六一一
昭和八年	二、八五九、五〇一	一八六	四八、四二四	七六	九二八、七四五	一七九	三、一〇三	二九九	四九九、七三二、四三一	七三八	七八二、九三五、八二六	五三三
昭和七年	二、八〇五、八五二	一八三	四九、九〇三	七八	九〇一、六〇七	一七四	三、〇〇六	二九〇	三三〇、〇九三、〇七九	四八七	六〇一、五三九、六八五	四〇九
昭和六年	二、七四六、〇四二	一七九	五五、六三〇	八七	八七一、五六三	一六八	二、九〇八	二八〇	三二一、五五一、七〇七	四七五	五二八、五〇八、九七五	三六〇
昭和五年	二、八一二、三三五	一八三	六〇、一二六	九四	八三八、八一一	一六二	二、八〇八	二七一	四四〇、九一六、七二一	六五一	六八〇、三四六、一五三	四六三
昭和四年	二、五五五、五〇六	一六六	五八、四七一	九二	八一八、六八六	一五八	二、七一六	二六二	五四八、一一二、八〇七	八〇九	八九四、七四四、八五一	六〇九
昭和三年	二、五〇六、八八三	一六三	五三、九三一	八四	八〇七、五〇二	一五六	二、五七八	二四八	五二六、三九五、二九三	七七七	八六二、二九三、七一〇	五八七
昭和二年	二、四七一、三二一	一六一	五七、八九〇	九一	七八九、四三〇	一五二	二、五二三	二四三	五四一、九七七、三四三	八〇〇	八六七、七七四、八八二	五九一
昭和元年	二、四三七、一一〇	一五九	五六、三一二	八八	七八四、二六九	一五一	二、三六二	二二八	四八一、六四〇、九九四	七一一	八二四、七四〇、四一七	五六一

年次	人口	指數	移民	指數	耕地	指數	鐵道	指數	生産額	指數	移輸出入總價額	指數
大正十四年	二、四九八、六七九 人	一六三	六〇、一〇四 人	九四	六八六、三三七 町	一三三	二、三一 粁	一三三	五六〇、一二三、九六五 円	八二七	八三八、四三〇、六七六 円	五七一
大正十三年	二、四三一、〇八三	一五八	五六、三一五	八八	七八八、八一一	一五四	二、一八七	二一一	五八七、〇二一	七八一	七五三、四三〇、七二一	五一三
大正十二年	二、四〇一、〇五六	一五六	五八、二〇三	九一	八二六、四四七	一六〇	二、一三三	二〇五	四八四、三七五、三九	七一五	六六〇、四九八、九九九	四五〇
大正十一年	二、三四一、一〇〇	一五二	六七、九七四	九五	八四八、〇二三	一六四	一、九一〇	一八四	四五三、二〇一、一五〇	六六九	五一九、二四八、四一八	三六二
大正九年	二、三五九、一八三	一五三	八〇、五三六	一二六	八三九、〇七〇	一六二	一、八五五	一七九	五〇〇、五九四、六五二	七三九	五三九、二九二、七三二	三五七
大正八年	二、二四五、五〇六	一四六	九一、四六五	一四四	八一六、一一九	一五八	一、七二〇	一六六	六二一、七二四、九〇六	九一八	七三三、〇二八、五六三	四九二
大正七年	二、一六七、三五六	一四〇	八三、九二五	一三一	七九五、一九二	一五四	一、六三三	一五七	四五六、八四一、一八四	六七五	五一五、四三五、七二四	三五一
明治四三年	一、五三七、三九七	一〇〇	六三、八四八	一〇〇	五一七、九八九	一〇〇	一、〇三八	一〇〇	六七、七二一、〇一三	一〇〇	一四六、八九六、三六三	一〇〇
明治四十年	一、三九〇、〇七九	九〇	七九、七三七	一二五	四三三、四一四	八三	一、〇三六	一〇〇	七〇、六一一、四四一	一〇四	一四五、三二九、一一〇	九九
明治三十年	七八六、二二一	五一	六四、三五〇	一〇一	一四二、七〇六	二八	三三三	三一	二九、九〇七、八八九	四四	八二、〇五一、九四八	五六
明治二十年	三一、一一八	二一	九、〇三八	一四	三一、三五一	六	九〇	九	七、〇二六、八八九	一〇	二、九三一、九三五	九
明治十年	一九一、一七三	一三	二、五七七	四	七、〇八六	一	一	一	三、二七五、二四五	五	三、九一八、一四五	三

備考　明治四十二年は第一期拓殖計畫實施の前年に當るを以て此の年を基準として指數を算定した。

明治九年七月十六日　明治天皇函館御巡幸當時の御召艦

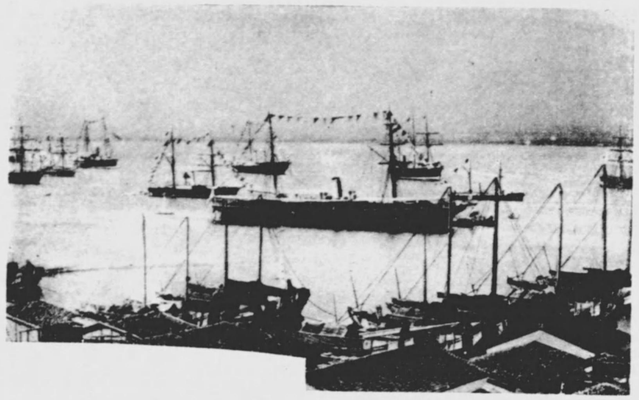

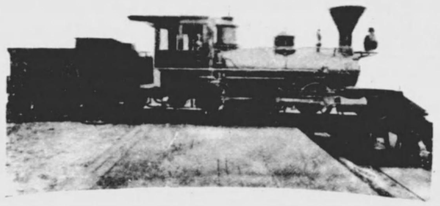

明治十四年八月三十日
明治天皇の御召列車
（小樽札幌間）を牽引せ
る義團車義鄰號

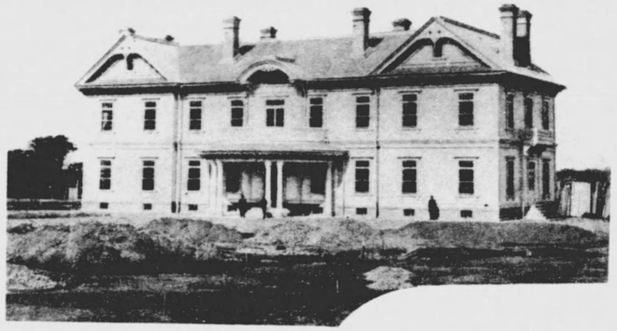

明治天皇行在所札幌豐平館
（明治十四年八月）

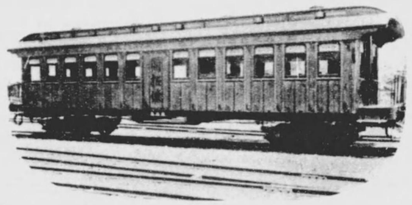

明治天皇の御召列車開拓使號

第一章　沿革

一　鎌倉時代より徳川幕府時代　北海道は往時蝦夷地と稱せられ、アイヌ人の居住した
る地であつて、齊明天皇の朝、阿部臣比羅夫勅を奉じて前後三回に亙り之を征討し、政
所を置いたといふが其の後のことは詳かでない。而して平安朝時代にも朝貢があつたが
鎌倉時代に至つて移住者漸く多く、渡島半島の沿岸に占據し之を渡り黨と稱した。是等
は敗戰遁竄の武士を主とし、奥羽北陸地方の商賈漁夫にして險を冒し利を得んとして來
航せる者も亦尠くはなかつた。
然るに此の時代は蝦夷の勢頗る強く、康正二年遂に蜂起して和人を壓倒するに至つたが、
武田信廣蹶起して之を平定し、五代の孫松前慶廣に至り大名に列せられて福山に居城し
始めて全島を支配することゝなつた。茲に於て領内を、東は龜田、西は熊石を限つて和
人の居住地とし、其の他の蝦夷地と區分し、沿岸の漁場は之を同藩の知行地として割當
てた。然るに幕府の中期以降、露西亞の極東政策は遂に南漸して樺太及千島を侵し、蝦
夷地に及ばんとするに至つたので、幕府は寛政十一年東蝦夷地を松前藩より還附せしめ

て之を直轄し、箱館奉行を置いて鋭意防衛及拓殖の經營を進め、後文化四年露人の來寇を見るに及んで更に西蝦夷地をも收めて、全島及樺太を管轄することゝなつた。

其の後幕府は再び全地を松前藩に還附して之が支配に當らしめたが、安政元年箱館開港のこと定まるや、福山附近を松前藩領、東西北の蝦夷地はすべて幕領として箱館奉行を置いて之を直轄經營し、奥羽六藩をして全島を分領防衛せしめた。

二　開拓使及三縣時代　維新の宏謨成り、明治元年三月　明治天皇蝦夷開拓の議につき御諮詢あらせらるゝや、廟堂諸卿の熱意溢るゝ建言に依り、玆に北門の防守竝に拓殖上蝦夷地經營の極めて急務なるを認められ、同年四月箱館裁判所（後に府と改稱）を開設し、清水谷公考を總督として治めしめ、經畫實現の第一歩を印した。然るに間もなく榎本武揚の率ゆる舊幕府脫走軍の來襲するところとなり、全島を占領すること半歲に亙つたが、同二年五月此の叛亂全く夷ぎ、政府は更に　聖旨を奉じて蝦夷地開拓の方針を定め、六月議定鍋島直正を蝦夷開拓督務に任じ　畏くも　明治天皇は左の優渥なる詔書を鍋島に賜はり、任の大にして且重きを激勵遊ばされた。

詔

蝦夷開拓ハ　皇威隆替ノ關スル所一日モ忽ニス可ラス汝直正深ク國家ノ重ヲ荷ヒ身ヲ以テ之ニ任センコトヲ請フ其憂國濟民ノ至情　朕嘉納ニ堪ヘス獨恐ル汝高年遽ニ殊方ニ赴クコトヲ然レトモ　朕之ヲ汝ニ委ス始テ北顧ノ憂ナカラン仍テ督務ヲ命ス他日　皇威ヲ北疆ニ宣ル汝方寸ノ間ニアルノミ汝直正懋哉

斯くて愈同年七月開拓使を置いて北門經營の緒に著いたが、八月二十五日鍋島の辭任となり、東久世通禧開拓使長官に任ぜらるゝや、再び左の如き優渥なる　御沙汰書を賜はつた。

北海道開拓ハ　皇威隆替ノ所係方今至重之急務ニ候今般彼地ヘ出張數百里外殊方之寒疆ニ其事務ヲ管督候事不容易艱難一入苦勞ニ被　思食候就テハ向後土地墾闢人民蕃殖北門ノ鎖鑰嚴ニ樹立シ　皇威御更張之基ト可相成樣勉勵盡力可有之旨　御沙汰候事

而して玆に蝦夷地は北海道と改稱せられ、之を十一國八十六郡に分ち、東久世長官函館に於て開拓の事務を總理し、札幌・根室及宗谷に出張所を置き、之に判官を派遣し、更に省・府・藩・寺院等の支配地を設けた。

次で札幌の地を相して開拓三神の奉遷及官衙、市街地の創設を計り、本府の築造成ると

共に四年開拓使廳を札幌に置き、札幌は始めて全道行政の中心地となつた。又同年六月次官黒田清隆米國農務局長ケプロンと專門技師數十名を雇聘して歸朝し、廣く內外の情勢を參酌して本道開拓の方針を定め、省・府・藩・寺院の支配を罷めて全道の開拓使の所轄に統一し、明治五年以降十箇年間に總費額一千萬圓と外に本道の租稅其の他の收入を擧げて開拓經費に充つるの計畫を樹てた。然るに創業の際とて施設すべき事業多くして歲額足らざるを以て、更に兌換證券二百五十萬圓を發行し、且大藏省より百五十萬圓を借入れて海陸運輸の改良、各種官營工場の新設、產業の發達及農工商漁業移民の保護を計り、函館・札幌間の道路を開鑿し、室蘭の港灣を修築し、又大いに札幌の經營を行つた。如上の施設は概ね米國に則り、規模廣大にして頗る觀るべきものあつたが、事業と實效と相伴はざるの憾あり、茲に於て明治七年大いに經費緊縮の方針を採り、專ら興產の方法を講ずると共に農漁業を首め、商工業の奬勵發達を期し、民力の涵養に努むることになつた。翌八年ケプロンは幾多の業績と開拓に關する啓蒙的示唆をのこして歸國した。而して明治十一年には起業公債約五十萬圓の下付を得て幌內炭山の開掘に著手し、同十三年小樽を基點として鐵道を敷設し、又開拓に卽したる教育の實際化を圖る爲米人

クラークを聘して札幌農學校の創業經營に當らしめ、其他の學校を創始し、且各地に於ける屯田兵村の設置或は貿易の擴張等各方面に亙つて施設する所尠くなかつた。

之より曩明治九年七月、明治天皇奥羽御巡幸の砌、開拓草創の本道に御枉駕を忝うして鳳駕を函館・五稜郭及七重官園に進めさせ給ひ、孜々として北疆の開拓に勵み來れる官民は茲に齊しく　皇恩の無窮なるに感激した。

更に明治十四年八月三十日再度　龍駕を本道に迎へ奉る無上の光榮に浴した。

明治天皇は小樽・札幌・千歳・白老・室蘭・森・七重・函館等の各地を九日間に亙つて御巡幸遊ばされ、具さに開拓の狀況竝に風土民情を覽はせられたるを以て、人民は愈聖恩の忝けなさに感泣し、普天の下率土の濱惟れ王土たるの信念に燃ゆるに至つた。明治十五年に至り十年計畫の終了と共に、開拓使を廢し、新に函館・札幌及根室の三縣を置きて一般行政を司らしめ、殖民・山林・農牧場・札幌農學校等は之を農商務省に、工場・炭山・鐵道等は工部省に、屯田は陸軍省に夫々移管し、翌年更に農商務省に北海道事業管理局を置きて之を統一管理せしむることとした。然るに其の主管事務は開拓使の業績を墨守せるに過ぎざるのみならず、三縣一局に分れたるが爲各廳の統一連絡を缺き、

往々にして事務の澁滯を來し、拓殖事業も亦不振に陷るを免れなかつた。

三　道廳時代　明治十九年三縣一局を廢して北海道廳を設置し、本道の拓殖及行政全般の事務を綜合統一して之に屬せしめ、行政費の節約を圖ると共に拓殖に關する經費を增加し、專ら拓地興產に竭すの方針を採つた。卽ち移民の直接保護を廢して間接助長の政策を主とし、道路の開鑿・地形の測量・殖民地の選定・水產及鑛床の調査・水產稅の輕減・出港稅の廢止及官貸金の整理等を斷行し、又官營諸工場を拂下げ、上川原野の開發等を計畫し、或は炭礦鐵道の建設助成を首め有望なる新設事業を補助する等、能く時代の趨勢に適應せる拓殖事業を施行し其の發展を企圖した。而して明治三十年には道廳官制を改正し、郡役所を廢して之に代ふるに支廳を置き、同三十二年函館・小樽及札幌に區制を施行し、翌年大野村外十五箇村に一級町村制を實施し、又翌三十四年に至り北海道會法及北海道地方費法を、同三十五年には石狩町外五町及札幌村外五十五箇村に二級町村制を實施し、時勢の進運に伴ふ行政施設及自治制度の促進を見るに至り、又此の年始めて本道より衆議院議員を選出した。而して明治三十四年所謂北海道十年計畫成り國費と地方費とを分離して駢行翼進の策を定め、十箇年間に國費三千三百四十一萬圓を支出するの事業計畫を樹てたが、幾何もなく日露戰役に際會し、非常時國家財政の關係上經費の節減に因り豫定の成績を擧ぐるを得なかつた。茲に於て明治四十二年所謂第一期拓殖計畫を樹立し、翌四十三年度より每年確定支出額として二百五十萬圓及本道に於ける政府の歲入增加額を加へ、一箇年度の支出額は五百萬圓を超過せざることとし、十五箇年を期して總額七千萬圓を國庫より支出し專ら拓殖事業の進展を圖ることとなつた。而して大正十一年に於て札幌外五區の市制實施、翌十二年に於ける戶長役場の廢止、後更に昭和二年一・二級町村制の改正等に依つて本道の自治行政は愈其の擴張を見、時勢の進運に伴ふ樣になり、次で翌三年に於て普通選擧法に依る第一回衆議院議員選擧及道會議員の選擧を見るに至つた。

叙上の如く本道の拓殖及行政は著しく進展し且整備するに至り、之に伴ひ各種產業及文化の發達は實に刮目に値するものあり、本道の地位は國家的に益重要性を加ふるに至れるを以て、從來の業績に鑑み、更に將來幾多の施設經營に俟つべきものあるを以て、昭和二年度より二十年間に亙る第二期拓殖計畫を樹て、每年度本道に於ける政府の歲入歲出の剩餘金を以て之が財源に充當し、總經費九億六千萬圓の豫定を以て拓殖事業の完成

を期せんとし目下之が道程にある。

而して本計畫は實施以來既に豫定年限の半を經過したが、其の間我が國に於ける一般經濟界不況の影響に加ふるに連續せる凶作水害等の爲年次拓殖費財源の缺陷となり、計畫事業の遂行上多大の齟齬を來したるのみならず、農山漁村の實狀に鑑み、施設の改善を要するもの甚だ多きに達した。依つて政府は本計畫に根本的改訂を加ふるの要あるを認め、昭和十年內務大臣を會長とする北海道拓殖計畫調査會を設置して調査を開始し、且北海道廳に於ても拓殖調査準備委員會を設置し、道內官民を委員に擧げて愼重調査を行ひ、是等機關の答申に基づき、內務省に於て改訂計畫案を作製し、關係省間に於て審議を重ねたるも其の間政變其の他の事情に因り未だ之が解決するに至らないが、然し政府は昭和十一年度以降拓殖費豫算の編成に於て實質的に改訂事業を施行して居る。

昭和十一年秋本道開拓以來始めて陸軍特別大演習の御盛事をとり行はせられたのであるが同時に各地方　行幸あらせられ親しく拓殖の實情を視察せられしことは寔に畏れ多いことであつた。畏くも　今上天皇陛下には、九月二十六日御召艦より室蘭市に御上陸遊ばされ、續いて聖駕を旭川市・釧路市・根室町・帶廣市・大樹村十勝拓殖實習場及拓北部落・札幌市へ進めさせ給ひ、十月二日より四日間、石狩原野に於ける陸軍特別大演習を御統裁あらせられた。而して六日より十二日迄札幌市及其の附近に於ては北海道廳種畜場・札幌神社・札幌控訴院・北海道廳・林業試驗場・工業試驗場及農事試驗場・北海道帝國大學等に行幸、更に小樽市及函館市に御巡幸遊ばされ、親しく文教及拓殖の情況と地方民情とを視察せられたるのみならず、此の間著名にして功績ある各般の施設九十二箇所に御使を御差遣遊ばされて具さに其の實情を視察せしめ給ひ、加ふるに廣く臣民を撫恤遊ばされ、道官民は無窮の　聖恩に浴して大いに感激を深くしたのであつた。

就中本道拓殖に關して深く　大御心を用ひさせ給へる　陸下には、十月七日北海道廳に行幸の砌、畏くも　本道開拓御奬勵の厚き　御思召により特に御下賜金の御沙汰を忝うし、又函館市より御召艦に乘御　御退道に際しては北海道廳長官に、本道拓殖に關して優渥なる御諚を賜はり、彌深き　御聖旨の程を恐察せられ、茲に三百萬の道官民は協力一致して益本道拓殖の完成に邁進すべきことを深く肝に銘じたのである。

惟ふに明治二年　明治天皇の叡慮に基づき、本道開拓の大業、其の緒に著きて以來茲に七十年を閱し、時勢の推移と經營の消長に因つて拓殖の趨勢は時に一張一弛ありしは免

れなかつたが、官民一致協力遂に今日の隆盛を見るに至つた。卽ち人口は三百萬を超え、耕地は九十七萬町歩に增加し、總生產額七億八百萬圓に達するに至つた。然るに本道の資源は豐富にして、今後の開發に俟つもの極めて多い、かくも多望にして、重大なる使命を有する我北海道の現勢に鑑み、その過去を追想し、將來の運命を豫想する時に、何人も無限の感慨に打たれざるを得ないのである。道官民は、開拓草創の際、先驅の人士に依つて築かれた、業績に對して衷心の感謝を捧ぐると共に、牢固たる決意の下に、開拓の進捗發展を期さねばならぬ責務を痛感するのである。

大沼と駒ケ岳の遠望

十勝岳連峯

石狩平野の一部

第二章　地　勢

一　位置及面積　本道は我國の北部に在つて樺太島の南に位し、南は津輕海峽を隔てゝ本州と相對し其の最短距離僅かに十海里、北は宗谷海峽を挾み相距ること二十四海里にして樺太島と相對し、北西遙かに海を隔てゝ蘇國領西比利亞と相呼應してゐる。西は渡島國大島西端東經百三十九度二十分を以て極西とし、渡島國小島南端北緯四十一度二十一分を以て極南とする。極東は占守島の東端東經百五十六度三十五分にして勘察加半島に近接し、極北は千島國阿頼度島の北端北緯五十度五十七分である。是れ日本の最東端及最北端にして、國防竝漁業上重要なる國際接觸線を爲して居る。且西は日本海に面し、北はオホツク海に臨み、東南二方は太平洋に瀕し、本道は正に大鵬の雙翼を張るが如く悠々として其の圈圍は三大海洋に跨つてゐる。

而して本道は本島及大小三十有餘の島嶼より成り、其の面積は五千七百五十五方里餘にして、總面積に於ては臺灣・樺太及四國を併せたるものに近似し、尚千島を除くも東北六縣及新潟縣を合したるものに匹敵してゐる。

二　山脈

本道胴體部に於ける山脈は丁字形を爲し、之を形成するものは日高山脈・北見山脈及千島火山脈であつて、其の交叉點たる中央部に於て相會して最も高峻を極め、所謂大雪山彙及石狩岳其他一環となり雄壯秀麗なる景勝地帶を形成し、石狩川・十勝川及天鹽川を始め常呂川・網走川等二千三百餘の大小河川の源を爲してゐる。大雪山彙は旭岳を盟主として比布岳・凌雲岳・北海岳・北鎭岳・白雲岳・黑岳等十指を屈する秀峰高岳巍然として櫛比聳立し、雲海漂渺として遙かに十勝岳・トムラウシ岳及石狩岳と相呼應對峙し、深峽碧潭其の岳麓を繞り莊嚴と神祕を極めてゐる。日高山脈は摺曲山脈であつて襟裳岬より十勝岳に向つて北に走り、南北に連亙して峻峰嶮岳多く、就中幌尻岳最も高く、戸蔦別岳・札内岳・神威岳及芽室岳等何れも二千米内外の高度を競ふてゐる。而して此の山脈は襟裳岬を南端として大分水嶺を爲し太平洋に突出し、石狩川及十勝川支流其の他數多中小河川等此の山脈より發し、西南及東南二方に向ひ太平洋に流入してゐる。日高方面は比較的短流多く其の流域は狹小であるが、十勝方面は大平野を展開してゐる。

千島火山脈に屬する本島の山脈は知床半島より十勝岳に向つて走り、火山・湖沼及高原

地帶等頗る變化に富む山脈を形成し、數多の雄大なる景勝地域を展開してゐる。就中阿寒國立公園地帶は其の代表的なものであつて、雄阿寒岳・雌阿寒岳・藻琴山・跡佐登山及斜里岳等は此の間に介在する阿寒湖・屈斜路湖及摩周湖と共に太古の面影を殘し神祕的景觀を恣にしてゐる。此の外、知床半島には羅臼岳及別海岳等其の狹小地帶に連亙しオホツク海に突入してゐる。而して此の山脈の東南方に廣大なる釧路及根室原野、北部には北見平野展開し將來の開發に俟つべきもの頗る多い。

北見山脈は中央部石狩岳より西北に向ひ、天鹽及北見の國境を走り宗谷岬に達するもので、概して高山少く中央部に武華山・武利岳・屛風岳及天鹽岳等があつて大雪山に相對峙し、何れも標高千七・八百米を示し、北に向ふに從ひ漸次山勢を減じ千米以下となつてゐる。以上三大山脈の外に日高及北見兩山脈と竝行縱走する夕張山脈及天鹽山脈あり、其の間に名寄盆地・上川盆地及富良野盆地等本道有數の沃野が相竝んでゐる。而して增毛山塊は石狩平野の北部に在りて日本海岸に聳立し、其の最高點は約千五百米に過ぎない。又中西部には後志山塊あり、札幌より長萬部に至る間に重疊し、著名なる溫泉・湖沼及峽谷等景勝地多く、春夏秋冬遊覽及登山の好適地となつてゐる。此の山脈に屬する

諸山は多く火山岩より成り、現に火煙を吐きつゝある樽前山・有珠岳及死火山たる羊蹄山等は最も著名である。羊蹄山は海抜約千九百米あり、美麗なる圓錐狀を呈するを以て蝦夷富士の稱があり、其他ニセコアンヌプリ・手稻山・札幌岳・惠庭岳及無意根山等高山とは稱し得ないが、都市近郊の名稱地として著名である。而して石狩大平野は夕張山脈・增毛山塊及後志山塊の間に擴がり、北西は日本海、南方は遠く太平洋に向つて展開し本道の富源を藏してゐる。尙後志山塊に續ける山脈は漸次狹長なる半島部に連亙し脊梁狀を爲し、概して高山少く著名なる山も亦少いが、近年爆發せる活火山駒ケ岳は噴火灣頭に聳立し、大沼の勝地を控へ渡道者に讃美の第一印象を與ふ。

三　河川　河川の主なるものは石狩川・天鹽川及十勝川等であつて本道の三大河川と稱し、他の二三長流と共に其の源を本道中央部の山地に發してゐることは既述の如くである。

石狩川は長さ約八十二里にして本道第一の大河、本邦屈指の長流であつて、其の源を石狩岳に發し石狩平野を蛇行貫流して日本海に注ぎ、其の下流五十里餘は運輸の便多く、且秋季より冬季にかけて鮭の夥しく溯上するは殊に有名である。又本河川は其の流域に

千里の沃野を潤ほしてゐるが、流身變轉、蛇行曲折甚しく、屢々大氾濫の災害を附近農耕地に蒙らし無數の三日月沼を作つてゐる。然し乍ら三千萬圓の巨費を投じて施行し來りたる治水事業頗る進捗し、昭和九年八月江別町より河口迄約十二里十八町に對する切替掘鑿事業完成せる爲直流六里二十一町に短縮し、尙上流部に對しても目下工事中であるから、將來水害の除却は固より耕地開發に資するところ甚大なるを期待される。而して其の支流の主なるものは雨龍川・空知川・江別川及豐平川であつて、雨龍川は天鹽山脈の北部に發し、其の石狩川に合流する地方最も肥沃である。又空知川は富良野盆地を貫流し、江別川は千歲川及夕張川を合流してゐる。之等の本支流の流域面積を合するときは實に九百三十四方里餘に達し、稻田麥圃相連る本道第一の農業地を爲してゐる。

天鹽川は其の源流を天鹽岳に發し、鹽狩國境以北の平原を北流して日本海に注ぎ、其の延長七十三里餘、流域面積三百六十二方里で、沿岸の原野は中流以上肥沃にして能く開發せるも、下流地域は概ね寒冷卑濕にして開拓の業遲々たる觀がある。

而して本道河川の大部分が原始河川にして流路の變轉極りなく、附近耕地の開發に連れ

益洪水氾濫の被害增大するに鑑み、應急的治水工事として護岸及改修工事を施行し更に其の損害の甚大なる箇所に對しては組織的治水工事を施行してゐるが、天鹽川に對しても被害最も大なる名寄盆地の一部に對して治水工事を實施してゐる。

十勝川は其の源流を十勝岳に發し、千島火山脈に屬する諸山の南側と日高山脈の東側の水を集め、扇形の大小無數の支流を有し延長四十五里、流域五百八十五方里に及び、石狩平野に次いで廣大なる十勝平野を貫流する本道第三の大河であつて南流して太平洋に注ぐ。支流然別川の水源然別湖は神祕幽邃の仙境として知られ、國立公園大雪山地帶の一部を占めてゐる。本流の日高山脈と平行南流するあたり狩勝峠より瞰る十勝大平野の展望は、古くより中央に名高き本道獨特の壯觀であつて、農業富源の狀況を一眸の中に收めることが出來る。而して本河川も亦目下治水工事實施中に屬し、北見・釧路國境に發する支流利別川と本流との合流點附近の豐沃なる耕地の被害を防止せんとするものであるが、工事進捗と共に將來同地方は益開發せらるゝであらう。

釧路川は源を屈斜路湖に發し、數多支流を合せ延長三十五里餘にして釧路港に注いでゐる。此の流域面積百五十五方里に達し、其の半は農耕適地であるが、尙未開地多く、大正十一年以來施行せる治水事業も略完成し下流部の水害も除却せらるゝことゝなつたので同地方も今後漸次開發せらるゝことであらう。

常呂川は本道東海岸中隨一の大河であつて延長三十二里餘、東北流してオホツク海に注ぐ。其の流域面積百二十五方里に及び、之に竝行せる網走川流域と共に北見原野の大部分を占め石狩及十勝平野に次ぐ沃野である。

其他日本海に注ぐ河川中には利別川・尻別川（後志川）・余市川・留萌川・小平藁川・羽幌川及遠別川等があり、就中尻別川の流路延長最も長くして三十三里、其の流域も良く開け、利別川之に次ぐものである。

オホツク海に注ぐものには前述せる二河川の外、湧別川・渚滑川及斜里川等があり、而して尙太平洋に流入するもの鵡川及沙流川が主なるもので、根室灣に注ぐものは西別川・標津川及風蓮川等であつて何れも其の流域は肥沃なる平野である。而して何れの河川も魚族饒多であり、秋冬季間に鮭鱒の溯上する數も亦夥しき數に上るものであつて、往時アイヌ人の山に熊を逐ひ川に鮭鱒を漁りて原始的生活を爲せる樣そゞろに思はれ、今も尙其の餘澤の洽ねきは吾人の喜びであり且つ鄕土の誇りである。

四　湖沼　本道には湖沼頗る多く其の著名なるもののみにても二十有餘を數へ、從つて其の成因等も複雜であり、種々學術的資料を提供してゐる。卽ち大別して之を略述すれば、海岸湖としては北見の猿澗湖・能取湖及網走湖・根室の風蓮湖及溫根沼・釧路の厚岸湖及春採湖等が其の代表的なもので東北部に多い。又海岸隆起と共に砂洲が河口を堰き止め湖沼となれるものは弓形に張りつめた北見・天鹽及十勝海岸に多く、濤沸沼・湧洞沼及天鹽川下流の湖沼等がそれであり又苫小牧附近にても散見される。内陸平原に存在する湖沼は概ね石狩川・十勝川及天鹽川等大河川の流身變轉極りなき蛇行により瀦溜して生成せるもの頗る多いが著名なるものはない。

而して本道の山地に存在する湖沼の主なるものは皆火山湖であつて、千島火山脈中には屈斜路湖・摩周湖・阿寒湖及然別湖・後志火山彙には支笏湖及洞爺湖があり、又大沼・小沼及蓴菜沼も火山湖の一種であり、千島にも火山湖が多い。

如上の湖沼には景勝地として著名なるもの多く、就中摩周湖・屈斜路湖・阿寒湖及然別湖等は國立公園中に在り、原始的なる四圍の山河を背景として變化の至妙、構圖の雄大而も萬古不易の森嚴味を以て聞え、摩周湖の如きは流出入の一河川も無く千古淸澄の水を湛へ永遠の神祕境として最も有名である。支笏湖・洞爺湖及大沼は其の眺望廣濶、名山高岳を背景とし且何れも近く大都市を控へ其の逍遙地として最も親しまれてゐる。而して最大なるは猿澗湖であつて約周圍二十里を超え、最深なるものは支笏湖の千二百尺、之に次ぐは摩周湖の約七百尺である。屈斜路湖は周圍十四里餘、洞爺湖は十里餘である。其の他海岸湖にして周圍延長の大なるものは風蓮湖・能取湖及網走湖等であるが成因の關係上一般に深度は低い。尚本道の湖沼は魚族豐富に棲息し養殖も亦漸次隆盛に赴きつつある。

五　港灣　本道の海岸線は總延長一千三百五十五里、千島列島の海岸線約六百十三里を控除するも尚七百四十二里に達する。地理的に之を觀れば長大なる弧狀線を描く海岸多く概して灣入屈曲に乏しく、且冬季結氷、風浪强烈、砂洲流出等に阻害せられ天然の良港と稱すべきものは稀であるが、函館・小樽及室蘭の如きは古くより知られたる良港である。然るに拓殖計畫に依り自然的條件と內陸及海上の產業地理的關係とを稽査し、釧路・網走・根室・稚內及留萌の商港を修築し、現在函館・小樽・室蘭・釧路・根室及留萌の六港が貿易港となつてゐる。

蘭島海水浴場（小樽市郊外）

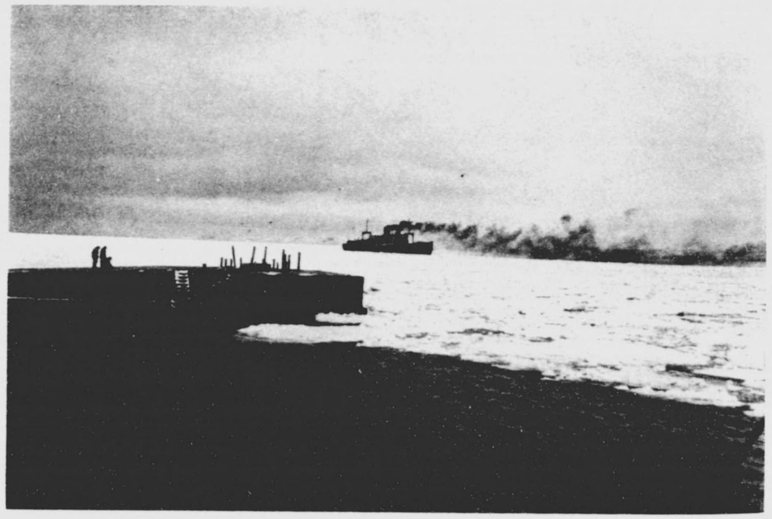

氷流の港内稚

右の外拓殖計畫に依て築設されたる漁港は太平洋岸に於て浦河及廣尾の二港、日本海沿岸に於ては岩内・江差・沓形・余市及天賣の五港、オホツク海方面に於ては紋別港で何れも沖合漁業根據地として之に資するところ尠くない。

而して沿岸漁業に對しては之等商漁港の補助施設として七十有餘の小漁港及船入澗の築設を爲しつゝあるを以て、本道海岸の自然的缺陷は拓殖計畫の進捗と共に漸次補はれつつあり、其の内陸產業及沿海漁業の發展助成に貢獻する所多大である。

第三章　氣　象

本道は我國の北部に位し、樺太に亞ぐ最寒冷地帶に屬すと雖、緯度より見れば中歐諸國と殆ど同位に在りて夏季の溫度相當に上昇し冬季極寒とならずこの適當なる氣候は北方文化の開發上有利なる素因となつてゐる。尤も前章に於て述べたるが如く面積廣大であり、且四面の海岸は暖流及寒流に洗はれ、又內陸の地形に複雜なる關係を有する爲、其の位置によつて氣候に甚だしき差異があり、從つて產業文化及交通に影響する所甚だ多い。然しながら此の自然の妙機を捉へ適切なる人力施設を加ふれば樂土と化するも至難ではなく、徐々に其の自然の征服と活用を見つゝあるもので、凶作と寒冷は決して本道の代名詞ではないのである。

要するに本道の四季を概括すれば冬期は白雪地を覆ひ朔風肌を徹することもあるが、春は春風駘蕩として櫻花開き、夏は溫度高くして鬱蒼たる楡樹翠を滴らし、秋は稻雲黃熟して殆んど本州の東北部と異なる所がなく四季折々の興趣も亦深いのである。

一　氣溫

本道近海の海流は甚だ複雜にして西部海上には黑潮の一支流たる對馬海流あ

り、西海岸に沿ふて北に進み、宗谷海峽を過ぎて北見の海岸を洗ひ國後島附近に至り、又其の支流は別れて津輕海峽に入り東流して襟裳岬附近に於て寒流の親潮に合してゐる。親潮は北東方より千島の東岸を洗ひ本道の東岸に沿ひて南に流れ又樺太の東方を南下する寒流は宗谷海峽に至りて二分し、一は暖流と接觸相混じて東方に赴き、更に進んで千島西岸を北上し、一は海底流となつて南進してゐる。故に本道西海岸地方は對馬海流のため比較的溫暖にして冬季に於ても宗谷海峽にまで其の影響を及ぼして居る。夏季に於ては寒冷なる親潮の爲東海岸地方の氣候は比較的低溫である。而して海岸地方は總べて海洋性氣候を示し四季及晝夜の氣溫的變化は比較的少いが、內部は大陸的氣候を現はし氣溫の變化著しく、上川及十勝地方の如きは夏季本道の最高氣溫を顯はすと共に冬季本道の最低氣溫を示してゐる。而して一箇年中の平均を見るに札幌は略本道の中位に在るが、今札幌の氣溫を諸外國の夫れに比較するに、札幌の年平均は六度九分なるを以て、浦鹽斯德の五度四分、哈爾賓の四度三分、レニングラードの四度二分及ストツクホルムの五度八分に比し溫暖にして、ロンドンの九度七分、ベルリンの九度一分に比し稍寒冷であるが、コペンハーゲンの八度一分、ベルンの七度九分及ベルゲンの七度一分に比較して大差はない。之を見ても本道の氣候は概して北方文化の進展を阻害するものではなく、寧ろ自然順應によつて大いに人文の發達すべきは先進諸外國の實例に鑑みるも疑ふ餘地はない。而して之を適地適營に依る農作物の豐穰と住民の健康なる事實を併せ考ふる時、其の克く氣候風土の適應性を馴致すれば文化促進及產業振興に對し何等障害となるべきものを認め得ないであらう。今本道各測候所の氣溫累年平均を示せば左の如くである。

最高及最低氣溫月別累年平均

測候所	區分	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年平均氣溫
札幌	最高氣溫	(−)一・九度	(−)〇・八度	(−)二・六度	一〇・五度	一六・三度	二〇・五度	二四・三度	二六・一度	二一・八度	一五・七度	七・八度	〇・九度	六・九度
	最低氣溫	(−)一一・五	(−)一〇・九	(−)六・六	〇・一	四・七	九・九	一四・七	一六・二	一一・〇	三・九	(−)一・四	(−)七・九	
旭川	最高氣溫	(−)四・五	(−)二・七	一・六	九・八	一七・二	二二・三	二五・七	二六・五	二一・四	一四・六	五・七	(−)一・四	五・四
	最低氣溫	(−)一六・一	(−)一一・九	(−)一〇・五	(−)二・一	三・六	九・五	一四・三	一五・四	九・八	二・四	(−)三・〇	(−)一〇・七	
壽都	最高氣溫	(−)〇・八	(−)〇・二	二・六	九・〇	一三・九	一七・五	二一・七	二四・三	二一・〇	一五・二	八・一	一・六	八・一
	最低氣溫	(−)五・九	(−)五・三	(−)二・七	二・二	六・五	一一・一	一五・八	一八・二	一四・四	八・二	一・九	(−)三・七	
函館	最高氣溫	〇・四	一・三	四・四	一〇・七	一四・九	一八・四	二二・五	二五・三	二二・二	一六・七	九・六	三・一	八・五
	最低氣溫	(−)七・一	(−)六・八	(−)三・四	一・七	五・九	一〇・七	一五・七	一七・八	一三・三	六・三	一・一	(−)四・一	
室蘭	最高氣溫	(−)〇・二	〇・〇	三・一	九・一	一三・七	一七・二	二二・四	二四・六	二一・七	一六・五	九・三	二・七	八・三
	最低氣溫	(−)五・三	(−)五・三	(−)二・六	一・六	六・〇	一〇・四	一五・七	一八・三	一五・一	九・二	二・八	(−)二・七	
浦河	最高氣溫	〇・〇	(−)〇・二	二・九	七・七	一二・一	一五・七	二〇・三	二三・〇	二〇・九	一六・三	九・六	三・一	七・四
	最低氣溫	(−)六・八	(−)七・二	(−)三・五	〇・七	四・九	九・三	一四・四	一七・一	一三・五	八・一	一・九	(−)三・八	

測候所	區分	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年平均氣温
帶廣	最低氣温	(一)二・八度	(一)一・二度	(一)三・〇度	(一)一・二度	一七・〇度	二〇・六度	二四・一度	二五・四度	二一・一度	一五・七度	(一)七・九度	〇・六度	五・〇度
	最高氣温	(一)九・五	(一)一八・六	(一)二・五	二・〇	三・一	八・六	一三・三	一五・四	九・八	一・九	四・五	一三・三	
釧路	最低氣温	(一)一・六	(一)一・三	(一)一・八	六・八	一〇・八	一四・三	一八・七	一九・一	一四・五	四・五	一・八	一・七	五・二
	最高氣温	(一)一三・一	(一)一二・六	六・九	一〇・七	一三・一	一七・七	二二・三	二三・〇	一八・七	一四・七	八・三	五・〇	
根室	最低氣温	(一)二・〇	(一)一・三	(一)一・八	六・〇	一〇・六	一三・九	一八・〇	一八・六	一四・一	六・六	一・七	一・六	五・五
	最高氣温	(一)八・七	(一)九・八	六・三	一〇・九	一四・一	一八・六	二二・七	二三・三	一八・〇	一四・一	七・八	一・六	
網走	最低氣温	(一)三・一	(一)二・五	(一)一・六	六・八	一〇・六	一三・九	一七・七	一八・六	一三・九	六・六	一・七	〇・四	五・六
	最高氣温	(一)一〇・七	(一)一一・五	七・五	一二・〇	一六・〇	二〇・六	二五・〇	二五・四	二〇・八	一六・〇	七・〇	〇・六	
羽幌	最低氣温	(一)一・七	(一)三・〇	(一)一・六	二・一	五・〇	八・〇	一一・七	一二・七	八・一	二・一	(一)一・〇	(一)二・〇	五・五
	最高氣温	(一)一〇・〇	(一)一〇・八	一・一	六・八	一〇・八	一四・七	一八・〇	一九・一	一四・五	六・九	一・八	一・七	
網羽	最低氣温	(一)一・四	(一)一・五	(一)一・六	二・一	五・〇	八・〇	一一・七	一二・七	八・一	二・一	(一)一・〇	(一)二・〇	五・五
	最高氣温	(一)一〇・〇	(一)一〇・八	一・一	六・八	一〇・八	一四・七	一八・〇	一九・一	一四・五	六・九	一・八	一・七	
幌羽	最低氣温	(一)二・七	(一)三・八	(一)〇・八	二・二	五・〇	八・〇	一一・七	一二・七	八・一	二・一	(一)一・〇	(一)二・〇	五・五
	最高氣温	(一)八・六	(一)一〇・七	一・六	六・九	一〇・八	一四・七	一八・〇	一九・一	一四・五	六・九	一・八	一・七	
幌紗	最低氣温	(一)二・七	(一)三・八	(一)〇・八	二・二	五・〇	八・〇	一一・七	一二・七	八・一	二・一	(一)一・〇	(一)二・〇	五・五
	最高氣温	(一)八・六	(一)一〇・七	一・六	六・九	一〇・八	一四・七	一八・〇	一九・一	一四・五	六・九	一・八	一・七	

備考　一、本表は昭和十年迄の累年平均である。
二、本表は攝氏の度であつて(一)は零度以下を示す。

二　氣壓と風

本道附近の氣壓配置は冬季と夏季と全く異り、夏季は概して南東方海上に高く、從つて風は南東若くは南に偏し、且寒冷なる親潮のため溫暖なる偏南風は本道の南部及南東部に濃霧を發生せしめる。冬季は主として西比利亞方面に高く、北西の季節風が卓越して風力一般に強く、其の爲西部地方に多量の降雪を見る。而して冬季北支那及滿洲方面より來襲する低氣壓は本道通過後非常に發達して風雲を起す事が多いが、夏季は風弱く暴風に襲はれる事も少い。尚累年の風速に付いて見るに、壽都の六・五米を

第一とし、紗那の六・二米之に次ぎ、帶廣の二・一米、旭川の一・七米を最小とする。故に暴風の如きも壽都最も多く一箇年平均二〇二・七日にして、內九・三日の颶風を見、之に次いでは紗那の一七〇・八日にして颶風の日數一・四日あり、暴風日數の最も少いのは旭川の四・九日であるが同地の風速が弱いのは四圍山脈を繞らしたる上川盆地に在つて、海岸に比較的遠い爲である。

尚本道累年の氣壓及風速を示せば左の如くである。

累年氣壓及風速摘要表

測候所	一月 氣壓	一月 最多風向	八月 氣壓	八月 最多風向	年 氣壓	年 最多風向	風速	暴風日數
札幌	七五九・〇粍	北西	七五六・〇粍	南東	七五八・二粍	南東	三・二米	四八・〇日
旭川	七四九・七	南	七四七・八	西	七四九・三	西	一・七	四・九
壽都	七五九・三	西北西	七五五・八	南南西	七五八・三	南南東	六・五	二〇二・七
函館	七六一・二	西	七五七・五	東南東	七六〇・〇	西	四・一	一〇八・六
室蘭	七五九・〇	北北西	七五五・九	東南東	七五八・二	北北西	三・一	三三・六
浦河	七五九・五	北西	七五五・一	東南東	七五七・一	西北西	四・六	一二四・〇
帶廣	七五六・五	北西	七五四・八	東南東	七五六・三	北西	二・一	三二・五

測候所	一月 氣壓	一月 最多風向	八月 氣壓	八月 最多風向	年 氣壓	年 最多風向	風速	暴風日數
釧路	七五九・〇粁	北 北東	七五五・二粁	南				
根室	七五六・六	北 西	七五六・二	南	七五六・一粁	北 北東	三・七米	六四・二日
網走	七五五・九	北 西	七五四・四	南	七五五・八	南	二・八	三〇・一
羽幌	七五七・九	南 東	七五五・三	南 東	七五七・三	南 東	五・八	一六六・二
紗那	七五三・九	北 西	七五二・一	南 東	七五五・二	北 西	六・二	一七〇・八

三　降水量　本道の降水量は本邦中寡少の部に屬し、一箇年總量千粍を超ゆるものは函館・壽都・室蘭・札幌・羽幌・旭川・浦河・釧路・紗那等であつて、之を四國の太平洋岸高知地方に比較すれば其の約二分の一、東京の三分の二に過ぎない。

而して之を月別に見れば、九月は全道的に最も多く、寡少な月は西部地方では四月、東部地方では二月である。

更に地方的に見れば概して北見の北部より天鹽・石狩・後志及渡島等日本海の方面に多く、北見の南部、日高及十勝地方に少い。殊に網走方面に於て寡量なる現象は西に於ては北見山脈、南部に於ては千島火山脈を以て遮られ濕潤な南風や西風を受けることが少い爲である。

又日本海沿岸に多いのは對馬暖流上の濕暖濕潤な空氣が西又は北西風に送られて、天鹽山脈等に衝突して上昇冷却し雨雪として降る爲である。特に注意すべき點は本道は内地府縣と異り梅雨現象の顯著ならざる事である。

四　積雪量　本道の積雪量は本道南部及太平洋に面する地方に少く、西部及北部卽ち對馬暖流の影響を受ける沿岸地方に多い。

是を月別に見るに全道を通じ二月は最も多量で、從つて積雪の最深に達する月は二月で、旭川の如きは約七十糎となり、西部地方に於ては百二十糎以上に達することが往々ある。初雪の累年平均を見るに、札幌・旭川及紗那のみは十月末近くに初雪を見るが、他は大抵十一月初旬、釧路は十一月中旬であり、終雪は南西部たる函館・壽都及札幌は四月中旬、他は五月初旬乃至中旬の頃である。根雪の早いのは羽幌及旭川の十一月中旬であつて、最も遲いのは釧路及根室の一月上旬で大部分は十二月に入つてからである。

五　海霧　六、七、八月頃になると襟裳岬より根室に至る近海は濃霧襲來し咫尺を辨ぜざる日多く、襟裳岬の燈臺に於ては、濃霧に因る溟濛たる天候には毎分毎に七秒間霧笛

を吹鳴らして汽船航行の便を圖る程である。之は夏季親潮卽ち寒流が盛になり、本道南東の海面が割合に寒冷な際に溫濕なる南風が此の海面を吹き渡る爲に生ずる現象である。由來釧路國沿海地方にては此の爲夏季氣溫低下し、且空氣濕潤なる爲に結實を要する農作物の不稔を來し、該地方に於て一時穀菽農業の不振を招かんとしたが、其の後調査の結果海岸三里を隔てる地に於ては障碍なく充分農耕に適する事判明し、又海岸地方は根菜類を栽培し良結果を得てゐる狀態であつて適地適作の好例を示してゐる。

此の濃霧の襲來によつて同地方沿岸一帶は天日を仰ぐ日數が少なく、釧路・根室及襟裳岬地方は四月から八月迄の大半は霧に蔽はれてゐるが、其れも沿岸地帶より數里の陸地に限られ、本道の內陸地帶及海岸の大部分は霧に蔽はれること極めて少く、年平均五日以內となつてゐる。

國有林（北見國溫根湯附近の蝦夷松）

國有未開地の開墾

開墾成後の畑（十勝平野）

開發された水田農村（雨龍郡納內村）

第四章　土　地

本道の面積は五千七百五十五方里、八四〇（八八、七七五・〇二六方粁）即ち八百九十五萬一千四百八十二町三反六畝二十四歩（九、〇二五、七七九・六七一陌HA）にして實に臺灣・樺太及四國を併せたるものに近似する程の廣大さであり、一支廳平均面積に於ても四百十方里に及び、一府縣平均四百十三方里に匹敵する。尙之を一市町村平均より觀るに、本道は約二十方里で、府縣の一方里六に比し十二倍餘に當り、根室支廳管内別海村の九十方里、留別村の九十二方里は殆んど大阪府の面積に等しく、世人を驚嘆せしむるに足るものである。今昭和十一年末に於ける本道の面積内容を示せば左の如くである。

一　土地區分

御料地		九〇八、一二五町歩
國有地		四、三九二、八四八
	國有林野（内務省所管營林財産）	三、五〇七、〇九四
	官用地	二二六、九三九

貸付地（未開地處分法に依る起業中の土地）　四四、五九〇町歩
未處分未開地　三一八、六七八
道路河川湖沼其他　二九五、五四七
民有地
公共團體有地　三、六五〇、五〇九
私有地　九〇〇、一九三
內賣拂地（未開地處分法に依る起業中の土地）　二、七五〇、三一六
一二二、二四三
合計　八、九五一、四八二

二　山林　本道森林の林相は概ね針葉樹林・濶葉樹林及混淆林の三種に大別され、其の中濶葉樹林最も多く針濶混淆林は最も少い。昭和十一年末現在の山林面積は六百八十萬七千百六十八町歩で其の所有別を示せば左の如くである。

御料林　九〇七、四九六町歩
國有林（內務省所管林財産）　三、五〇七、〇九四
大學演習林及其他の官有林　一八五、一四六
公有林　八〇四、三四八
社寺有林　二、八九三
私有林　一、四〇〇、一九一
合計　六、八〇七、一六八

御料林は宮內省に依り、公有林は大部分北海道地方費に依つて管理經營されてゐる。尙國有林は北海道廳の經營に係るものであるが、本道拓殖計畫上重要なる地位を占むるものなるを以て項を改め委しく後章で述べることゝする。

三　農耕適地　第二期拓殖計畫に依れば、本道に於ける農耕適地は總面積百五十八萬町歩、其の內昭和十一年末現在の既耕地は九十七萬三千二百九十一町歩にして、差引未成の農耕適地六十萬六千七百九町歩を殘してゐるが、第二期拓殖計畫實施以來十八萬八千餘町歩の擴張を見每年一萬町歩乃至三萬町歩の增加を示してゐる。

農耕適地一、五八〇、〇〇〇町歩
（水田適地　四五〇、〇〇〇町歩）　既成水田面積　二〇四、七〇三町歩
（水田適地　四五〇、〇〇〇町歩）　將來造田面積　二四五、二九七町歩
（畑適地一、一三〇、〇〇〇町歩）　既成畑面積　七六八、五八八町歩
（畑適地一、一三〇、〇〇〇町歩）　將來畑地面積　三六一、四一二町歩

四　耕地　昭和十一年末現在の耕地は前記の如く九十七萬三千二百九十一町歩であつて、

內水田面積は二十萬四千七百三町歩に達し最近十箇年間に於て約一・五倍に增加した。然るに最近四箇年の米作の不況は甚しく增段の傾向を阻害する結果となり、昭和十一年に於ては前年に比し稍減少するに至つた。之は凶作の影響により畑地に還元せるものの多かつた爲で、爾來之が對策に就きては鋭意調査し、一部に對しては之が對策を實施中であつて、經營方法の適正と新品種水稻の育成とにより今後は却つて著實穩健なる發達を辿るものと想像される。又畑の段別は七十六萬八千五百八十八町歩で、嘗ては水田の造成と畑作物價格低落が影響して一時減少の傾向を示したが、開墾助成及民有未墾地開發等の拓殖施設に伴ひ且稻作不況の反動によつて新墾地の增加顯著なるものがあり、現在未成畑適地三十六萬一千四百十二町歩の成墾も亦遠きを俟たぬであらう。

耕地の趨勢

年次	田	畑	計
昭和十一年	二〇四・七〇二・九 町歩	七六八、五八八・四 町歩	九七三、二九一・三 町歩
昭和十年	二一一、〇二八・二	七四七、四八〇・一	九五八、五〇八・三
昭和九年	二一三、二九六・七	七二八、六六〇・八	九四一、九五七・五
昭和八年	二一三、二五六・四	七一五、四八九・一	九二八、七四五・五
昭和七年	二一二、三八七・〇	六八九、二一九・六	九〇一、六〇六・六
昭和六年	二〇八、三三二・一	六六二、二三〇・四	八七一、五六二・五
昭和五年	二〇一、八八一・二	六三六、九三〇・二	八三八、八一一・三
昭和四年	一九〇、九四一・三	六二七、七四五・〇	八一八、六八六・三
昭和三年	一七四、四七四・八	六三三、〇二六・九	八〇七、五〇一・七
昭和二年	一五八、九一四・一	六三〇、五一五・四	七八九、四二九・五
昭和元年	一四六、六三七・七	六三七、六四一・四	七八四、二六九・一
大正十四年	一三六、〇一一・二	六五〇、三三五・六	七八六、三三六・八
大正十三年	一二七、三五一・三	六七一、四五九・九	七九八、八一一・二
大正十二年	一一八、一二九・八	七〇八、三一六・八	八二六、四四六・六
大正十一年	一〇五、二八二・六	七四二、七四〇・三	八四八、〇二二・九
大正十年	九三、三五四・九	七六一、二三二・四	八五四、五七七・三
大正九年	八三、八四六・一	七五五、三三四・三	八三九、〇七〇・四
大正八年	七三、八七九・二	七四二、二三九・九	八一六、一一九・一
明治四十二年	三六、四三二・五	四八一、五五六・五	五一七、九八九・〇

五　國有未開地

昭和十一年度末の調査に依れば、既に賣拂又は貸付したる未開地で現

に起業中に係るもの十七萬二千二百八十二町歩、將來處分すべき未處分未開地三十萬四千四百九十七町歩であつて、未處分未開地中選定濟面積十八萬七千二百十九町歩、其の中農耕適地六萬七千七百八十六町歩を存してゐる。

未處分未開地

支廳	面積	支廳	面積	支廳	面積
石狩	五、八三五町歩	檜山	九、七五二町歩	日高	五、四四〇町歩
空知	六、七一〇	十勝	二四、二四四	留萌	三四、一五四
上川	九、三二四	釧路國	五三、五八六	合計	三〇四、四九七
後志	一六、九七八	根室	七九、三四九		

支廳	面積	支廳	面積
網走	一七、八八二町歩		
宗谷	二一、四一七		
渡島	七、一五三		
膽振	一三、七六三		

備考　北千島に於ける未選定未開地一四、七〇三町歩を含む

六　土地制度　本道に於ける土地制度は開拓使以來幾多の變遷を經て今日に至つたが、要するに、常に時勢に鑑みて適切なる政策を採用し以て開拓の進捗に努めた。卽ち明治五年北海道土地賣貸規則の制度に依り一人十萬坪以内の賣下を認め、着手後十箇年間免租の特典を設け、次で明治十九年閣令土地拂下規則に依り一人十萬坪を限り貸下げ、之を成功の後付與することゝし、其の翌年より十箇年間地租及地方稅を免除するの途が開かれた。

更に明治三十年法律及勅令を以て北海道國有未開地處分法が發布され、未開地の賣拂、付與・交換及貸付の法を定め、起業の目的に應じて處分法を異にし、以て賣拂、付與又は交換したる土地は、民有に歸したる翌年より二十年間免租し、或は又同年廳令を發し府縣知事の認可を得たる團體入地者に對しては貸下地の豫定存地を爲す便を與へた。越えて明治四十一年北海道國有未開地處分法並に同施行規則を改正し、公用又は公共事業に供する土地は付與若は貸付し、素地の儘使用に供する土地は貸付することを得る外、自作農に限り十町歩の特定地を設定して無償貸付を爲し、其他は全部賣拂の制に代へ成功期間滿了の翌年より十年間は地租を免除した。而して起業の目的に依り賣拂若は貸付面積を制限し、耕作は五百町歩、牧畜及植樹は八百町歩、其他は十町歩として成功期間は何れも地積に依り五年乃至十年（植樹地又は泥炭地は二倍）として民有に移す方針を採つた。

昭和二年八月再び勅令を以て曩の北海道國有未開地處分法施行規則を改正し、賣拂若は貸付面積の制限を、耕作は二百町歩、牧畜及植樹は五百町歩に更正し、特定地其の他は

依然十町歩としたが、其の賣拂又は貸付方法に就ては從來の特賣を改めて競賣とし、即ち(一)公用又は公共の利益となるべき事業、(二)二十町歩以内、(三)拓殖上特に必要なる事業、(四)二回以上競落者なき土地は豫定價格以上にて賣拂又は貸付する場合の外は總べて之を競賣とすることとしたが、昭和八年六月更に勅令を改正して特定地の貸付面積の十町歩なるを、特殊の經營を必要とする場合に於て、釧路國及根室支廳管轄區域は二十町歩迄、其他の支廳管轄區域は十五町歩迄とすることゝした。

要するに現行土地制度は一は以て大地積の處分に俟つて拓殖の促進と産業の勃興を圖り、一は以て小農の扶植と集約的開發の促進に努め、大いに殖民を圖らんとするにあつたが、最近の狀況は大地積處分を可とすべきもの甚だ少く、又土地處分の成績より之を見ても、成る可く小地積の分割處分に依り主として自作農民を扶植し、以て堅實なる農村を構成するを適當と認め此の方針に力を注いで居る。

第五章　人口

本道は明治二年開拓使の設置に至るまで蝦夷地と稱し、可惜廣大なる國土を狩獵及爭鬪を事とする蝦夷民族の跳梁に委ね、更に開拓の未耕を入るゝ何等積極的國策はなかつた。抑和人移住の濫觴は遠く七百餘年前文治年間であるが、其の勢力は微々たるもので未だ威を振ふに至らず、屢蝦夷民族の逆襲に困しみ、僅に今の渡島地方の一隅を守り漁撈を事とせるに過ぎなかつた。

松前氏が蝦夷を征服するに及び、制度及施設に於て稍見るべきものもあつたが、其の財力と計畫は僅に權勢の維持に止つて未だ積極的に殖民の業を興すまでに至らなかつた。幕府時代に至りて、內外の狀勢に鑑み、蝦夷の撫恤と和人の移住を奬勵し、産業の開發及航運の途を講ずる等畫策する所尠くなかつたが、封建の眠り未だ覺めず氣運の熟せざる爲、人口の增加は固より産業の發達も著しくはなかつた。卽ち明治二年に於て人口僅に五萬八千四百六十七人を算ふるに過ぎなかつた。

然るに明治二年開拓使設置さるゝに及び、同使は開拓の根幹を樹立して其の規模を擴張

し、各種の産業を興すと共に移民を奥羽及北陸地方に募りて保護奬勵に努めた結果、農商工及漁民等の移住を志す者漸く多く、年を逐ふて戸口を增加するに至り、明治十九年に於ては三十萬三千七百四十六人を算ふるに至つた。然るに其の間開拓使の廢止を見、之に代る三縣一局時代の不振なる經營及計畫は、一時本道の開發を滯頓せしめ當初の開拓精神を沮喪せしめた。而して玆に三縣一局を廢して同年には北海道廳の設置となつたが、爾來拓殖上消長變遷多くして實效現はれず、明治四十二年第一期拓殖計畫の樹立を見る迄は概して本格的なる開拓氣運の釀成と基礎工作の始終せるものと見るべきであるが、本道拓殖上劃期的なる該計畫に依り漸次移殖民政策も重要視さるゝに及び、殖民地の選定區劃及土地處分を敏活ならしめ、鐵道敷設及道路開鑿等交通の便を圖り、又移民世話所を設くる等鋭意移民の招徠を促して開拓の氣運を振興せる爲、移民は陸續到來するに至つて人口は頓に增加した。大正九年第一回國勢調査に於ては二百三十五萬九千百八十三人となり、更に大正十四年第二回國勢調査に於ては二百四十九萬八千六百七十九人に增加し、昭和五年第三回國勢調査に於ては二百八十一萬二千三百三十五人を數へ、昭和十年第四回國勢調査に於ては實に三百六萬八千二百八十二人に達するに至つた。

之を前回の國勢調査の結果に比較するに五箇年間に於て實に二十五萬五千九百四十七人の增加を示し、且內閣統計局推計昭和十二年の人口は三百十七萬四千八百人にして、昭和十年に於ける國勢調査の結果に比し十萬六千餘人を增加してゐる。而して最近十箇年に於ける人口增加率の年平均は〇・〇二四である。尙本道の人口增加は自然增加と移民來往住の差增に依るものであつて、前者に於ても其の增加率は昭和十一年に於て全國府縣中第二位にして優秀なる增加を示して居るが、將來拓殖の促進と我國人口政策との關係より觀て、移民の增加を圖つて本道人口の充實を期するは刻下の急務と見るべきである。

戸口增加の趨勢

年次	現在戸數	現在人口	一戸平均人口
	戸	人	人
昭和十二年十月一日	五四六、二八八	三、一七四、八〇〇	五・八〇
昭和十一年	五四五、三九〇	三、〇六〇、五七七	五・六三
昭和十年十月一日	五一八、九四八	二、八九七、五〇二	五・五八
昭和九年	五一三、五一八	二、八五九、五〇一	五・五七
昭和八年			

年次	現在戸數	現在人口	一戸平均人口
昭和七年	五〇六、七六一戸	二、八〇五、八五三人	五・五四人
昭和六年	四九九、九〇一	二、七四六、〇四二	五・四九
昭和五年十月一日	五〇九、七五八	二、八一二、三五五	五・五二
昭和四年	四八〇、五七三	二、五五五、五〇六	五・三三
昭和三年	四七一、一六三	二、五〇六、八八三	五・三二
昭和二年	四六四、〇一七	二、四七一、三二一	五・三三
昭和元年	四五八、四一八	二、四三七、一一〇	五・三三
大正十四年十月一日	四六八、七二九	二、四九八、六七九	五・三三
大正十三年	四五三、三六	二、四三一、〇八二	五・三七
大正十二年	四四八、七一七	二、四〇一、〇五六	五・三五
大正十一年	四四三、四八三	二、三七四、六九九	五・三五
大正十年	四四〇、六五五	二、三四一、一〇〇	五・三一
大正九年十月一日	四四九、八二〇	二、三五九、一八三	五・二四
明治四十二年	二九一、二〇六	一、五三七、三九七	五・二八
明治四十年	二五九、六六二	一、三九〇、〇七九	五・三五
明治三十年	一六四、四〇八	七八六、二一	四・七八
明治二十年	六七、五四四	三三一、一八	四・七五

備考　大正九、同十四年、昭和五及同十年の十月一日現在は國勢調査の結果にして、昭和十二年は内閣統計局の推計を揚げ、其他は北海道廳調査の推計人口である。

一　體性と年齢　内閣統計局推計昭和十二年に於ける本道の人口は三百十七萬四千八百人であつて、内男子は百六十四萬六千百人、女子は百五十二萬八千七百人、女子百人に付男子百一人の比である。

尙昭和十年國勢調査に依る現住人口年齢構成に依れば生産的人口は總人口の五割四分を占めてゐる。

二　密度と可容人口　昭和十年十月一日現在（國勢調査）に依る本道人口の密度は一方里五百三十三人に當り、千島列島六百六十二方里二を除くも五百九十八人であつて、之を東北六縣の平均一方里當千六百十人に比較するに、僅に其の三割七分を容るゝに過ぎない狀態である。更に全國中最も稀薄な岩手縣の一方里當千五十九人に比較しても尙其の五割六分に過ぎず、之より推して拓地殖民の餘地の頗る多きを知ることが出來る。今千島を除いた本島の地積に對し、東北六縣又は岩手縣の例に依り可容人口を算出して見る

に

東北六縣の例　一、六一〇人に依れば
岩手縣の例　一、〇五九人に依れば

となり、岩手縣を標準としても今後優に二百二十萬餘人を收容することが出來ることになる。本邦人口問題を憂慮し移殖民政策を論ずるものは之に著目して然るべきである。

三　人口動態　內閣統計局調査に依れば、昭和十一年に於ける本道の出生十萬三千三百十一人、死亡五萬千百七十七人にして、人口千人に付前者は三十三人〇九、內地の總平均二十九人九二に對し三人一七の超過で、其の比率は全國中第九位であり、後者は十六人三九であつて內地總平均十七人五一に比し一人一二低く、其の比率は極めて下位に在るを見、之を表面的に觀察しても本道に於ける氣候風土のよく生活に適せる理由を證明し得るのである。

而して自然增加は五萬二千百三十四人であつて、前年の夫れに比し八千九百二十九人を減少し人口千人に付いての割合は十六人七〇にして、內地總平均の十二人四一に比すれば四人二九の超過である。

八、二〇〇、七二四人
五、三九四、一四一人

四　移民來往任　統計分類より見たる來住者中最も多いのは農業者及雜業者であつて、本道經濟界の活躍時代たる大正五年以來四箇年間は移民の來住最も殷賑を極め、大正八年の如きは二萬五千戶、九萬一千人に達し、既往に於て最高位に達したのであるが、歐洲戰亂後の財界反動は本道農業にも深刻なる不況を齎して來住者の減少と往住者の增加となり、大正十三年に於ては往住者九千百二十三戶、四萬三千八百四十六人の多きを算する悲況を呈したこともあるが、爾來堅實なる殖民政策を採つた爲既往の如き活況を見ないが順調なる趨勢を示してゐる。而して昭和十一年度に於ては來住一萬六百五十六戶四萬八千五百十九人、往住五千四百十九戶、二萬八千六百七十五人を算し、最近數年は稍來住に減少を示してゐるが、此の現象は近年頻發せる凶作に原因するものである。本道移民の趨勢を示せば次の如くである。

來往住者累年戶口（大正十四年以前は年末現在の調査に依る）

年度	來住者 戶數	來住者 人口	往住者 戶數	往住者 人口	差引殘留者 戶數	差引殘留者 人口	來住百に對する往住 戶數	來住百に對する往住 人口
昭和十一年度	一〇、六五六戶	四八、五一九人	五、四一九戶	二八、六七五人	五、二三七戶	一九、八四四人	五一戶	五九人
昭和十年度	二一、一四二	五一、九八四	五、七六五	二九、〇四五	五、三七六	二三、九三九	五三	五六
昭和九年度	二三、三六〇	五五、〇九三	五、三九六	二七、四八九	六、九六四	二七、六〇四	四四	五〇

年度	來住者 戸數	來住者 人口	往住者 戸數	往住者 人口	差引殘留者 戸數	差引殘留者 人口	來住百に對する往住 戸數	來住百に對する往住 人口
昭和八年度	一〇、二六五戸	四八、四二四人	四、九四六戸	二四、八九八人	五、三一九戸	二三、五二六人	四八戸	五一人
昭和七年度	一〇、七八一	四九、九〇三	五、〇九九	二五、一八五	五、六八二	二四、七一八	四七	五一
昭和六年度	一二、〇二二	五五、六三〇	五、八三五	二七、七二二	六、一八七	二七、九〇八	四八	四九
昭和五年度	一二、八八四	六〇、一二六	五、二三二	二六、二三五	七、六五二	三三、八九一	四一	四四
昭和四年度	一二、六一七	五八、四七一	五、六五三	二七、二一九	六、九六四	三一、二五二	四五	四七
昭和三年度	一一、四七四	五三、九三一	五、六三〇	二八、〇五四	五、八四四	二五、八七七	四九	五二
昭和二年度	一三、二五七	五七、八九〇	六、〇〇一	二八、七四五	七、二五六	二九、一四五	四五	五〇
昭和元年度	一二、五〇七	五六、三一二	六、〇七五	二八、四八九	六、四三二	二七、八二三	四九	五一
大正十五年 自一月至三月	四、三八〇	二〇、四五二	一、八九一	八、五八六	二、四八九	一一、八六六	四三	四二
大正十四年	一三、八五七	六〇、一〇四	七、四一三	三三、四五七	六、四四四	二六、六四七	五三	五六
大正十三年	一二、七四六	五六、三一五	九、一二三	四三、八四六	三、六二三	一二、四六九	七二	七八
大正十二年	一三、九四二	五八、二〇三	六、四七四	二七、八六九	七、四六八	三〇、三三四	四六	四八
大正十一年	一五、六〇二	六〇、四一二	六、三九六	二六、五六〇	九、二〇六	三三、八五二	四一	四四
大正十年	一八、三四二	六七、九七四	六、三四七	二四、三七九	一一、九九五	四三、五九五	三五	三六
明治四十二年	一九、〇三四	六三、八四八	四、八四三	一三、七九九	一四、一九一	五〇、〇四九	二五	二二
明治四十年	二一、一四二	七九、七三七	三、八八四	一三、四五七	一七、二五八	六六、二八〇	一八	一七
明治三十年	一五、九一〇	六四、三五〇	二、六五四	一一、六一九	一三、二五六	五二、七三一	一七	一八
明治二十年	二、六一七	九、〇三八	二六九	八七七	二、三四八	八、一六一	一〇	一〇
明治十年	六一八	二、五七七	?	?	?	?	?	?

備考　本表來往住者は、當該年度内に於ける、轉入籍、出入寄留等（道内の移住を除く）戸籍上の屆出ありたる者に付調査せるものとす。

更に昭和二年四月より昭和十二年三月に至る十箇年の來往住者府縣別戸口竝に職業別戸口數を示せば左の三表の通りで、近時來住者の最も多いのは秋田縣であり、之に次ぐは青森・宮城・新潟・岩手・山形・福島・東京及富山の各府縣等である。

（一）自昭和二年四月至和和十二年三月　十箇年間來往住者府縣別戸口調

府縣	來住者 戸數	來住者 人口	往住者 戸數	往住者 人口	殘留者 戸數	殘留者 人口
秋田	一三、八一八戸	六五、二〇一人	二、一七六戸	一二、四九二人	一一、六四二戸	五二、七〇九人
青森	一三、四一四	六四、一五二	三、七八三	一八、八一四	九、六三一	四五、三三八
宮城	八、五四九	四一、一九二	一、八九九	九、六四二	六、六五〇	三一、五五〇
新潟	七、八四二	三七、八六三	一、四六〇	八、四六九	六、三八二	二九、三九四
岩手	六、八三七	三一、七一七	一、四五一	七、一五五	五、三八六	二四、五六二

府県	来住戸数	来住人口	往住戸数	往住人口	残留戸数	残留人口
静岡	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
愛知	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
三重	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
京都	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
大阪	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
兵庫	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
奈良	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
和歌山	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
鳥取	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
島根	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
岡山	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
広島	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
山口	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
徳島	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
香川	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
愛媛	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
高知	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
福岡	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
佐賀	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
長崎	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
熊本	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
大分	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
宮崎	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
鹿児島	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
沖縄	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一
計	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一	一、三四一	六、六三一

(二) 職業別來往戶數

合沖臺宮佐長大鹿山 府 / 見 / 計繩灣崎賀崎分島梨 縣	來住 戶數	來住者 人口	往住 戶數	往住者 人口	殘留 戶數	殘留者 人口
	二七、四五七戶	九五、空二人	四、九六戶	一〇、四六人	一、四六戶	四、〇四人
	八、三三五	二、八二九	一、三九九	三、一九五	三六一	一、三五六
	四、三一四	一、三五六	一、一七五	二、七三九	二六三	一、一七九

年度	農業		漁業		商工業		雜業		合計	
	來住	往住	來住	往住	來住	往住	來住	往住	來住	往住
昭和四年度	一六、九九〇人	五、三七七人	五、一八四人	三、〇六八人	五、八三四人	二、九二七人	三〇、四六三人	一五、八四七人	五八、四七一人	二七、二二九人
昭和三年度	一四、五一二	五、六四三	四、九七一	二、七五八	五、二七二	三、二三五	二九、四七六	一六、三二九	五三、九三一	二八、〇五四
昭和二年度	一三、六四八	五、三七三	六、五五二	三、六九九	五、二〇九	三、二二三	三一、四八一	一六、四五一	五七、八九〇	二八、七四五
昭和元年度	二一、〇六四	五、六九三	五、三六一	一、九八三	六、一三三	三、八四三	三二、七五四	一六、九七〇	五六、三二二	二八、四八九

五　移民世話　従前に於ける移民の世話は専ら汽車及汽船割引券の交付と移住案内所に依る案内に過ぎなかつたが、大正十二年以降移住費の補助其他世話指導に關する施設を漸次擴張し今日に及んでゐる。

今右移住案内所を經由せる移民の趨勢を觀れば左表の如くである。

（一）　案内所經由移民（以下四表は移住案内所を經由したる移民にして移住割引券を携帶せる上陸者のみを調査したるものとす）

年次	移民		前年との比較		前年に對する増減歩合	
	戸數	人口	戸數	人口	戸數	人口
	戸	人	戸	人	%	%
昭和十二年	九九七	二、〇七三	△三六四	△七三六	△二六・七	△二六・八
昭和十一年	一、三六一	二、八〇六	△七六四	△二、〇五五	△三六・六	△四四・四
昭和十年	二、一二五	五、〇一三	△二九四	△三五一	△一二・二	△一四・〇
昭和九年	二、四一九	五、二六四	三二七	六五八		

年次	戸口	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
昭和十二年	戸	六三	一〇三	一〇三	一九四	八四	二九	四五	五四	五九	四二	三三	五四	九九七
	口	一〇四	一〇〇	一〇八	四五六	一九八	五四	八四	八七	六四	六二	五一	八九	二、〇七三
昭和十一年	戸	七三	一三四	一三八	二六三	一三八	六二	一七	六四	六六	五四	四四	四〇	一、三六一
	口	一〇三	一二九	一二五	五四一	二六五	一七	一四	六四	一七	九三	八四	一三	二、八〇六
昭和十年	戸	一四九	二六四	二六三	四五九	一七三	六六	一三九	一三	一三	五六	四〇	一七三	二、一二五
	口	二六一	六二四	八四〇	一、九四三	一、〇〇九	二六	七五	一三	一三	一五	七五	一三〇	五、〇一三
昭和九年	戸	七四	一三五	一三一	六三三	四五四	七八	一三八	一三	一三	一三	一三	一三〇	二、四一九
	口	二三一	四七九	五四三	一、八〇三	九五六	一三六	四七九	一三	一三	一三	一三	一三	五、二六四
昭和八年	戸	九八	二三三	四七五	一、三五七	三九〇	一九五	八六	一三	一三	一三	一三	一三	三二四
	口	一九五	四九一	一、三五七	八一五	五五〇	一六二	一三三	一三	一三	一三	一三	一三	六五八

年次	戸口	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
昭和八年	戸	二、〇九三	二、一一九	三、七九九	四、五八二	四、三七〇	三、六〇七	二、九六四	二、一二五	一、三六一	九九七	六九〇	一二七	二七、一二九
昭和七年	口	四、六〇六	五、二九六	一〇、二八八	一一、九五八	一二、四八七	一〇、四九一	五、七三一	六、九二三	二、〇九三	一、九八〇	一、一五二	一九五	七三、六九六
昭和六年	戸	二、〇九三	二、一一九	三、七九九	四、五八二	四、三七〇	三、六〇七	二、九六四	二、一二五	一、三六一	九九七	六九〇	一二七	二七、一二九
	口	四、六〇六	五、二九六	一〇、二八八	一一、九五八	一二、四八七	一〇、四九一	五、七三一	六、九二三	二、〇九三	一、九八〇	一、一五二	一九五	七三、六九六
昭和五年	戸	△二、〇九三	△二、一一九	△三、七九九	△四、五八二	△四、三七〇	△三、六〇七	△二、九六四	△二、一二五	△一、三六一	△九九七	△六九〇	一二七	△二七、一二九
	口	△四、六〇六	△五、二九六	△一〇、二八八	△一一、九五八	△一二、四八七	△一〇、四九一	△五、七三一	△六、九二三	△二、〇九三	△一、九八〇	△一、一五二	一九五	△七三、六九六
昭和四年	戸	△四、一八二	△四、二三八	△七、六九八	△九、一六四	△八、七四〇	△六、一四四	△五、九二八	△四、三五〇	△二、七一八	△一、九八〇	△一、三二七	二五四	△五八、四七一
	口	△九、二一二	△一〇、五九二	△二一、四七六	△二三、九一六	△二五、〇九〇	△二一、四八二	△一一、八五八	△一三、八四六	△五、四三八	△三、九六〇	△二、三〇九	五〇九	△一二七、一二九
昭和三年	戸	△六、二七四	△六、三四二	△一一、四九七	△一三、七四六	△一二、六一〇	△九、七五二	△八、六五二	△六、五五四	△四、〇九九	△二、九七八	△二、〇三〇	七六四	△八三、八〇一
	口	△一四、一一八	△一四、四四五	△三二、一八二	△三八、一〇九	△三六、九二四	△二八、一二三	△一七、〇二三	△一九、八一〇	△七、九四二	△四、三八八	△三、〇三二	七一四	△一二四、一二九
昭和二年	戸	△八、四五六	△八、五四四	△一四、九九六	△一七、五四六	△一六、二八〇	△一二、五〇二	△一一、四二六	△八、九二四	△五、六〇三	△三、九五六	△三、九三四	九五四	△一〇八、一二九
	口	△一九、一八〇	△一九、五五一	△四二、一二六	△四九、五四九	△四七、四七九	△三六、一一六	△二一、一三九	△二五、一一四	△一〇、一四九	△五、一三三	△四、一三五	一、二三七	△一四〇、一二九
昭和元年	戸	△一二七	△一、五八〇	△七八三	二二二	一、九九六	一、四〇五	一、九一〇	一、一九〇	一、四〇五	一、九一〇	一、一九〇	一九五	八六四
	口	△六九〇	△四、九九二	△一、六七〇	△五二九	一、九九六	一、四〇五	一、九一〇	一、一九〇	一、四〇五	一、九一〇	一、一九〇	一九五	八六四

備考　昭和七、八年に於て激減せるは昭和六、七兩年に於ける本道の凶作が移民希望者の來住心を阻害せるに因る。

（二）　經由移民月別

年次	戶口	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
昭和七年	戶口	一五〇 三八七	二三五 六〇七	五二〇 一、五八五	四一〇 九九八	二一一 四六四	六五 一三〇	一四〇 二八一	一二一 二〇三	一二四 二一一	八九 一五九	六八 一二六	八六 一四五	二、二一九 五、二九六
昭和六年	戶口	一二九 三二三	三六一 一、一四四	一、二六三 四、三六七	七九六 一、九三六	三七〇 八二一	一五一 三一二	一五八 二七三	一一六 二〇九	一三一 二四四	一〇九 一八二	一〇一 一八九	一一四 二八八	三、七九九 一〇、二八八
昭和五年	戶口	一六七 三七三	三七五 九八八	一、三〇〇 四、五〇九	八八七 二、二七三	三八二 八八四	一四四 三二六	二一七 三九八	三二四 六一五	三一八 四九五	一七二 三七九	一三二 三二二	一六四 三八七	四、五八二 一一、九四九
昭和四年	戶口	一六一 三六九	二三〇 五七〇	一、二一〇 四、三〇二	一、〇五四 三、二五九	四一三 一、二一六	一九五 四九六	一七七 三三三	二〇二 三八四	二二五 四六九	一六四 三四八	一六四 三三三	一七五 四〇九	四、三七〇 一二、四八七
昭和三年	戶口	一四六 三三六	二九四 八六六	一、一五〇 四、二九二	六六九 一、九五一	二九二 八一九	一三〇 三〇三	一三五 二六六	一七〇 三三三	二三一 四五〇	一四六 三二五	一〇二 二三一	一四二 三一九	三、六〇七 一〇、四九一
昭和二年	戶口	七五 一九七	一三八 三〇一	四〇九 一、一七二	五六〇 一、七七六	二一四 六〇五	一一〇 二五二	九六 二一二	一二〇 二四一	一四八 二九五	一〇八 二二一	一〇二 二二二	一二二 二三八	二、二〇二 五、七三二
昭和元年	戶口	一六五 三〇四	二三五 四一九	八一一 二、三六四	六八六 一、七一〇	三二二 六九一	一一六 二三〇	一三七 二四一	一三四 二三六	一三七 二六五	九〇 二〇二	五七 一一〇	七四 一五〇	二、九六四 六、九二二

（三）經由移民府縣別戶口（昭和十二年）

府縣	戶數	人口	府縣	戶數	人口
福島	三一〇戶	五二一人	宮城	七六戶	二二〇人
秋田	九六	一六九	高知	四四	六五
山形	八〇	一七七	岐阜	一八	三七
香川	六四	一二四	愛媛	三八	五二

府縣	戶數	人口	府縣	戶數	人口
富山	一一	一六	島根	二	二
岩手	三一	一三一	奈良	二	一四
德島	三三	七二	山口	二	二
長野	二二	三七	三重	四	一三
栃木	二	三	埼玉	二	一八
岡山	一三	二五	滋賀	四	一
青森	三〇	一二九	茨城	四	一二
愛知	一〇	二四	熊本	—	—
山梨	二一	四〇	福岡	三	一三
東京	五	一一	群馬	二	四
新潟	一八	四一	神奈川	二	五
和歌山	九	二四	大分	—	—
千葉	三	九	佐賀	—	—
鳥取	一	三	京都	三	一一
廣島	三	三	大阪	二	六
福井	八	一六	鹿兒島	—	—
兵庫	五	一二	其他	一	三
靜岡	五	一〇	計	九九七	二、〇七二
石川	八	一六			

市及支廳別	戸數	人口	市及支廳別	戸數	人口
網走	三三〇戸	四五六人	後志	三三戸	三人
十勝	二九	一九七	日高	五	一五
上川	一六〇	三三〇	檜山	七	一一
釧路國	一五二	三九七	釧路市	三五	四四
空知	八一	一六四	札幌市	一五	二〇
宗谷	三二	七四	函館市	六	一〇
留萌	二七	八九	小樽市	二	一七
膽振	二	二四	旭川市	七	一三
根室	五〇	一〇五	室蘭市	一三	一四
狩石	九	二五	帶廣市	四	四
渡島	一三	三二	計	九九七	二、〇七二

六　舊土人　北海道舊土人は昔からアイヌと汎稱されて來たが、之を本島固有のアイヌ族と色丹土人（明治八年北千島と樺太交換の際我國に歸化せる占守島在住のクリル族）に分つことが出來る。

之等舊土人の趨勢を其の人口に就て見るに、明治五年以降同三十一年に於ける人口は其の間多少の增減ありとは云へ、概して停緩狀態を呈し同三十二年以來其の出生及死亡を比較すれば、每年三百人乃至三百五十人の增加を續けてゐる。

斯の如く事實上增加しつゝあるに拘はらず、世人は統計上停緩若は減退の傾向あるを目して舊土人の衰滅を憂ふが、精しく其の實情を探究すれば決して衰亡し行く民族であるとは斷定出來ない。每年增加しつゝ而かも統計的に減少を示すと云ふが如きは、現時の狀態に於て舊土人の統計を得る事は甚だ困難な事情に置かれてゐるに因るものであるを知らねばならぬ。卽ち現行法上舊土人として保護せらるゝのである。當局の解釋は何人も舊土人との間に生れたる子は舊土人及內地人の區別なきのみならず、內地人と舊土人と認むべきものに限り舊土人として取扱ふと云ふが如き極めて漠然たるものである。然るに人間の容貌性質等は生活關係及環境の影響等に依つて變化し易いもので、一般內地人に伍し其の生活樣式を普通內地人に模してゐる者は次第に內地人化し、一見兩者の區別が付かなくなり就中混血兒の如きは益判別し難いのである。而して最近の調査に依れば內地人にして、舊土人の養子女若は婿・妻となりたる者一千八十一人、舊土人にして內

地人の養子女若は婿・妻となりたる者八百九十八人に達し、歳と共に其の數增加しつゝある傾向に徴するも人口統計に現はれる舊土人の數は實數と相當の懸隔を示すものなるを首肯し得るであらう。而して之等の男女は隨意に道内の市町村或は他府縣に轉住して行く爲、一層兩者の區別を不明瞭ならしめてゐる。之れ卽ち舊土人が統計上に於ては人口の增加せざる原因を爲すものである。而して世人の多くは彼等の榮養及衞生の不完全・血族結婚・飮酒過度及死亡高率等の理由を擧げて舊土人族の滅亡を云爲するものもあるが、之れも亦事實を見誤るも甚しいと言はざるを得ない。右の如きこと一面の眞相を爲してゐるが同族固有の缺陷とは限らぬもので、且舊土人保護の項に於て後述する如く今や同化の實大いに揚がり往昔の弊風を矯め、貧困乍らも一般生活狀態に於て稍内地人と異るなき迄に至つた今日、獨り舊土人のみが右の如きことに依り滅亡して行くものと輕輕に斷ずることは出來ないのである。又舊土人の統計は一定不動の舊土人部落、卽ち給與地を附與されて定着せるものを基礎として調査されるもので、部落を離れて道内諸都市、或は他府縣に轉住せるものも多數あるが、之は統計上洩れ勝である。それは前述の如く戸籍上舊土人及内地人の區別なき爲である。而して統計に基く人口は昭和十一年末の調査に依れば人口一萬六千五百十九人、出生五百七十一人、死亡四百七十七人、其の千分率は前者三十五人、後者二十九人、差引六人の自然增加であり、總數に於て前年より百三十人を增加してゐる。

尙分布狀態を支廳別に見るに其の數最も多いのは日高の一千四百四十七戸、六千二百五十八人で膽振の九百五十八戸、四千六百十一人、十勝の三百六十戸、一千三百七十二人、釧路國の二百九十七戸、一千五百十三人之に次ぎ其の他全道各地に散在してゐる。

舊土人の趨勢

年次	現在戸數	現住人口	出生	死亡	比例 現在一戸に付人口	比例 人口百に付出生	比例 人口百に付死亡
昭和十一年	三、六五三戸	一六、五一九人	五七一人	四七七人	四・五三人	三・四六人	二・八九人
昭和十年	三、六七八	一六、三八九	六一五	四八〇	四・四六	三・七五	二・九三
昭和九年	三、五四六	一六、三八一	六四五	四九八	四・六三	三・九四	三・〇四
昭和八年	三、四六一	一五、九一六	六四九	五〇一	四・六〇	四・〇八	三・一五
昭和七年	三、五一七	一五、九四〇	七〇三	四八四	四・五六	四・四〇	三・〇三
昭和六年	三、五一七	一五、九六九	五七五	四二五	四・五四	三・六〇	二・六六
昭和五年	三、四八八	一五、八〇三	六四〇	五一一	四・五三	四・〇五	三・二三

年次	現在戸數	現住人口	出生	死亡	現在一戸に付人口	人口百に付出生	人口百に付死亡
昭和四年	三五八〇戸	一五、四四七人	六二五人	四八六人	四・三一人	四・〇五人	三・一五人
昭和三年	三五六〇	一五、二〇八	六一三	四九九	四・〇六	四・〇三	三・二八
昭和二年	三、六三三	一五、六八三	五六一	四九一	四・三一	三・五八	三・一三
昭和元年	三五一七	一五、二四七	五五八	五〇五	四・一三	三・六六	三・三一
大正十四年	三五六三	一五、三四〇	六六四	四七三	四・〇九	四・三三	三・〇八
大正十三年	三五七四	一五、四六一	六〇三	五六九	四・一一	三・九〇	三・六八
大正十二年	三五五九	一五、三七三	六一三	五一六	四・一一	三・九八	三・三六
明治四十二年	四三八五	一七、八五六	六〇一	四七三	四・〇七	三・三七	二・六五

備考　現住人口は舊土人以外のものを控除し、舊土人以外の家族にある舊土人を加へたものであるが、後者に付ては此の全數とは云ひ得ない現狀にあること本文の如くである。

第六章　交通及通信

拓殖上最も緊要なるは鐵道・道路及港灣等の設備を完了し、以て交通運輸の機能を敏活ならしむるにある。故に開拓使時代に於ても既に官船を備へ外國船を傭ひ、或は燈臺・竿燈を各所に設置し、又燈船を設くる等力を海運の發達に致すと共に、一面陸上交通の設備に力を盡し、道路の開鑿・驛遞及渡船の設置・郵便及電信の創設竝鐵道の敷設等に努めた。次で道廳時代に入りて益是等設備の完成を圖り、明治二十九年先づ北海道鐵道敷設法發布せられ、同三十四年に至りては所謂十年計畫成り、同四十三年更に十五年計畫確立し、尚昭和二年より現行の二十年計畫成立するに至り、爾後鐵道・道路・橋梁・驛遞・渡船・航路及築港等運輸交通の機關著しく發達し、海陸の交通漸次脈絡を具ふるに至りて、今や鐵道は私設を加へて四千餘粁（昭和十二年十二月）に達し、道路亦一萬八百七十八里餘（昭和十二年三月）を算し、航路は遠く北千島に及ぶに至つた。然れ共本道は四面環海にして地域廣濶なるが故に更に之が計畫施設を進め、以て交通機關の速成を圖り拓殖の先驅たらしむるの必要切なるものがある。

一　鐵道　本道に於ける鐵道は、開拓使時代幌内炭山の開掘と共に其の石炭輸送の爲明治十三年十一月二十四日、札幌・手宮間三十五粁一の幌内鐵道を建設したるに創り、昭和十二年末現在に於ては國有鐵道三千四百九十二粁二分、私設鐵道五百十一粁七、計四千三粁九分に達してゐる。而して其の敷設の徑路は、初期の鐵道は何れも鑛産物の搬出を主眼として建設せられ、私設鐵道は大正九年鐵道省補助の外、更に拓殖費を以て補助の途を開いて以來頓に之が發達を見るに至つた。

今本道の面積との比例を見れば、國有鐵道は面積一・六五方里に付き鐵道一粁、私設鐵道を加ふるも一・四四方里に付鐵道一粁の割合であつて、之を内地府縣に於ける國有鐵道の面積一・〇九方里に付き鐵道一粁の割合（昭和十一年末現在）なるに比較すれば劣位に在り、而も本道は資源豐富にして開拓の餘地多きを以て、尚今後敷設を要するもの頗る多いのである。昭和十二年末に於ける國有鐵道及私設鐵道は左の如くである。

國有鐵道（昭和十二年末現在）

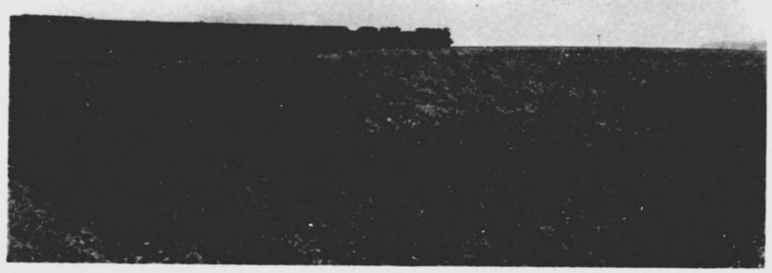

國有鐵道（石狩・十勝國境附近）

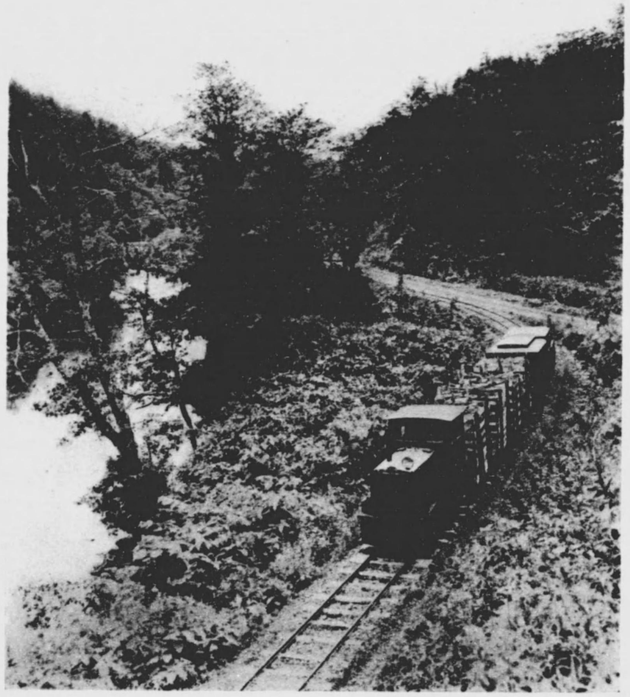

殖民軌道（枝幸線）

線名	延長	摘要
函館線	粁 八二九・二	函館本線・江差線・福山線・瀬棚線・京極線・札沼線・幌内線・歌志内線・手宮線・岩内線・幌加内線
室蘭線	二九二・四	室蘭本線・萬字線・夕張線
日高線	一四四・四	
留萌線	一二七・四	留萌本線・羽幌線
根室線	六五三・一	根室本線・富良野線・士幌線・廣尾線
宗谷線	四八四・二	宗谷本線・名雨線・北見線・興濱北線・天鹽線
名寄線	二三六・五	名寄本線・興濱南線・渚滑線・湧網西線
石北線	一八一・〇	
網走線	二六〇・九	網走本線・相生線・湧網東線
釧網線	二八三・一	釧網本線・標津線
計	三、四九二・二	

内 昭和十二年中に開業せるもの

線名	延長	區間	開業月日
日高線	粁 一六・二	浦河・様似間	八月十日
士幌線	一〇・三	清水谷・糠平間	九月二十六日

私設鐵道（昭和十二年末現在）

線名	延長	區間	開業月日
福山線	新分 八・二	本古内・渡島知内間	十月十二日
標津線	三七・五	計根別・根室標津間	十月三十日
名雨線	七・二	名寄・初茶志内間	十一月十日

會社名	開業線	延長	區間	開業年月日	動力
定山渓鐵道	定山渓鐵道	新分 二九・九	白石・定山渓間	大正 七・一〇・一七	蒸氣及電氣
壽都鐵道	壽都鐵道	一六・五	黒松内・壽都間	同 九・一〇・二四	蒸氣
北海道鐵道	北海道鐵道	一二八・六	苗穂・邊富内間	同 一一・七・二四	同・電氣・瓦斯倫
	（新帶廣大通・太平間	六五・〇		同 一三・二・八	蒸氣及瓦斯倫
	（外四線	四〇・〇	下清水・上幌内間外三線	同 一四・五・三〇	同
十勝鐵道	河西鐵道	一〇・六	美唄・常盤臺間	同 三・一・五	蒸氣
河西鐵道	美唄鐵道	四四・一	釧路・雄別炭山間	同 二・一・一七	同
美唄鐵道	雄別炭礦鐵道	一〇・九	城山・入舟町	同 一四・二・一一	同及瓦斯倫
雄別炭礦鐵道	釧路臨港鐵道	五三・二	新夕張・野幌間	同 一五・一〇・一四	蒸氣
釧路臨港鐵道	夕張鐵道	九・四	森・砂原間	同及瓦斯倫	
夕張鐵道	渡島海岸鐵道	一一・〇	京極・喜茂別間	昭和 二・一二・三五	蒸氣
渡島海岸鐵道	膽振鐵道	五四・三	新得・上士幌間	同 三・一〇・二一	蒸氣及瓦斯倫
膽振鐵道	北海道拓殖鐵道	八・六	虻田・床丹湖畔間	同 三・一二・一五	電氣
北海道拓殖鐵道	洞爺湖電氣鐵道	八・七	止別・小清水間	同 四・一・三	蒸氣及瓦斯倫
洞爺湖電氣鐵道	北見鐵道	二〇・九	惠比島・昭和間外二線	同 五・六・三	蒸氣
北見鐵道	留萌鐵道			同 五・七・一	
留萌鐵道	計	五二一・七			

備考　昭和十二年末に於ける私設鐵道中
免許を受け未開業のもの四社四線
免許を申請中のもの一社一線

而して昭和十一年度末に於ける本道の國有鐵道營業粁數は三千四百十二粁八分、自動車營業粁數四十四粁〇分で、之が停車場數五百二（管理驛を含む）、車輛數は機關車五百三十、客車八百九十八、貨車二千六十七、合計三千四百九十五輛に達する。又其の運輸成績は旅客輸送人員二千八百七十九萬四千六百七十六人、此の收入一千七百七十八萬九千六十一圓（内自動車乘車人員七萬九千七百八十四人此收入一萬六千四百九十九圓）、發送貨物噸數一千四百二十五萬九千二百六噸、此の收入四千百二十三萬三千五十三圓であつ

て、之を前年度に比較するに、輸送人員に於て百八十一萬二千七百三十三人の増加を示し、輸送貨物は百六十二萬五千八十六噸の増加を示し、旅客収入に於て百三十四萬一千二百十五圓を増し、貨物收入に於て四百三十六萬七千二百五十八圓の増加である。次に本道に於ける軌道は大正九年北海道拓殖鐵道補助法に依り、地方鐵道と共に補助を受くる事となるや續々建設せられ、昭和十二年末に於て一市一町十一會社、其の延長百七十五粁一分に達してゐる。

私設軌道（昭和十二年末現在）

會社名	開業線	延長	區間	開業年月日	動力
江別町營軌道	江別川堤防間	粁 〇・一	江別驛・江別川堤防間	明治三六・一・一	人力
帝國電力軌道	函館市内	一四・三	函館市内	大正二・六・一七	電氣
札幌市營軌道	札幌市内	三三・四	札幌市内	同七・八・四	電氣
士別軌道	士別・奥士別間	二一・四	士別・奥士別間	同九・六・一	蒸氣
早來軌道	早來・幌内間	一八・六	早來・幌内間	同一一・一・一八	瓦斯倫
沙流軌道	佐瑠太・平取間	一三・〇	佐瑠太・平取間	同一一・八・二	蒸氣
輕石軌道	輕川・花畔間	八・四	輕川・花畔間	同一一・一〇・二八	馬力
旭川電氣軌道	旭川・東川間外一線	三一・二	旭川・東川間外一線	昭和二・二・一五	電氣
大沼電鐵	大沼公園・鹿部間	一七・二	大沼公園・鹿部間	同四・一・五	電氣
根室拓殖軌道	根室・歯舞間	一五・二	根室・歯舞間	同四・一〇・一六	蒸氣及瓦斯倫
旭川市街軌道	旭川市内	一二・五	旭川市内	同四・一一・三	電氣
湧別軌道	下湧別・丁寧間	六・一	下湧別・丁寧間	同五・二・二三	瓦斯倫
余市臨港軌道	余市驛・濱余市間	二・七	余市驛・濱余市間	同八・五・一〇	蒸氣及瓦斯倫
計		一七五・一			

而して之が動力も時代の趨勢に伴ひ漸次電力化され、地方鐵道にありては定山溪鐵道及洞爺湖電氣鐵道、軌道にありては札幌市營軌道・帝國電力軌道・旭川電氣軌道・大沼電鐵及旭川市街軌道の七社に及んでゐる。

自動車は道路の完成に伴ひ重要なる交通機關となり、本道に於ても急激なる發達を遂げ、昭和十二年末に於ては乘用車二千五百三十三臺、貨物用二千五百七十三臺、合計五千百六臺で、之を昨年に比較するに乘用車に於て十六臺を減じ、貨物用に於ては二百九十七臺を増し、差引二百八十一臺の増加である。

更に本道の交通機關として特記すべきは殖民軌道及森林鐵道であつて、殖民軌道は拓殖促進の爲新開地方に於ける物資輸送の目的を以て、簡易なる軌道を敷設せるものであり、

大正十三年根室國厚床・中標津間に試驗的敷設を爲したるを初とするが、現在道内に於て移住民の多數住居せる所には殆ど敷設され、其の延長四百四十七粁七分に及んでゐる。又森林鐵道は本道國有林經營上官行斫伐製品輸送の目的を以て、鐵道及軌道を敷設したものであつて、其の延長は三百七十四粁に及び、其の餘力を以て民間物資輸送の需に應じ沿線住民の便宜を計つてゐる。

殖民軌道（昭和十二年末現在）

線名	區間	延長
枝幸線	小頓別・枝幸港間	三五・〇粁分
西別線	西別・中西別間	一六・二
茶内線	茶内・奥茶内間	一二・九
圓朱別線	中茶内・圓朱別間	九・二
久著呂線	塘路・上久著呂間	二八・七
雪裡線	新富士・中雪裡間	二八・七
幌呂線	下幌呂・上幌呂間	一五・五
弟子屈線	弟子屈・虹別間	二一・九
春別線	西春別・春別間	三一・二
居邊線	高島・下居邊間	一八・七
斜里線	斜里・チプトマリ間	一七・八
問寒別線	問寒別・上問寒別間	一三・七
幌沼線	幌延・沼川間	三四・八
幌別線	幌別六線・シピウタン間	一二・三
風蓮線	厚床・上風蓮間	一五・〇
藻琴線	藻琴・東藻琴間	二五・四
貫氣別線	荷負・上貫氣別間	一三・三
ニウプ線	美深・ニウプ原野二十五線間	二一・三
忠類線	川北・古多糠間	八・八
眞狩線	狩太・眞狩別間	一二・八
本幌別線	枝幸村字上幌別十二線・同二十六線間	九・九
仁々志別線	穩彌平・ニニシベツ間	一二・二
西別延長線	中西別・春日間の一部	六・〇
阿歷内線	塘路・阿歷内原野北六線東二十一號間	八・三
知安別線	標茶・知安別原野西二線南六號間	七・一
養老牛線	計根別・養老牛間	一一・〇
計		四四七・七

備考　根室線・計根別線は鐵道省所管國有鐵道の延長に由り廢止となる。

區分	線名	區間	延長
鐵道	落合線	落合驛・國有林富良野第二事業區間	一六・一
同	足寄線	足寄驛・國有林足寄事業區及本別事業區間	五七・六
同	斗滿線	斗滿驛・國有林斗滿事業區間	三六・六
同	陸別線	陸別驛・國有林陸別事業區間	三三・八
同	置戸線	置戸驛・國有林置戸事業區間	六二・四
同	津別線	津別驛・國有林麟木禽事業區間	三五・四
同	上札鶴線	上札鶴驛・國有林斜里事業區間	三・〇
同	溫根湯線	留邊蘂驛・國有林溫根湯事業區間	四九・三
同	武利線	丸瀨布驛・國有林南湧別事業區間	三九・五
同	渚滑線	濁川驛・國有林渚滑事業區間	一一・三
同	上生田原線	上生田原驛・國有林野上事業區間	二一・六
同	ウッナイ線	下頓別驛・國有林頓別事業區間	一七・四
計			三七四・〇

備考　延長は支線を含む。

二　道路

昭和十二年三月三十一日現在の道路延長は一萬八百七十八里餘であり、此の內開拓使以來國費を以て開鑿せるものは明治三十三年度迄に於て千九十里、明治三十四年度以降同四十二年度迄の所謂拓殖十年計畫に依りしもの千百八十三里、明治四十三年

拓殖道路（十勝國芽室原野）

驛遞所（石狩國新十津川村字南幌加）

旭　橋（旭川市）

度以降昭和元年度迄即ち第一期拓殖計畫に依るもの千四百七十一里、而して昭和二年度以降に於て七百四十九里、通計四千四百九十三里であつて、他は地方團體或は私人の開鑿に依るもの又は踏分乃至蔦蔓道路である。飜つて交通の狀態を見るに、各地方の開拓と生産業との發達に伴つて物資の集散、旅客及移民の來往等が逐年頻繁を加へつゝあるにも拘はらず、本道の面積に對する。平均一方里當り一里三十二町に過ぎず、又千島を除くも一方里に付き僅かに二里二町に過ぎぬ狀態であり、將來拓殖の進展と共に一方里當約三里を豫定しても二萬里に達せしむる必要がある。

而して從來の道路は所謂拓殖道路であり、單に延長を主とし簡單なる工法に依つて築造せられたものであるから、新設と相俟つて之等道路の改修を要すべきもの尠くはない。加之急激なる自動車の發達に伴つて樞要なる地區に達する國道及地方費道等の幹線道路は、運輸經濟上は固より軍事上にも極めて重要なるを以て、漸次自動車道路の完成に努めねばならぬ。要するに開拓途上にある本道の道路延長を示せば左の如くである。

最も大なるものである。今最近の道路

昭和十一年度末北海道道路延長調（昭和十二年三月三十一日現在）

市又は支廳名	國道			地方費道			準地方費道			市道			町村道 拓殖費支辨町村道			町村道 町村費支辨町村道			町村道 計			合計		
	里	町	間	里	町	間	里	町	間	里	町	間	里	町	間	里	町	間	里	町	間	里	町	間
札幌市	一	一六	五三・三七	一	二七	一八・五五	一	一一	四七・一〇	五八	二六	五二・五〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	六三	一〇	五一・五二
函館市	一	一三	一六・一九	—	—	五八・〇〇	一	二六	四〇・二五	三四	〇一	五三・一五	—	—	—	—	—	—	—	—	—	三七	〇六	四七・五九
小樽市	二	二一	三三・六六	—	〇五	三二・三二	—	一七	五四・二二	三一	二一	一七・一七	—	—	—	—	—	—	—	—	—	三四	三〇	一七・三七
旭川市	—	一四	四七・六二	一	二八	三六・三四	一	一六	二六・〇五	三八	一〇	五四・三四	—	—	—	—	—	—	—	—	—	四一	三四	四四・三五
室蘭市	二	二〇	一七・三一	二	三三	五六・二三	—	—	—	二八	〇一	二一・九〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	三三	一九	三五・四四
釧路市	—	—	—	四	〇六	三八・〇四	三	〇二	四二・六六	一八	〇四	二三・九六	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二五	一三	四四・六六
帶廣市	—	—	—	四	〇五	五七・一八	—	—	—	四〇	二〇	一五・〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	四四	二六	一二・一八
計	八	一四	四八・一五	一五	〇〇	五六・六六	八	〇三	三〇・二八	二四九	一四	五八・〇二	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二八〇	三四	一三・一一
石狩支廳	一三	〇七	三八・六二	三六	二九	五六・八三	六三	〇五	二六・六八	—	—	—	一五	一〇	三五・〇七	四五〇	二〇	〇七・〇一	四六五	三〇	四二・〇八	五七八	〇一	四四・二一
渡島〃	三〇	〇七	〇七・六三	四三	一〇	二〇・八一	六八	一九	一九・八〇	—	—	—	一四	三四	三一・七六	五〇八	二四	五四・七三	五二三	二三	二六・四九	六六五	二四	一四・七三
檜山〃	—	—	—	四二	三〇	三七・〇一	三七	一七	三三・七八	—	—	—	一四	三〇	四九・八〇	二二二	二〇	二二・二八	二三七	一五	一八・〇二	三一七	二七	二二・八七
後志〃	三七	二八	〇〇・九〇	一五	一八	二三・六四	九二	一五	三八・九一	—	—	—	二四	〇一	四六・〇八	六七七	二二	三八・〇〇	七〇一	二四	二四・〇八	八四七	一四	二七・五三
空知〃	三一	三二	〇七・五〇	五〇	二五	三〇・三八	六四	〇五	一二・三四	—	—	—	一六	一五	〇三・一七	一、〇九二	二八	三八・六三	一、一〇九	〇七	四一・八〇	一、二五五	三四	三二・〇二
上川〃	四	三三	三〇・七六	一〇一	〇三	〇〇・九六	五二	二七	四六・〇三	—	—	—	九八	一七	三一・六三	一、二〇七	二八	二四・四七	一、三〇六	〇九	五六・一〇	一、四六五	〇二	一三・八五
留萌〃	—	—	—	五一	三〇	五四・三六	三一	一〇	五三・八三	—	—	—	四五	三三	三七・八四	二六八	二五	三四・八三	三一四	二二	一二・六七	三九七	二八	〇〇・八六
宗谷〃	—	—	—	六〇	二八	二三・〇〇	二八	〇八	四四・二四	—	—	—	五七	一一	三二・三九	一六七	二四	四三・二一	二二五	〇〇	一五・六〇	三一四	〇一	二二・八四
網走〃	—	—	—	一三五	〇七	二八・七七	八七	三一	四九・九二	—	—	—	一七〇	〇二	一九・六七	八二八	一三	五八・七二	九九八	一六	一八・三九	一、二二一	一九	三七・〇八
膽振〃	二六	一二	四九・五〇	四〇	〇三	〇二・七一	三一	二四	四九・八五	—	—	—	二八	三〇	二四・〇五	五九五	一一	三六・六八	六二四	〇六	〇〇・七三	七二二	〇九	四二・七九
日高〃	—	—	—	四〇	〇九	四九・九六	二一	三一	五二・一八	—	—	—	二六	一八	三五・四三	四五一	一九	〇五・八〇	四七八	〇一	四一・二三	五四〇	〇七	二三・三七
十勝〃	—	—	—	九〇	二二	三八・一〇	七三	二五	二四・七二	—	—	—	一二九	二七	五五・三四	七九一	一八	五八・五一	九二一	一〇	五三・八五	一、〇八五	二二	五六・六七
釧路國〃	—	—	—	一一六	〇八	四五・二〇	三八	二九	〇二・二七	—	—	—	八六	〇六	一九・七二	三三〇	一二	三一・五六	四一六	一八	五二・二八	五七一	二〇	三九・七五
根室〃	—	—	—	三四	一七	五七・四一	一一四	一一	二〇・〇一	—	—	—	一三三	一一	二八・二一	三三二	〇七	〇六・七九	四六五	一八	三五・〇〇	六一四	一八	五二・四二
計	一四三	一三	一四・九一	八五九	二九	四九・一四	八〇六	一九	五四・五六	—	—	—	八六一	三五	三〇・一六	七、九二五	二六	四二・二二	八、七八七	二六	一二・三八	一〇、五九七	一七	一〇・九九
合計	一五一	二八	〇三・〇六	八七四	三〇	四五・八〇	八一四	二三	二四・八四	二四九	一四	五八・〇二	八六一	三五	三〇・一六	七、九二五	二六	四二・二二	八、七八七	二六	一二・三八	一〇、七八七	一五	二四・一〇
前年度	一五一	三四	三六・八六	八七六	二七	一二・八一	八二六	三四	五九・二〇	二四七	三二	四〇・二八	八四三	一六	〇五・二三	七、八四九	一七	四九・七〇	八、六九二	三三	五四・九三	一〇、七九六	一九	二四・〇八

備考　本年度一方里當延長一里三二町〇二間（千島を除く一方里當延長二里二町五三間）
前年度一方里當延長一里三一町三一間（千島を除く一方里當延長二里四町二六間）

三　驛遞所及渡船場　驛遞所は本道未開僻陬地方の交通に利便を與へ、旅行者をして不便なからしむる爲の交通補助機關として特設せらるゝものである。即ち本道驛遞所の起源は古く松前藩時代の創設に係り、開拓使時代に官營制度に依り驛舍は國費を以て建設し、官馬を備へ、且驛遞取扱人に對しては手當を支給し旅人の通行宿泊に便ならしむるもので、現在も略其の制度を踏襲してゐるものである。而して驛遞所設置の目的が上述の通りであるから、本道に於ては奥地の開拓が進むに從つて缺くべからざる重要機關と

なつてゐる。然し其地方の進展に從ひ旅館の開設及交通機關の完備等に依つて逐次廢止さるべきもので昭和十二年末に於ける驛遞所は百八十四箇所で前年度に比し六箇所を減ずるに至つた。

渡船場は道路の補充的施設であつて、本道の河川は其の數頗る多く、殆ど太古自然の儘で其の河身變轉常なく、加ふるに拓殖財源の關係上橋梁の不備不足を免れない爲、渡船場を設置して旅客の通行及貨物の運搬等を行ひ交通上の利便を圖つてゐる。其の數は昭和十二年末に於て官設のもの十二箇所及市町村經營に係るもの四百箇所である。

四　港灣と出入船舶　本道に於ける現在の主要商港は、函館・小樽・室蘭・釧路・留萌・網走・稚內及根室の八港であつて、今其の港勢を見れば函館港は本道の海産取引市場として益殷盛を極め、小樽港は主として農產物及木材の取引市場として近年特に異常の發達を來し、室蘭港は石炭の移輸出港として古くより其の使命を有し、釧路港は木材・石炭及雜穀の輸出港、根室港は水產物の集散港とし、又網走港は北見沿岸唯一の避難港として、稚內港は樺太との連絡港、留萌港は石炭の移出港として進展し、各特有の價値を顯はしてゐる。昭和十一年中船舶の出入せる港灣數は內國航路百四十五、外國航路六であり、其の入港噸數內國航路は二十八萬八千八百五十隻、同噸數一千七百二十四萬四千九百六十三噸、外國航路は八百四十二隻、同噸數二百四十萬三千八百四十一噸であつて、總計入港船舶二十八萬九千六百九十二隻、同噸數一千九百六十四萬八千八百四噸を算してゐる。之を第一期拓殖計畫實施前の明治四十二年に比較すれば驚くべき躍進であり、第二期拓殖計畫の當初年度に比し稍劣勢を示してゐるが、陸上運輸の發達を勘考するときは年々進展に赴きつゝある本道の大勢を知ることが出來る。而して近年隻數に比し噸數の比較的に增加しないのは經濟界の不況に伴ひ海運界も不振に陷り大型船舶を繫留して小型船舶を多く運行しつゝある狀勢を示し、尙九及十兩年に於ては凶作凶漁等の影響に由り稍劣勢となつたが、概して本道產業界の發展に伴ふ海運界の進展を物語るものであつて、將來港灣設備の完成に依つて益繁盛を極むるであらう。

入港船舶數

年次	內國航路			外國航路			計		
	隻數	登簿噸數		隻數	登簿噸數		隻數	登簿噸數	
昭和十一年	二八八、八五〇	一七、二四四、九六三	噸	八四三	二、四〇三、八四一	噸	二八九、六九三	一九、六四八、八〇四	噸
昭和十年	三一四、三九	二〇、一四五、四八九		八九一	二、四八六、一五五		三一三、三三〇	二二、六三一、六四四	

年次	内國航路			外國航路			計		
	隻數	登簿噸數		隻數	登簿噸數		隻數	登簿噸數	
昭和九年	三一六、六八九	隻	二〇、四二五、三九一	噸	八四五	隻	三一七、五三四	隻	二二、六五四、一七九	噸
昭和八年	二七四、六九二		二一、一四三、三六〇		六九七		一、七二〇、二〇七		二二、八六三、五六七	
昭和七年	二四六、八八四		一九、六一六、五六六		七四八		一、八三二、四九九		二一、四四九、〇六五	
昭和六年	二三八、〇七四		一九、六二一、八八七		八七五		一、九七三、〇三四		二一、九四、九二一	
昭和五年	二一一、二九		一九、六五五、一三三		一、一一九		二、四八九、五五二		二一、一四、六七五	
昭和四年	一七三、〇八四		二〇、五〇四、一九八		一、六〇四		二、八六一、九九〇		二三、三六六、一八八	
昭和三年	一三七、〇七一		二〇、四四二、一四三		一、三三一		二、三三〇、〇五二		一七四、六八八	
昭和二年	一七二、一七一		二一、一五五、七八六		一、二四一		二、〇四三、七五二		一三八、四〇二	
昭和元年	九六、〇九三		二一、三〇六、九〇八		一、二一七		二、〇三一、七九四		一七三、四一二	
明治四十二年	三八、一二三		一三、四八、五一五		四六三		三九九、七六五		九七、三一〇	
							三八、五八四		三、八八、二八〇	

備考　昭和十一年内國航路に於て三石・鬼舞の二港を含まず。

五　補助航路

現今本道に於ける國庫補助航路は本道沿岸の全周を十一線十八區間に分け、受命會社をして定期航海を爲さしめ、以て陸上交通機關の短を補ひ、併せて廣く離島との交通運輸の利便を圖つてゐる。

補助航路一覽表（昭和十二年末現在）

線名	區間	期間	航海度數	寄港地	受命者
函館・小樽線	函館・小樽間	自十月至三月	四八回	福島・江良町・江差・乙部・福山・熊石・久遠・青苗・釣懸・奥尻・紋柱・寿都・岩内・余別・古平・積丹・赤岩・青森・相沼内・貝取澗・茶津・瀬棚・千走	藤山海運社
	函館・蘂取間	自四月至十二月	四三	根室・内保・留別・紗那・別飛・紗蔓部	金森商船社
	函館・乎萌間	自四月至三月	二五	根室・色丹入里節・具谷・丁寧・茂世路（小田萌）	金森商船社
函館・釧路線	函館・釧路間	自四月至三月	五七	小樽・庶野・猿留・広尾・青森・八戸・幌泉・厚岸・霧多布	金森商船社
函館・占守線	函館・占守間	自四月至九月	一四	擂鉢・畳山・柏原・片岡灣・中川・加無別・清水川・村上灣・村上崎・阿頼度（釧路・根室）	近海郵船社
函館・根室甲線	函館・根室間	自四月至三月	二〇	釧路・厚岸・霧多布・大阪・神戸	近海郵船社
函館・根室乙線	函館・根室間	自四月至三月	三三	釧路・厚岸・霧多布・羅臼・青森・船川・新潟・伏木・七尾	嶋谷汽船社
函館・鹿部線	函館・鹿部間	自十二月至三月	四〇	尻岸内・古武井・根法華・尾札部・臼尻（根田内・古部・木直・小汲）	渡島商船社
小樽・稚内間	自四月至三月		六八	鬼脇・船泊・仙法志・沓形・鴛泊・香深（留萌・敦賀）	嶋谷汽船社

線名	區間	期間	航海度數	寄港地	受命者
小樽・稚内線	小樽・稚内間	自四月至三月	六八回	鬼脇・仙法志・沓形・鴛泊・香深 船泊 臨時（留萌・伏木）	藤山海運株式會社
	小樽・燒尻間	自四月至三月	八八	増毛・留萌・天賣 臨時 初山別・風連別 遠別	
	小樽・増毛間	自十一月至三月	二〇	厚田・濱益・幌・雄冬	適澤合資會社
根室・占守線	根室・占守間	自五月至八月	一七	摺鉢・疊山・柏原灣・片岡灣 加熊別 臨時 南浦又は北浦・鯨灣 村上灣	藤山海運株式會社
根室・近海線	根室・色丹間	自四月至三月	三〇	水晶島・勇留島・志發・相泊 多樂島 臨時 ノトロ・アナマ サキムイ	根室汽船株式會社
	根室・白糠泊間	自四月至十二月	二五	東沸・古釜布・植内・乳呑路・禮文磯	
	根室・シベトロ間	自五月至十一月	一五	古丹消・秩苅別・ニキシロ 臨時（羅臼・知圓別）	
	根室・泊間	自四月至十一月	三七	（直航） 臨時（標津）	
稚内・香深線	稚内・香深間	自四月至三月	二三〇	鴛泊 臨時（鬼脇・船泊・沓形）	稚内利禮運輸株式會社

而して昭和十一年度の航海成績は航海回數九百九十二回、總航海延長四十一萬三千八百十一浬、平均一航海四百十七浬に及び、其の運搬せる旅客四萬七千二百七十六人、貨物二十五萬八千五百四十四噸、郵便物四萬六千六百二十九箇に達し、何れも前年に比して増加してゐる。

六　通信　昭和十一年度末に於ける本道の通信機關は遞信局一、郵便局一等八、二等十三（函館、落石、幌筵無線電信局及花咲電信局を含む）、特定三等六、普通三等七百二十、郵便取扱所五十三、電信電話所七、電信取扱所二百八、合計一千十六であり、同年度中取扱に係る通常郵便物發著總數四億三千百八十六萬六千五百二十一通、小包郵便物八百二十二萬五千二百四十三箇、電信九百九十二萬一千二百四十二通であつて、前年に比し何れも増加の趨勢を示してゐる。

七　定期航空　昭和十二年四月一日より札幌・東京間九百四十粁の定期航空が開始され、一日一往復に依り旅客及郵便物の輸送を行つてゐる。而して十二月一日休航に至る迄の運航日數二百三日（缺航四十一日）間に札幌飛行場に於て發著したる旅客數は、一千九人、郵便物は約二十萬通に達し、益交通及文化の促進に寄與するところ甚大なるものがあらう。

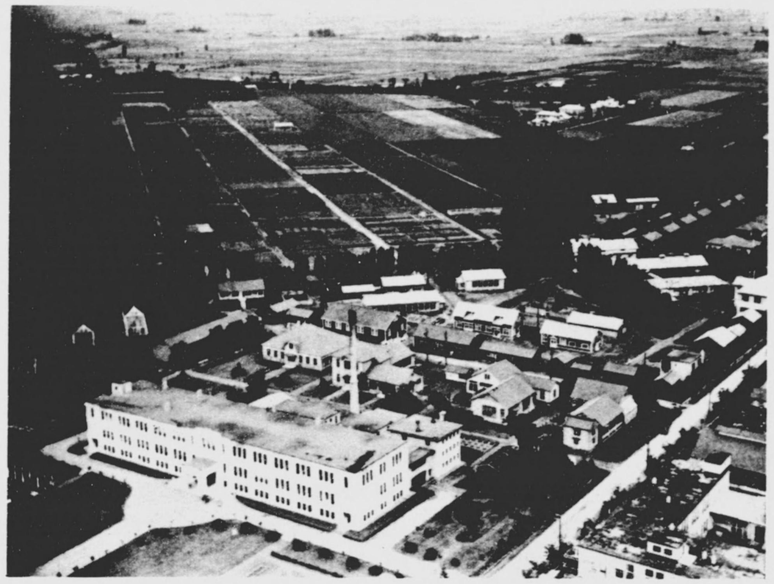

北海道農事試驗場及附屬農場全景（札幌市外琴似村）

北海道林業試驗場（江別町野幌）

北海道水産試験場（余市町）

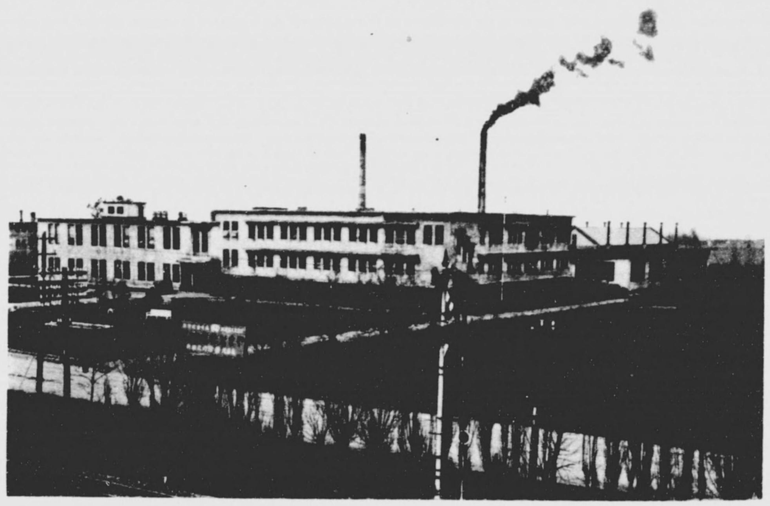

北海道工業試験場（札幌市外琴似村）

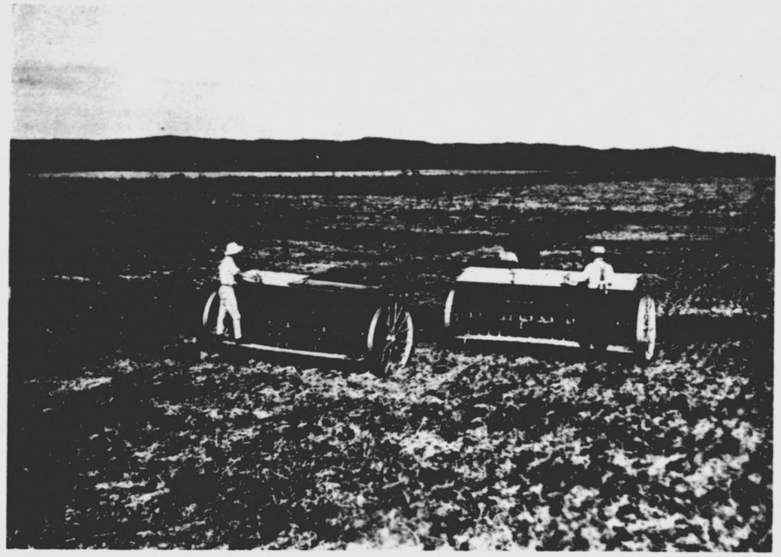

機械力による小麥播種

トラクター耕耘

一　産業の概況　本道は海に陸に無盡の富源を藏し、海岸線延長は千三百五十五里にして環海悉く漁場をなし、世界三大漁場の一を擁して魚貝及海藻類の棲息繁茂は實に無限である。而して內陸に於ける大小河川の流域は概ね廣濶なる平原にして、地味肥沃なる農耕適地約百五十八萬町歩を算し、山には千古未だ曾て斧鉞の入らざる大天然林を控へ、之が面積は實に六百七十五萬町歩を擁して蓄積材二十二億石餘を有し、且金及石炭を始め各種鑛物の埋藏も亦豐富で、夙に北門の寶庫と稱せられて來た。而して此等の富源を基礎として立つところの本道產業の趨勢を顧みれば、時に一張一弛があつたとは云へ概して長足の進歩を爲し、殊に歐洲大戰當時財界の好況に乘じたる各種工業の勃興と農產物の海外輸出の激增とは本道の產業に一大革新を齎らし、本道の地位を國家的に重要ならしめたのである。卽ち明治四十三年第一期拓殖計畫著手當時の本道生產總額は六千七百七十餘萬圓であつたが、爾來拓殖事業の進展と共に各種產業施設も亦擴充し、逐年生產增大の一途を辿り、殊に歐洲大戰の影響によつて好況著しきものがあり、大正六・七

年を以て本道産業界に一新紀元を劃し、同八年には實に六億二千百七十餘萬圓の生産額を擧ぐるに至つたのである。然るに爾後は經濟界の變動に伴ひ、相當の波瀾を見せてゐるが、農海及林産物の如く豐歉及需要の關係によつて著しく變動あるものを除いては駸乎として進展の徑路を辿りつゝあり、就中畜産及工産の如きは質及量の兩方面に於て其の向上に見るべきもの頗る多く、躍進北海道の一面を力强く高調するに至つた。今玆に昭和初年以來の概勢に就て摘記すれば大體次の如くである。

卽ち別表に見る如く、昭和元年に於ける生産總價額の低下は米の凶作及一般財界の不況に基因し、昭和三年の低額なるは主として水産業の不漁に基いてゐる。而して昭和五年は前年に比し一億七百餘萬圓の減少を來して生産總額四億四千萬圓に過ぎざるは、打續く財界不況の影響を受けて一般物價の低落せるに基因するものであり、更に昭和六・七年に於て十數年來になき生産總額の低落を示したるは、二箇年に亙る未曾有の水害及凶作竝に物價低落に伴ふ一時的現象であつて、漸次財界好轉の兆を現はすと共に昭和八年は農作物の豐作に惠まれ、且畜産・林産・工産及鑛産に於ても稍活況を呈し生産總額は約五億圓に近き數字を示した。次で同九年及十年に至り復も道内の大半に及ぶ冷害凶作竝に凶漁に見舞はれたる爲、積年の疲弊を一層深刻ならしめたが、一方對外爲替關係は頗る有利に展開し、本道特産物にして海外に進出するもの頗る多く、且國内市場に於ても本道の金・石炭・木材・乳製品・雜穀及水産物は著しき躍進を示し、十一年に至つては七億八百萬圓となり、正に往年の隆盛時代を再現せんとする趨勢を示してゐる。玆に於て漸く本道の産業界は、積年の愁眉を開いて前途の躍進を翹望するに至つた。尙敍上の如きは本道産業界の表面的觀察に過ぎないが、元來本道の産業は、豐富なる資源を基礎として發達したといふものゝ未だ原始的産業の域を脫しないのみならず、農業或は漁業の如きは掠奪若は濫獲の結果天然資源を減耗の傾向にあつたので、第二期拓殖計畫に於ける産業施設は、天然資源の涵養に意を注ぐと共に加工産業の振興を圖り、更に進んでは物産消流・需給の均衡・調整に力を注ぎ、常に國家財政竝に經濟界の變動に對處しつゝ其の目的と使命に向つて著々計畫の實現を圖つてゐるのである。卽ち現行第二期拓殖計畫の各種産業に對する施設概要は、先づ農業に對しては農事試驗場に於て農業に關する各般の理法を試驗研究し以て、一般指導に努むると共に、優良農具の購入・作物採種圃經營・畜牛・耕馬竝種牛馬購入に對して補助し、且酪農事業を助成し、更に地力增

進に重要な關係を有する甜菜糖奬勵施設を擴充する等、農業經營を改善する方針を執つたのであるが、昭和六年以降連續的に襲來せる冷害等に鑑み、寒地農業の確立を期する爲、昭和七年度より農業合理化の指導・產業氣象調査、十年度に於て緬羊三十萬頭の增殖計畫を樹立し、更に、又昭和十一年度以降に於て農產物加工奬勵・心土改良奬勵・畜肉處理加工奬勵・牧野奬勵等の各施設を追加すると共に、畜產試驗を開始し各般の既設事業と相俟つて產業の振興を圖ることとした。この結果將來本道が名實共に物資の一大供給地として中外に其の眞價を顯はすに至るべきは、既往の實績に鑑み且現勢より推察して敢へて至難とは言ひ得ない。

今各生產物發達の趨勢を示せば左の如くである。

產業別生產額調

年次	農產	畜產	林產	水產	鑛產	工產	合計	一戶當平均	一人當平均
昭和十一年	一七七、六三九、八五四円	一六、〇三九、〇一五円	三五、三六、九九六円	一二三、八九八、九三六円	九八、四三三、七四二円	二五八、〇五、四三八円	七〇八、三〇三、九二円	一、二九六円	三三一円
昭和十年	一二一、九九三、七七八	一四、六四一、四〇四	二八、一八一、四四八	九七、九八八、九一七	七八、〇七七、五九九	三三三、三五〇、七一〇	五六四、三二四、二六六	一、〇三五	一八四
昭和九年	一三五、七四二、九五四	一三、七八一、六五三	三一、四五七、一八八	一〇六、九八二、七五〇	六七、四一一、二八八	一九九、三八三、七一〇	五四四、七六〇、五四三	一、〇五〇	一八八

年次	農產	畜產	林產	水產	鑛產	工產	合計	一戶當平均	一人當平均
昭和八年	一四四、二三七、一二三	二二、五三五、四一九	二四、五四三、八一二	九〇、二六九、七五五	五一、七九二、〇一六	四九九、七二一、四三二	九七三	一七五
昭和七年	六二、八四三、九八五	一〇、六四九、九〇三	一五、六八八、〇三四	六七、九八一、一九七	三八、一九三、九一〇	三三四、七一六、〇六二	六五一	一一八
昭和六年	五九、八五一、九四〇	一〇、六〇一、七二四	一四、七四七、〇四一	六九、二四六、七〇一	三七、〇五二、九七二	三三〇、〇九三、〇七九	六四三	一一七
昭和五年	一二四、六九六、四八二	一三、五〇六、〇四九	一五、五八一、四三三	七八、四九四、九一三	四五、九九〇、七四三	四四〇、九一六、七二一	八六五	一五七
昭和四年	一五〇、一七九、四〇六	一五、四七八、二一八	二八、四一六、三三五	一一〇、〇九〇、三四一	五六、一八一、四九〇	五四八、一一三、八〇七	一、一四一	二一四
昭和三年	一五七、四四六、九四一	一四、二四〇、四〇九	二七、七一三、九四九	九九、五七五、六二九	五五、九九九、四八六	五四四、一六一、八三二	一、一二七	二一〇
昭和二年	一五一、六八〇、二七九	一三、八八〇、〇五一	二八、〇一六、二六三	一二六、三七九、〇六四	五四、九七七、四八六	五四四、一六一、八三二	一、一六八	二一九
昭和元年	一二四、一一七、八七九	一三、二五二、〇二一	二九、七五三、五一〇	一一〇、九八六、六八〇	四四、六五七、〇六二	四四四、六五七、〇六二	一、〇五一	一九八
大正十四年	一七五、九八八、七四三	三、四七五、一〇六	二七、〇一一、九〇四	二七、六四七、五一五	四五、二九八、九四九	四五、二九八、九四九	一、九五五	二二四
大正十三年	一六五、〇八二、五八〇	二、二〇六、八二九	二九、四四二、八三九	二三、八三五、七一三	四四、二三五、六五四	四四、二三五、六五四	一、〇七九	二一七
大正十二年	一三六、一七〇、五七八	二、二八五、六九三	三一、八三六、七一三	一一四、五〇五、七七九	四四、三二五、〇八〇	四四、三二五、〇八〇	一、〇七九	二〇二
大正十一年	二一一、一八四、二一八	一〇、五三九、八三〇	二四、九二二、七四四	九五、八五三、四七三	四一、九七九、四三五	四一、九七九、四三五	九七八	一八三
大正十年	一五四、八〇、三八六	一〇、〇七四、四四六	二四、二九二、九四七	九七、二四一、四七三	三五、四一〇、三八三	三五、四一〇、三八三	一、〇二八	一九四
大正九年	一三〇、八三四、〇三三	一〇、一六二、三四三	四八、八七八、九五	五九、八三七、二〇四	一五〇、〇三九、一〇七	一五〇、〇三九、一〇七	一、一三九	二一七
大正八年	一九四、一三二、九三	九、一八五、六〇四	五九、八三七、二〇四	六三一、七二四、九〇六	一四四、九九九、九二一	一四四、九九九、九二一	一、四八三	二七七
大正七年	一四八、九九六、五四四	六、六三六、四四九	四三、八〇七、六九〇	五三、六四九、五二五	一四〇、七四〇、一八六	一四〇、七四〇、一八六	一、一四〇	二一一
明治四十二年	三〇、〇八四、二三〇	一、三六四、二〇三	五、六四九、五二五	一〇、五八九、六六三	一二、八〇二、〇八五	一二、八〇二、〇八五	二三三	四四

二　農　業

(一)　概況

永い間本道の產業は地理的關係と自然的條件に依り海主陸從たるを免れなかつたが、明治二年開拓使の設置によつて、本道開拓の緒に著きてより始めて農業

を以て拓殖の中樞と爲すに至つた。爾來拓殖の進捗と共に其の發達は極めて顯著なるものがあり、耕地面積及農家戸數は年と共に增加し、殊に歐洲大戰當時は豌豆・菜豆及澱粉等の本道特產物は、海外に於ける需要の激增に伴ひ價格奔騰して未曾有の好況を齎し、大正八年度の如きは農產物總價額は實に一億九千四百萬圓を超ゆるに至つた。然るに戰後は其の反動として沈衰狀態に陷り、殊に昭和に入るや、世界經濟界の不況は逐年深刻となり、昭和六・七の二箇年間は其の減少の程度に於て誠に憂ふべきものあつた。卽ち昭和五年は全國的大豐作に惠まれたるにも拘はらず、物價低落の爲所謂豐作飢饉の奇現象を呈し、同六年は天候不順による稀有の大凶作で例年の半額以下の大激減となり、而して翌七年には復も水害竝凶作の災厄に遭遇して甚しき不況を見るに至つた。然るに昭和八年には氣候順調に復し其の收穫せる農產物總價額は一億四千四百餘萬圓に達したるも、九・十兩年は復も冷害凶作の悲運に遭遇せる爲總價額に於ては、豐作なりし昭和八年に比して千八百五十萬圓乃至三千百二十萬圓の減少であるが、大豐作なりし昭和五年に比すれば、却つて九年は千百萬圓の增額を示し、十年は百七十萬圓の減額に止まるを得た。之は冷害による

一般農作物の不良と減收にも拘はらず、價格が漸次騰貴したると本道農業の特產物たる菜豆類・靑豌豆・除蟲菊・薄荷及澱粉其他雜穀等が對外爲替安の好條件に乘じて海外に進出せる爲、凶作の被害が比較的統計上に現はれない結果となり最近の傾向として特筆すべき事象である。此の事例より觀察して、今後氣候平順を持續し尙經濟界順調に推移せば生產額の增大すべきは疑のない所である。而かも本道は未成の農耕適地尙六十萬餘町步を有し、移民を收容するの餘地多きに至つては、本道農業は前途益有望なりと云はざるを得ないのである。

而して本道の農耕地は地質に於て多種多樣にして地味瘠薄なるものもあるが、概して肥沃であり、且改良の施設がよく備はり適地適營を奬勵してゐるから、穀類を始め果樹及蔬菜等一として栽培に適せざるものなく、其の重要作物は米・麥類・馬鈴薯・菜豆類・大小豆・豌豆・玉蜀黍・甜菜・除蟲菊・薄荷・玉葱及林檎等極めて廣範圍に亙り、就中甜菜奬勵に基く甜菜栽培の勃興は斯界に一新機軸を開き、年々作付反別を增加し、著々北方特殊農業の使命を果しつゝあるのである。而して本道の氣候風土は飼料作物に好適し、約九十七萬町步に達する廣大な放牧適地を擁するを

以て、牛馬・緬羊を始め各種の家畜飼養に適し、農業經營を多角化し得る最適の條件を有してゐる。尙本道農業經營の特徴とする所は一戸當の耕地經營面積が府縣に比して頗る廣く、其の經營は概して大農的經營法に依るもので、勞力の調節を計る爲耕馬を利用し機械力を活用する等、府縣の農業に比すれば遙に進歩的である。

(二) 耕地面積　昭和十一年末現在の本道耕地の總面積は九十七萬三千二百九十一町歩で、其の内水田は二十萬四千七百三町歩、畑は七十六萬八千五百八十八町歩を占め、之を前年に比較すれば、凶作の影響に由り畑地に還元せるものが增加した爲、水田に於ては六千三百七十五町歩の減少であるが、畑に於ては二萬一千百八町歩の增加を示して居る。而して現在耕地面積に對する割合は一割一分、其の農耕適地に對しては約六割一分、又農家一戸當耕地面積は四町九反、之を府縣の一戸當九反三畝に比すれば五倍に當つてゐる。之は本道の農業經營を多角化し且單位收量の增加を圖るべき餘地の廣きを示唆するもので、極めて將來の發展性ある所以を物語るものであると言はざるを得ない。

尙本道に於ける將來の農耕適地は、既に第四章に述べた如く本道總面積八百九十五萬一千四百八十二町の一割七分に當る百五十八萬町歩にして、内水田は四十五萬町歩、畑は百十三萬町歩である。

而して其の開墾狀況を見るに、拓殖の進展と共に逐年耕地面積の增加を示してゐるが、就中水田面積に於て特に著しく、最近數回の凶作年を除いては每年約一萬町歩内外を擴張して來た。此の如く水田面積の增加し來れる原因は、歐洲大戰當時米價の昂騰に因り盛んに唱道されたる我が國の食糧自給策に由來するもので、本道に於ても造田奬勵策として大正九年以來灌漑溝及排水溝の幹支線掘鑿工事に對する四割の補助を交付し、更に昭和元年に至り之を五割に改め、同時に造田費に對しても四割以内の補助金を交付することゝし、專ら造田助成に力を注いだことゝ農事試驗場に於て耐寒性水稻の育成を試み、著々其の實績を擧ぐるに從ひ栽培適地が擴張されたことに因るのである。

畑は大正九年に至る迄は逐年一萬町歩内外の增加を持續して來たが、大正十年を一轉機として遽かに其の段別を減じたのは、前記の如く水田助成の結果として水田專營の農家が增加した爲である。然るに昭和二年度以降拓殖施設として開墾を助成せ

ると更に最近打續く凶作の結果水田農業專營の氣運は漸く衰へ、氣候風土の地方的特異性を考慮せる合理的農業經營に進むに至り、且昭和九年度より酸性土壤の改良竝に飼糧及綠肥作物の栽培上必要なる炭酸石灰を壽都・上興部の官營工場より農家に實費配給し更に十一年度以降泥炭地に對する暗渠排水工事を奬勵する等地力增進に依る作物の增收を圖つたので最近漸次畑地を增加するに至つた。今最近の田畑開墾狀況を表示すれば左の如くである。

本道耕地面積

年次	田			畑			合計	農家一戸當耕地面積
	作付反別	不作付反別	計	作付反別	不作付反別	計		
	町反	町反	町反	町反	町反	町反	町反	町反
昭和十一年	二〇〇、四〇四・四	四、三〇二・五	二〇四、七〇七・九	七四二、一八五・四	二六、四三〇・〇	七六八、五八八・四	九七三、二九〇・四	四・九
昭和十年	二〇七、八三五・七	三、一四四・五	二一一、〇二八・二	七二一、〇二三・五	二六、四五七・六	七四七、四八〇・一	九五八、五〇八・三	四・八
昭和九年	二一〇、四四七・六	二、八四九・一	二一三、二九六・七	七〇二、〇四五・八	二六、六一五・〇	七三八、六四〇・八	九四一、九五七・五	四・七
昭和八年	二一〇、〇八〇・四	三、一七六・〇	二一三、二五六・四	六九二、一二三・五	二三、三五五・六	七二五、四八九・一	九二八、七四五・五	四・六
昭和七年	二〇九、〇四八・七	三、三三八・三	二一二、三八七・〇	六五九、九一八・〇	二九、三〇一・六	六八九、二一九・六	九〇一、八〇六・六	四・六
昭和六年	二〇四、三七七・五	三、九五四・六	二〇八、三三一・一	六三六、〇四四・〇	二七、一八六・四	六六三、二三〇・四	八七一、五六二・五	四・四
昭和五年	一九八、〇八六・五	三、七九四・六	二〇一、八八一・一	六〇九・五五一・六	二七、三七八・六	六三六、九三〇・二	八七二、八一一・三	四・五
昭和四年	一九六、九二六・六	四、〇一四・七	一九〇、九四一・三	五九七、〇七七・〇	三〇、六六八・〇	六二七、七四五・〇	八一八、六八六・三	四・四

田地擴張及潰廢面積

年次	耕地面積	前年に比し增△減	年內擴張面積			年內減地面積		
			開墾	畑より變換	其他	計	畑に變換	其他	計
	町反	町反	町反	町反	町反	町反	町反	町反	町反
昭和十一年	二〇四、七〇二・九	△六、三三五・四	六〇二・九	七九九・六	一、四〇二・五	一、〇〇六・六	六、三六五・〇	七、七二七・八
昭和十年	二一〇、〇二八・二	△二、二六八・五	九九一・六	一、〇四八・六	一、三五四・五	二、七八二・六	二、七〇五・四	四、三五二・五
昭和九年	二一三、二九六・七	四〇・三	四二・八	一、〇五〇・六	一、四三三・〇	二、六〇二・二	九〇一・〇	三、六〇六・八

田地擴張及潰廢面積

年次	耕地面積	前年に比し增△減	年內擴張面積			年內減地面積		
			開墾	畑より變換	其他	計	畑に變換	其他	計
	町反	町反	町反	町反	町反	町反	町反	町反	町反
昭和三年	一七一、〇七五・九	三、三九八・九	一七四、四七四・八	五八一、七〇七・六	五一、三一九・三	六三三、〇二六・九	八〇七、五〇一・七	四・六
昭和二年	一五五、六八三・〇	三、二三一・一	一五八、九一四・一	五七〇、九二一・四	五九、五九四・〇	六三〇、五一五・四	七八九、四二九・五	四・五
昭和元年	一四三、〇六八・五	三、五五九・二	一四六、六二七・七	五七三、七八三・七	六三、八五七・七	六三七、六四一・四	七八四、二六九・一	四・五
大正十四年	一三二、一〇八・〇	三、八〇三・二	一三六、〇一一・二	五七五、二八一・二	七五、〇四四・四	六九〇、三一五・六	七八六、三三六・八	四・六
大正十三年	一二三、四八六・三	三、八五五・〇	一二七、三五一・三	五八五、二一八・九	八六、二四一・〇	六七一、四五九・九	七九八、八一一・二	四・七
大正十二年	一二四、二一九・一	三、九〇一・七	一一八、一二九・八	六三六、九三四・七	七一、三八三・一	七〇八、三一六・八	八二六、四四六・六	四・八
大正十一年	一〇二、九五五・三	二、三一七・三	一〇五、二八三・六	六八三、〇一九・三	五九、七二一・〇	七四二、七四〇・三	八四八、〇三三・九	四・八
大正十年	九〇、四三九・七	二、九二五・三	九三、三五四・九	七〇七、六一三・九	五三、六〇八・五	七六一、二三三・四	八五四、五七七・三	五・三
大正九年	八三、〇三三・六	一、八二二・六	八五、八四六・二	七〇六、二八三・七	四八、九四〇・六	七五五、二三四・三	八三九、〇七〇・五	五・〇
大正八年	七二、〇三三・七	一、八五六・五	七三、八七九・二	六九五、六三二・一	四六、六二・八	七四二、二三九・九	八一六、一一九・一	四・三
大正七年	六七、四〇〇・六	三、四七四・一	七〇、八七四・七	六六四、一四八・六	六〇、一八八・二	七二四、三一六・八	七九五、一九一・五	四・三
明治四十二年	三三、八五五・四	三、五六七・一	三六、四三二・五	三一、六六二・八	四九二・八	四八一、五五六・五	五一七、九八九・〇	三・五

年次	耕地面積	前年に比し増△減	年内擴張面積 開墾	畑より變換	其他	計	年内減地面積 潰廢地	田に變換	其他	計
昭和八年	二一、三五六・四 町反	八六九・四 町反	一、〇二六・九 町反	一、四八・九 町反	二、一七六・九 町反	四、二〇三・七 町反	八五〇・三 町反	二、八四一・二 町反	一四一・八 町反	三、一三二・三 町反
昭和七年	二一、三八七・〇	四、〇五四・九	一、九四〇・八	三、五三八・六	五五〇・七	六、〇三〇・一	八三六・八	六六六・一	五〇一・三	一、九七五・二
昭和六年	二〇八、三三三・一	六、四五一・〇	二、〇七八・二	五、八八八・九	六一四・一	八、三八一・三	七二五・三	八〇五・四	三九九・五	一、九二〇・二
昭和五年	二〇一、八八一・一	一〇、九三九・八	二、六二九・八	八、五二九・九	九二九・四	一二、〇九九・一	六八五・〇	四二九・六	四四・七	一、一五九・三
昭和四年	一九〇、九四一・三	一六、四六九・五	四、七五三・〇	一〇、四三九・九	四、六八四・一	一九、八六七・〇	六九四・二	五七〇・一	二、三六・三	三、四〇〇・五
昭和三年	一七四、四七四・八	一五、五六〇・七	四、九五二・二	一〇、〇四〇・六	一、三一三・五	一六、三〇六・三	三六五・九	二六〇・五	一一九・三	七四五・六
昭和二年	一五八、九一四・一	二、一二八・四	二、七二四・八	八、五六六・四	一、九一七・二	一三、二一八・四	三七八・二	一八〇・八	三七三・一	九三一・〇
昭和元年	一四六、六七七・七	一〇、六二六・五	二、九二九・七	八、二七三・五	九五一・〇	一二、一四五・二	一、〇八八・八	八八・〇	三五一・九	一、五一八・七

備考　一、年内擴張面積中其他は埋立及干拓・荒地復舊・地目變換及實測の結果に依るものである。
二、年内減地面積中潰廢地は宅地・工場敷地・道路・鐵道軌道・河川及水路敷地・荒地・地類及地目變換に依る土地である。其の他は實測の結果に依るものである。

畑地擴張及潰廢面積

年次	耕地面積	前年に比し増△減	年内擴張面積 開墾	田より變換	其他	計	年内減地面積 潰廢地	田に變換	其他	計
昭和十一年	七六八、五八八・四 町反	二一、一〇八・三 町反	三二、七一九・三 町反	六、三六五・〇 町反	七八四・一 町反	三〇、八六八・四 町反	六、八六一・八 町反	七九九・六 町反	二、〇九八・七 町反	九、七六〇・一 町反
昭和十年	七四七、四八〇・一	一八、八九・三	二六、三〇〇・二	二、七八三・八	三〇、〇〇七・六	三〇、〇八四・六	九、〇五四・三	一、〇八八・六	一、〇九九・〇	一一、九一一・九
昭和九年	七三八、六六〇・八	一三、七一一・七	二四、二一一・六	二、一〇三・三	一、四五〇・七	一四、七四九・六	八、六三〇・二	一、四三三・〇	四、七四九・六	一四、〇三一・八

備考　一、年内擴張面積中其他は埋立及干拓・荒地復舊・地目變換及實測の結果に依るものである。
二、年内減地面積中潰廢地は宅地・工場敷地・道路・鐵道軌道・河川及水路敷地・荒地・地類及地目變換に依る土地

年次	耕地面積	前年に比し増△減	年内擴張面積 開墾	田より變換	其他	計	年内減地面積 潰廢地	田に變換	其他	計
昭和八年	七一五、四八九・一	二六、二六九・五	三一、四八一・六	二、八四一・二	二、五八九・三	三六、三一〇・四	一、四九八・九	八二三・三	一〇、六四二・六	
昭和七年	六八九、二一九・六	二五、八九・二	三四、一七〇・五	六三六・一	一、二一〇・二	三五、七四〇・八	三、五三八・六	八九八・二	一〇、〇二七・六	
昭和六年	六六三、二三〇・四	二六、三〇〇・二	三五、九二九・六	八〇五・四	七三三・五	三七、四六八・五	四、六三〇・五	八五八・九	一一、一六八・三	
昭和五年	六三八、九三〇・三	九、一八五・二	二一、八三三・九	四九・六	九七四・五	三三、三八〇・〇	五、〇五九・九	八、五三九・九	四三七・〇	一四、〇四二・八
昭和四年	六二七、七四五・〇	五、二八一・九	三一、〇七八・二	五七〇・一	六六、八五三・七	二四、六六三・四	一〇、四二九・九	三七、〇四二・三	七二、一三五・六	
昭和三年	六三三、〇二六・九	二、五二一・五	三三、八六六・五	二六〇・五	二七、三四七・八	二一、六五三・一	一〇、〇四〇・六	三、一四二・六	二四、八三六・三	
昭和二年	六三〇、五二五・四	△七、二六・〇	二三、一七・一	八二・八	一五、四四八・二	八、九四五・一	八、五六六・四	五、〇六二・六	三三、五七四・一	
昭和元年	六二七、六四一・四	△二二、六八四・二	八、一三三・三	二、二五三・四	一〇、四七四・七	一三、四五五・二	八、二五三・五	一、四四〇・二	二三、一五八・九	

備考　一、年内擴張面積中其他は埋立及干拓・荒地復舊・地目變換及實測の結果に依るものである。
二、年内減地面積中潰廢地は宅地・工場敷地・道路・鐵道軌道・河川及水路敷地・荒地・地類及地目變換に依る土地である。其の他は實測の結果に依るものである。

(三)　農家戸數　明治十九年末に於ける本道の農家戸數は、僅に一萬四千五百五十九戸を數へるに過ぎなかつたが、其の後拓殖の進展と共に漸次其の數を增加し、第一期拓殖計畫實施の前年たる明治四十二年には十四萬七千四百二十戸に達し、更に歐洲大戰當時好況の最高潮に達したる大正八年には十八萬七千二百五十九戸に增加した。然るに戰後經濟界の恐慌は農村をも深刻な悲境に陷れ、農家にして他に轉業又は都

市に轉住する者續出し、大正十三年には十六萬八千九百九戸に減少すると共に畑地面積も一時激減し、此の結果として本道の農業經營は戰時の如き投機的販賣作物の作付にのみ偏せず、漸次農業本來の面目たる堅實なる歩みを辿り來つた。加ふるに本道の移民招徠策も積極的に講ぜられるに至り、殊に現行第二期拓殖計畫に於ては一戸當り三百五十圓の移住手當を支給（昭和十一年度より現品給與に改む）する等、農業移民を優遇するの途を開いてゐる爲移住希望者は年々相當數に達してゐる。而して昭和十一年末の農業戸數は二十萬五百四十四戸、人口は百二十萬五千四百三十六人を算し、之を前年に比較すれば戸數に於て百二十七戸の減、人口に於ては四千四百三十六人の增加を示してゐる。尙農業戸數を自作、小作及自作兼小作の三種に區分して觀察すれば、自作農は大正十一年以來久しく漸減の一路を辿り昭和四年度を最低とし、其の後年々一千戸內外の增加を示して今日に至つたが、昭和十年末は前年に比し二千百七戸の增加となつた。小作農及自作兼小作農も亦共に年々增加の傾向にあるが、昭和十一年末に於ては小作農戸數九萬五千二百七十七戸、自作兼小作農戸數は三萬四千七百一戸で、之を前年に比し前者に於て二千二百五十七戸の減となり、後者に於ては僅かに二百八十戸の增加に過ぎない。之が統計的趨勢を表示すれば左の如くである。

自作及小作農家一覽表

年次	總戸數	自作戸數	小作戸數	自作兼小作戸數	農家總戸數に對する百分比 自作	自作兼小作	小作
昭和十一年	二〇〇、五四四戸	七〇、五六六戸	九五、二七七戸	三四、七〇二戸	三五・二%	一七・三%	四七・五%
昭和十年	二〇〇、八七一	六八、七一六	九七、五三四	三四、四二一	三四・二	一七・一	四八・六
昭和九年	一九八、五二七	六六、六〇九	九七、七六三	三四、一五五	三三・六	一七・二	四九・二
昭和八年	一九九、二六六	六八、五三六	九八、七三三	三三、九九八	三三・四	一七・一	四九・五
昭和七年	一九七、一八〇	六五、九二一	九八、二八七	三二、九八三	三三・四	一六・七	四九・九
昭和六年	一九三、〇九八	六四、六七二	九五、五四九	三二、八七八	三三・七	一六・六	四九・七
昭和五年	一八七、二九三	六二、〇二七	九三、七四四	三〇、六九一	三三・七	一六・四	四九・九
昭和四年	一八三、八四〇	六〇、五二七	九三、〇九一	三〇、三三三	三三・九	一六・四	五〇・七
昭和三年	一七七、〇八八	六二、一五五	八七、三七七	二七、五五六	三五・一	一五・七	四九・二
昭和二年	一七四、六八三	六二、〇八〇	八六、六四〇	二六、九八三	三五・〇	一五・四	四九・六
昭和元年	一七二、五九一	六〇、八三三	八四、八一四	二六、九四四	三五・三	一五・六	四九・一
大正十四年	一七一、一八九	六一、〇一五	八四、四四六	二五、七二八	三五・六	一五・一	四九・三
大正十三年	一六八、九〇九	六〇、八三八	八二、八九七	二五、一七四	三六・〇	一四・九	四九・一

農業人口一覽表

年次	總戶數	自作戶數	自作兼小作戶數	小作戶數	農家總戶數に對する百分比 自作	自作兼小作	小作
大正十二年	一七三、五二九戶	六三、九一八戶	二六、一三二戶	八三、四七九戶	三六・八%	一五・一%	四八・一%
大正十一年	一七七、三五九	六六、六三一	二六、九五一	八三、七七七	三七・五	一五・二	四七・三
大正十年	一八〇、一七二	七一、二九五	二七、六九一	八一、一八六	三九・五	一五・三	四五・二
大正九年	一八六、七六六	七七、五五八	二八、九八〇	八〇、二二八	四一・五	一五・五	四三・〇
大正八年	一八七、二五九	八〇、九七二	二七、〇八二	七九、二〇五	四三・二	一四・五	四二・三
大正七年	一八五、三三三	八〇、七二二	二七、一三二	七七、四七九	四三・六	一四・六	四一・八
明治四十二年	一四七、四二〇	六七、八三八	一九、五九一	五九、九九一	四六・〇	一三・三	四〇・七

年次	實數 自作	自作兼小作	小作	計	百分比 自作	自作兼小作	小作
昭和十一年	四一八、一七七人	二二九、九八一人	五五七、二七八人	一、二〇五、四三六人	三四・七%	一九・一%	四六・二%
昭和十年	四〇六、九三一	二二四、八五九	五六九、一八六	一、二〇〇、九七六	三三・九	一八・七	四七・四
昭和九年	三九一、六一一	二一九、四四二	五六五、七七一	一、一七六、八二四	三三・三	一八・六	四八・一
昭和八年	三八九、二三九	二一五、三一二	五七〇、四三三	一、一七四、九八四	三三・一	一八・三	四八・六
昭和七年	三八二、三八五	二〇八、一一〇	五六六、四七六	一、一五六、九七一	三三・〇	一八・〇	四九・〇
昭和六年	三七二、〇九三	二〇四、二五二	五四六、五五七	一、一二二、九〇二	三三・二	一八・二	四八・六
昭和五年	三六四、六六五	一九三、五一九	五三〇、八〇四	一、〇八八、九八八	三三・五	一七・八	四九・二
昭和四年	三四九、五九七	一八八、二五四	五二一、四八七	一、〇五九、三三八	三三・〇	一七・八	四九・二
昭和三年	三五九、七二七	一七二、五六八	四九七、二六二	一、〇二九、五五七	三四・九	一六・八	四八・三
昭和二年	三五〇、〇〇九	一六九、一七五	四九三、七六八	一、〇一二、九五二	三四・六	一六・七	四八・七
昭和元年	三五〇、一三五	一六六、九四一	四八六、七六五	一、〇〇三、八四一	三四・九	一六・六	四八・五
大正十四年	三四七、一六三	一五七、八四一	四八一、一五二	九八六、一五六	三五・〇	一六・〇	四八・八
大正十三年	三四四、三四五	一五三、一〇六	四六四、三八五	九六一、八三六	三五・八	一五・九	四八・三
大正十二年	三六一、〇四〇	一五五、二三八	四六六、〇四六	九八二、三二四	三六・八	一五・八	四七・四
大正十一年	三七八、四六九	一五九、五三六	四六九、一七六	一、〇〇七、一八一	三七・六	一五・八	四六・六
大正十年	三九三、六七四	一六二、八二七	四五三、四五七	一、〇〇九、九五八	三九・〇	一六・一	四四・九
大正九年	四二四、三四三	一六五、一七七	四四四、五一二	一、〇三四、〇三二	四一・〇	一六・〇	四三・〇
大正八年	四五二、一九二	一五八、〇一七	四五七、一二五	一、〇六七、三三四	四二・四	一四・八	四二・八
大正七年	四五八、六五七	一六〇、三四七	四五四、八七七	一、〇七三、八八一	四二・七	一五・〇	四二・三
明治四十二年	三六五、五六一	三一七、四二五	一〇九、八八三	七九二、八六九	四六・一	四〇・〇	一三・九

(四) 農產物　本道農產物總價額は大正八年には一億九千四百萬圓に達し各種生產額中第一位を占めたのであるが、歐洲大戰終熄と共に世界的經濟不況に累せられて逐年減少し、大正十一年に於ては一億一千百餘萬圓に低下するに至つた。之は一時的に

戰時需要作物の栽培を目標とせる投機的農業に對する反動的現象が主因であつて、其の後財界の回復せると、從來輸出作物を主とせる方針を變更して食料作物の栽培を主とするに至れるとに依り、大正十四年には農產物總價額一億七千五百餘萬圓に及び、再び生產總額中の首位を占むる迄回復するに至つた。而して昭和元年には一億一千四百餘萬圓に下つたが、之は稀有の凶作の結果に因るもので、翌年には一億五千百餘萬圓、同三年には一億五千七百餘萬圓と次第に增加した。然るに再び財界が不況に沈淪するや、俄然農產物價額低落し、大豐作なりし昭和五年には一億一千四百餘萬圓に減少し、更に昭和六、七年に於ては屢說の如く稀有の天候不順による水害及凶作の爲收穫は半減し、加ふるに價格低廉の爲同六年は五千九百八十餘圓、同七年は六千二百八十餘萬圓の價額を示したに過ぎない。幸ひ昭和八年は豐作に惠まれ一億四千四百餘萬圓に昇り、漸次財界活況を見ると共に昭和九及十兩年は復も凶作なりしに拘らず、物價騰貴したると對外爲替安の關係上輸出向農產物の異常なる活況を見るに至つた爲、兩年は一億一、二千萬圓臺までの低下に止まることが出來た。次に本道農產物の主要なるものに就いて見るに、其の大宗たる米は品種の改良と造

田の奬勵とに依つて收穫激增し、大正十四年の如きは二百十二萬七千石、六千五百萬圓の產額を見、昭和元年に至り稀有の凶作に依り一時減少したが、昭和三年に於ては二百七十六萬石、同五年は二百八十八萬石を產するに至つた。而して米質も亦著しく改良せられ、自給自足の域より進んで中央市場に其の販路を伸張せんとするに至つた。然るに昭和六・七兩年に於ては大凶作の爲百萬石以下の減收を見るの悲況を呈するに至つたが、昭和八年は豐穰に惠まれ三百二十萬石の收穫記錄を作り昭和十二年に於て三百三十萬石を突破するに至つた。

又本道の特殊產物である薄荷及除蟲菊は比年著しく增收し、遂に世界生產の約七割を占め本邦輸出品として重きをなしてゐる。製糖原料たる甜菜の耕作は、糖業政策上重要なるばかりでなく、本道拓殖費財源に密接なる關係を有すると共に、寒地農業經營上の基本作物として至重の任務を有してゐるものである。其他所謂輸出品たる豌豆・菜豆類・澱粉の原料たる馬鈴薯等は經濟界の不況に禍せられて稍不振の狀勢にあつたが、昭和八年以來爲替安の好條件に乘じて海外の需要を增大し、多少の變動もあるが最近是等の農產物は往年の記錄を突破し昭和十一年は一億七千八百萬

水田の種籾直播

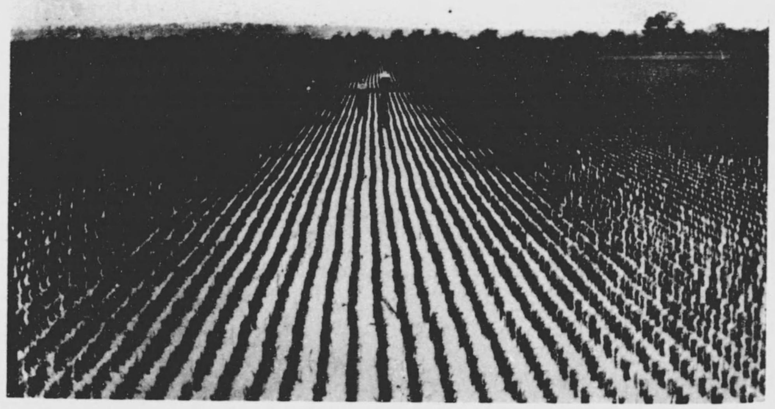

水田の除草

圓を示すに至つた。今其の重要作物に就いて摘記すれば左の如くである。

米　本道の稻作は二百三十餘年前に其の端を發し、爾來幾多の消長を經、今日に於ては新潟縣に亞ぐの米産地として聞え、本道中寒冷著しき根室・釧路及宗谷等二三の地方を除いては道内到る所に水稻の成育を見ぬ所はない。就中、上川及空知地方は其の主産地で夙に上川米及空知米の名聲があり、昭和十二年は收穫高三百三十萬石を超ゆるに至つた。尙今後に於て耐寒品種の育成が遂げられ、且耕作上の技術により以上の改良が加へらるれば本道の米作は將來有望なるものがあらう。

而して其の收穫量は凶作年を除いては現在道民三百十七萬五千人に對する食料の自給が可能であると共に、餘剩は主として樺太又は北洋漁場等へ移出されてゐる。

麥類　麥類は特に本道の氣候及地質に適してゐる爲到る所に其の成育を見、大麥の大部分は麥酒釀造用に供し、稞麥は農家の主食物である。燕麥は本道の特産物であつて、昭和十年の作付面積十一萬九千五百町歩、此の收穫高二百五萬石、價額千二百三十一萬圓に達するもので、大部分は馬糧に供せられ、又軍馬の飼料として陸軍糧秣廠に買上げられるものが多い。又近時榮養食品としてオートミールに製造される

大麥畑

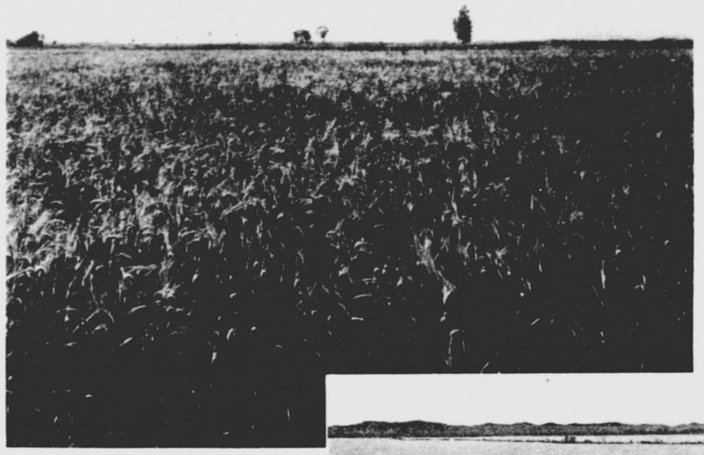

小麥收穫

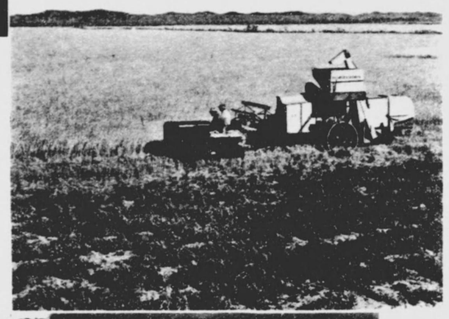

大豆畑

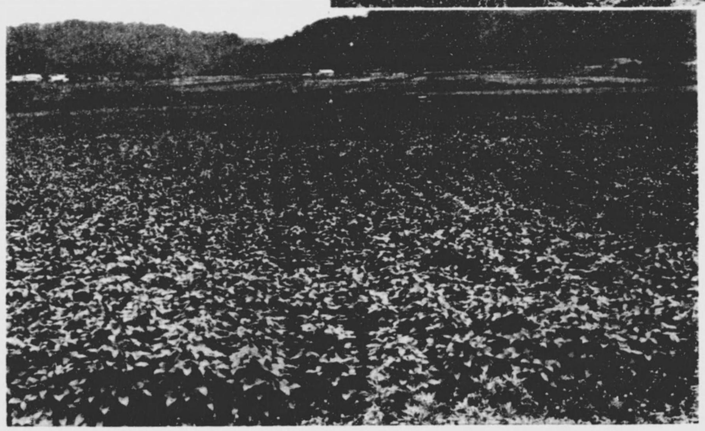

馬鈴薯畑（十勝國河西郡大正村）

馬鈴薯より精製したる輸出向澱粉の包裝　（天鹽國上川郡士別町）

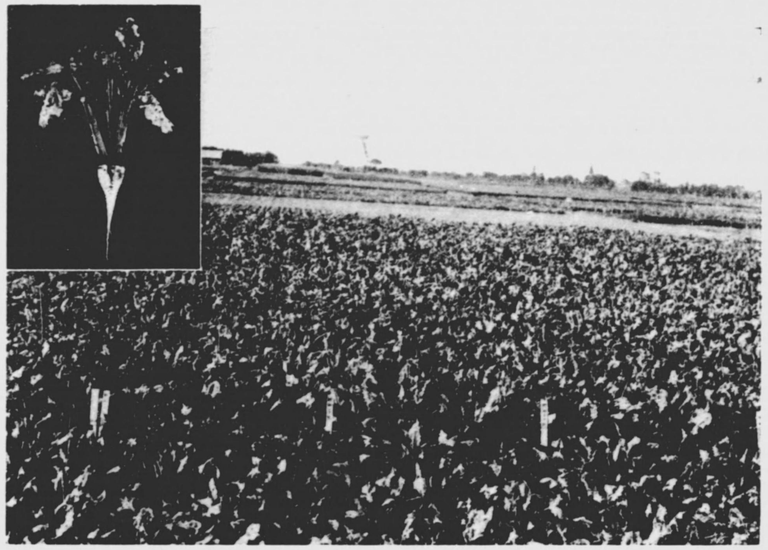

根菜甜と畑菜甜

北海道製糖株式會社帶廣工場

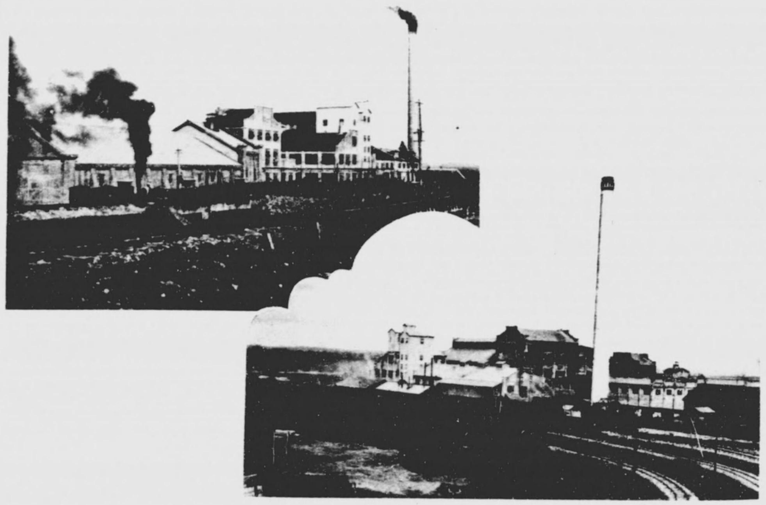

明治製糖株式會社清水工場

に至つた。

大豆　本道は我國に於ける大豆の主産地で、其の生産の增減は本道大豆價格の騰落に依つて左右される。其の栽培は本道の全般に及ぶものであるが、就中十勝・檜山・空知及膽振地方最も多く、品種は鶴の子・袖振・大谷地及甘露等で何れも良質を以て知られ、味噌及醬油の原料として府縣に於て歡迎される。昭和十一年の作付反別は八萬六百餘町歩、收穫高は五十六萬石、其の價額は九百十餘萬圓となつてゐる。

小豆　十勝及空知地方に生産多く、品種は早生・大納言及圓葉早生大粒等であつて、上等品種として府縣の需要頗る旺盛なる爲生産の過半は府縣への移出である。昭和十一年に於ける作付反別は三萬八千餘町歩、其の收穫高は二十九萬六百石、其の價額は六百五十三萬圓に達してゐる。

豌豆　特に青豌豆は本道の特産品で海外輸出を目的として栽培され、其の生産の大半は世界有數の豌豆消費國たる英國に仕向けられ、又其他の歐洲各國及北米の需要も尠くはなく、我が國輸出品中の重要品である。主産地は十勝及網走支廳管內である。昭和十一年の作付反別は三萬九千百餘町歩、收穫高は前年に比し約一割五分減の二

十一萬五千石にして、其の價格は五百二十八萬三千餘圓となつてゐる。

菜豆類　品種は極めて多く、大福・中福・手亡・金時類・長鶉・中長鶉・丸鶉及ビルマ等があり、最も多く栽培される地方は十勝・後志・空知及網走支廳管内である。而して本道は我が國唯一の菜豆の特産地であつて、概して移輸出を目的として栽培され、府縣の需要は固より米國及英國に其の需要多く、豌豆と同じく本道の輸出品中重要なる位置を占めて居る。昭和十一年の作付は八萬千餘町歩で、收穫高は四十四萬石、九百九十四萬圓で前年より四百二十六萬圓の增加である。

馬鈴薯　主要食糧品の一であつて府縣に移出されるもの頗る多く、且農家は之を原料として副業的に澱粉を製造するが、近年其の價格も昂騰して採算有利となるに至つた。而して本道の馬鈴薯は品質極めて良好で栽培は廣く全道に及ぶが、就中上川・後志及網走支廳管内に多く、耐寒的作物の一として甜菜と竝び稱され今後其の生產は更に增大するであらう。昭和十一年に於ける作付反別は七萬六千餘町歩に達し、收穫は前年より八萬五千貫の增收にして二億二千三百萬貫を超え、價額に於ては前年より六百二十三萬圓の增加となり總額一千六百二十四萬圓を示してゐる。

薄荷莖

北見地方の薄荷畑

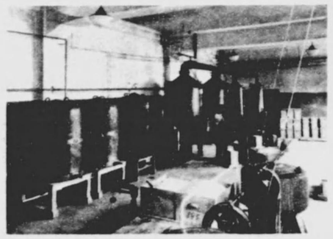

工場内部

北海道信用購買販賣組合聯合會所屬薄荷精製工場（野付牛町）

莖麻亞と畑麻亞

莖菊蟲除と畑菊蟲除

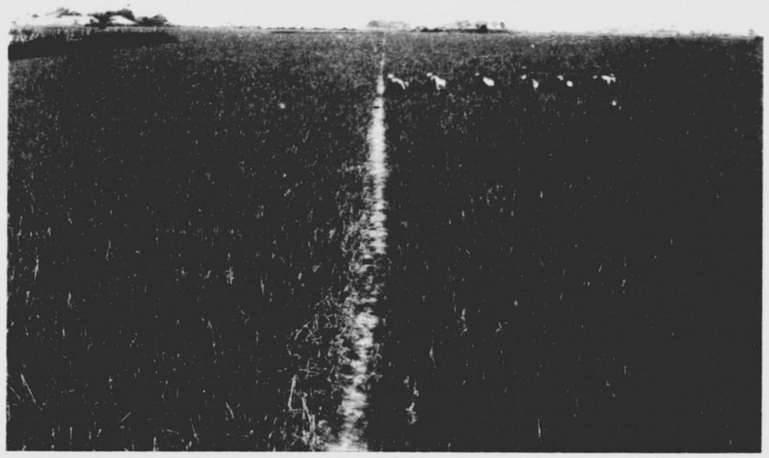

玉　葱　畑（札幌市外札幌村）

林　檎　園（札幌市外平岸村）

甜菜　耐寒性根菜作物たる甜菜は輪作經營上の指導的作物にして地力增進の效果あり後作の增收を來すものである。從て本道農業の積弊たる掠奪的農業を矯正し、且施肥及耕鋤の合理的方法を懲憑すると共に酪農業を促進する關係上拓殖計畫に於て特に肥料補助其の他各種補助金を交付し之が栽培を奬勵してゐる。

尙其の製品たる甜菜糖の消費稅收入は拓殖費財源に還元するもので、拓殖計畫に至大の關係を有する。故に之が增產を圖ると共に、甘蔗糖に勝る其の特質を消費者に徹底せしめ、以て販路の擴張に力めてゐる。

甜菜耕作は氣候の關係上、十勝及網走地方が首位を占めてゐるが、奬勵計畫の實施に依り漸次耕作面積を擴張して、昭和十一年に於ては一萬九千四百六町歩、この二年間に於て耕作面積倍加し、收穫高は八千五百餘萬貫、價額は二百九十四萬六千餘圓である。尙本作物の耕作は製糖會社との契約に依るものである。

薄荷　本作物は本道の特產品にして本邦生產の約七割に及び、世界に於ける總生產額に就て見るも殆んど其の半は本道薄荷を以て占められてゐる。本道の中でも其の栽培が殆ど網走支廳管內に限られてゐるのは、主要素たる腦分が氣候に依つて左右さ

れる爲である。而して從來其の販路は取卸油として神戸等を經由の上海外に輸出されたが、近年本道の精製方法の完成を見たるを以て、北海道信用購買販賣組合聯合會は薄荷精製工場を野付牛町に設立して、之が製造を實施すると共に尙其の輸出統制に當つてゐる。

昭和十一年の作付反別は前年と殆同樣一萬九千六百餘町歩、收穫高は一千三百二十七萬餘貫で五百三十萬貫の增收を見、此の價額は五百三十二萬七千餘圓にして前年に比し百二十萬圓の增額である。

除蟲菊　除蟲菊も亦甜菜及薄荷等と共に本道の特產物で、其の產出は上川・後志及網走支廳管內に多い。其の製品は主として乾花の儘主要集散地たる紐育に輸出されてゐたが近年北海道工業試驗場の研究に基く殺蟲劑を製造して輸出するに至つた。尙昭和十一年の作付反別は二萬六百餘町歩、收穫高は百十四萬四千餘貫、其の價額二百二十二萬二千餘圓である。

亞麻　本道に於ける唯一の纖維作物であると共に本道の特產で、其の栽培は製麻會社との契約に依り、空知・上川及十勝地方に於て多く栽培される。又種子は搾油原料として需要多く海外にも相當に輸出せられる。昭和十一年の作付面積は昨年と殆同樣一萬五千九百餘町歩、收穫高は前年に比し稍減少して七百九萬五千餘貫、價額百三十六萬二千餘圓で、前年より三十八萬圓增加してゐる。

蕎麥　生產の多量なるとは我が國中隨一で、府縣への移出が大部分を占め、主產地は十勝・後志及網走支廳管內である。昭和十一年に於ける作付面積は二萬五千九百七十九町歩、收穫高は十八萬四千三百七十三石、百七十八萬三千二十八圓である。之を前年に比すれば面積に於て約十七町歩の增、收量及價額に於ては八萬七十三石、七十八萬五千七百一圓の激增である。

牧草　本道の風土は飼料たる牧草の栽培に極めて好適してゐる爲、有畜農業の奬勵竝に牛馬及緬羊の增殖計畫に依つて逐年栽培面積を增加してゐる。而して本道に於ける家畜の優秀なるは、此の品質良好なる牧草の生產も一因を爲してゐる。

果實　林檎・葡萄・櫻桃及梨等を多く產するが、就中林檎は我が國に於ける林檎植栽の先驅を爲せるもので、其の風味佳良にして且貯藏に耐ゆるの特質を有し、其の主產地である後志支廳管內余市町附近のものは余市林檎として夙に名聲がある。

蔬菜　本道は又良く蔬菜の栽培に適し、就中玉葱・キヤベージ・葱・人蔘・牛蒡及南瓜・瓜・百合根等の栽培盛であつて府縣の需要も多く、殊に玉葱は結球堅く貯藏に耐へ且品質も亦優秀なるを以て海外輸出品として重要なものである。

此等重要農産物に對する累年の趨勢を表示すれば左の如くである。

重要作物

其の一

年次	米 作付反別	米 收穫高	米 價額	麥 作付反別	麥 收穫高	麥 價額	大豆 作付反別	大豆 收穫高	大豆 價額
昭和十一年	一八三、〇八六・二町	二、八〇九、四八三石	六七、三二一、九六一円	八、四五四、二〇三町	一〇、六六一・三石	五七、九五七・一円	五九、六六〇・四町	九、一〇四、二八六石	一〇、四二八・一円
昭和十年	一九二、九七九・六	三、八一一、四三三・五	四八、六三九・四	三、八九、四〇三	五、四六一、五九三	八四、七九九・九	三、〇一、七四一	四、九五一、二四六	五、三五二、九七三
昭和九年	一九四、三一六・九	一、七四九、八九六	四二、四六二、〇三五	四、二三七、二五三	六、〇二九、一七五	八六、〇六三・六	三五、九一七	四三五、九二三	五、三五二、九七三
昭和八年	一九三、一九四・七	三、二一七、二五三	五六、一八六、一七三	四、七八九、三四三	六、〇二〇・三	七一、〇六〇・三	六九七、五四〇	七、五二九、三五一	八、三五〇、二九五
昭和七年	一九八、七三八・二	八八一、一〇〇	一六、三二六、二一三	二、一三五、一四四	二、五七七、五四六	八八、九四六・三	三四、一八六・〇	三三、〇七一、八〇七	三四、二五九・六
昭和六年	一九四、八八八・九	一、〇八四、五五七	一五、四四九、七六八	一八、四一六・一	二、八〇、五四七	四〇、七七四、三二六	三三、〇七一・五	三四、二五九・六	三五、一八二・三
昭和五年	一八八、四一六・一	二、八〇、五四七	四〇、七七四、三二六	一八、〇三五・三	二、四〇七、一五一	五四、四五八、三〇七	三三、〇七一・五	三四、二五九・六	三五、一八二・三
昭和四年	一七七、〇三五・三	二、四〇七、一五一	五四、四五八、三〇七	一七、九九一・三	二、三六七、一四三	四三、〇六一、八三三	三一、九〇〇・六	三四、二五九・六	三五、一八二・三
昭和三年	一六六、七九九・三	二、七六〇、三六七	六一、四四二、一四三	一八、四三二、〇三五	二、八一九、五八〇	五七、九〇五、一七八	二九六、五八一	三、三八九、四〇三	三五、三三八
昭和二年	一五二、五三八・〇	二、五一九、五八〇	五七、九〇五、一七八	一九四、三一六・九	一、七四九、八九六	四二、四六二、〇三五	四八、六三九・四	三、三〇、七四一	四、九五一、二四六

其の二

年次	小豆 作付反別	小豆 收穫高	小豆 價額	豌豆 作付反別	豌豆 收穫高	豌豆 價額	菜豆類 作付反別	菜豆類 收穫高	菜豆類 價額
昭和十一年	三八、一三八・二町	二、九〇、六九五石	六、五三一、二三三円	三九、一七二・三町	五、二〇、三五二石	二一五、七七五円	八一、三九三・〇町	四四七、〇二三石	九、九四四、九五八円
昭和十年	四六、七五五・二	一五七、九五四	三、四八四、一三六	三二、四一〇・九	三、四八八、一〇一	二五二、九三八	七三、二一二・五	五、六七八、〇一八	
昭和九年	五七、〇五九・一	二、八四、六五八	四、四五三、〇八九	四二、八七七・一	四、八三〇、五七九	八、三〇、七三一	七六、一四七・七	四六七、二八三	五、六一三、九一〇
昭和八年	五一、〇〇四・五	五三四、九〇七	六、七三一、一八三	四一、八〇一・五	二、八三一、六五三	八六、四七六・九	七〇、九八三・〇	四九七、一四七	六、一〇四、二八六
昭和七年	五六、一一一・四	一四四、八五三	二、七八九、四五六	四〇、五四七・三	一七四、九二三	七五、三三三・二	七五、四三二・九	四九五、三七八	
昭和六年	五二、三八二・七	三二〇、四七九	二、八九六、六一四	三三、一九・八	二四八、七五二	七七、四三二・三	七七、四三二・三	四九五、三七八	

其の一

年次	豌豆 作付反別	豌豆 收穫高	豌豆 價額	菜豆類 作付反別	菜豆類 收穫高	菜豆類 價額	馬鈴薯 作付反別	馬鈴薯 收穫高	馬鈴薯 價額
昭和元年	一三九、八二一・四	一、一〇一、四七一	三一、四六一、八三	三四、一三三・七	三七九、二六八・五	四二五、一二七	三七、三七九、〇五五	六、三七九、〇五五	一〇、四四九、八四四
大正十四年	一二八、六四五・一	二、一三七、一五七	六五、〇六三、九一四	三六、九四五・七	六七、一二〇・四	六六、八三八	六六、八三八	一、一四九、八四四	
大正十三年	一二九、八九二・七	一、九九六、六三八	五七、九四一、二七二	四一、四二〇・三	七七、二四五・三	六六、八三八	六六、八三八	一、一四九、八四四	
大正十二年	一一、七一五・五	一四八八、一八六	三八、五八一、四三八	四六、九四九・六	八三、八二一・三	六六、八三八	六六、八三八	一、一四九、八四四	
大正十一年	一〇一、七九七・九	一、二八四、八八九	二九、四二一、八六四	五七、九八八・一	九八、九二〇・五	六六、八三八	六六、八三八	一、一四九、八四四	
大正十年	九〇、四九五・三	一、三九七、五三三	四六、二八、九五三	六六、四四四・六	一一、四八〇・〇	六六、八三八	六六、八三八	一、一四九、八四四	
大正九年	八一、八四〇・九	一、一九〇、一四七	二九、二一〇、四七八	六六、三一三・四	一〇三、八六六・三	六六、八三八	六六、八三八	一、一四九、八四四	
大正八年	七三、五四一・七	八八九、九一五	四一、六九九、三三	五三、一七五・四	九〇、七七三・四	六六、八三八	六六、八三八	一、一四九、八四四	
大正七年	六七、〇九六・三	八八〇、三二九	三一、〇〇四、五八八	四一、八七五・八	一一、四八六・〇	六六、八三八	六六、八三八	一、一四九、八四四	
明治四十二年	三〇、五八四・三	四一六、二四四	四、〇八一、一三〇	四四、七七五・九	一一、〇〇六、二四〇	六六、八三八	六六、八三八	一、一四九、八四四	

年次	昭和十一年	昭和九年	昭和八年	昭和七年	昭和六年	昭和五年	昭和四年	昭和三年	昭和二年	昭和元年	大正十四年	大正十三年	大正十二年	大正十一年	大正十年	大正九年
馬鈴薯 作付反別	六五町	七四町	八九町	九三町	一〇一町	一〇八町	一一四町	一一六町	一一七町	一一九町	一二一町	一二二町	一二三町	一二四町	一二五町	一二六町
収穫高	六五〇石	七四〇石	八九〇石	九三〇石	一〇一〇石	一〇八〇石	一一四〇石	一一六〇石	一一七〇石	一一九〇石	一二一〇石	一二二〇石	一二三〇石	一二四〇石	一二五〇石	一二六〇石
価額	一、三〇〇円	一、四八〇円	一、七八〇円	一、八六〇円	二、〇二〇円	二、一六〇円	二、二八〇円	二、三二〇円	二、三四〇円	二、三八〇円	二、四二〇円	二、四四〇円	二、四六〇円	二、四八〇円	二、五〇〇円	二、五二〇円
蕎麦 作付反別	三五町	三五町	三五町	三五町	三五町	三五町	三五町	三五町	三五町	三五町	三五町	三五町	三五町	三五町	三五町	三五町
収穫高	三五〇石	三五〇石	三五〇石	三五〇石	三五〇石	三五〇石	三五〇石	三五〇石	三五〇石	三五〇石	三五〇石	三五〇石	三五〇石	三五〇石	三五〇石	三五〇石
価額	一、〇五〇円	一、〇五〇円	一、〇五〇円	一、〇五〇円	一、〇五〇円	一、〇五〇円	一、〇五〇円	一、〇五〇円	一、〇五〇円	一、〇五〇円	一、〇五〇円	一、〇五〇円	一、〇五〇円	一、〇五〇円	一、〇五〇円	一、〇五〇円
麦 作付反別	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町
収穫高	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石
価額	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円
亜麻 作付反別	一〇町	一〇町	一〇町	一〇町	一〇町	一〇町	一〇町	一〇町	一〇町	一〇町	一〇町	一〇町	一〇町	一〇町	一〇町	一〇町
収穫高	一〇〇貫	一〇〇貫	一〇〇貫	一〇〇貫	一〇〇貫	一〇〇貫	一〇〇貫	一〇〇貫	一〇〇貫	一〇〇貫	一〇〇貫	一〇〇貫	一〇〇貫	一〇〇貫	一〇〇貫	一〇〇貫
価額	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円

年次	昭和五年	昭和四年	昭和三年	昭和二年	昭和元年	大正十四年	大正十三年	大正十二年	大正十一年	大正十年	大正九年	大正八年	大正七年	明治四十年
小豆 作付反別	九五町	九五町	九五町	九五町	九五町	九五町	九五町	九五町	九五町	九五町	九五町	九五町	九五町	九五町
収穫高	七九〇石	七九〇石	七九〇石	七九〇石	七九〇石	七九〇石	七九〇石	七九〇石	七九〇石	七九〇石	七九〇石	七九〇石	七九〇石	七九〇石
価額	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
大豆 作付反別	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町	一、三五〇町
収穫高	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石	一、三五〇石
価額	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円	九、三〇〇円
豌豆 作付反別	四〇町	四〇町	四〇町	四〇町	四〇町	四〇町	四〇町	四〇町	四〇町	四〇町	四〇町	四〇町	四〇町	四〇町
収穫高	四〇石	四〇石	四〇石	四〇石	四〇石	四〇石	四〇石	四〇石	四〇石	四〇石	四〇石	四〇石	四〇石	四〇石
価額	六〇円	六〇円	六〇円	六〇円	六〇円	六〇円	六〇円	六〇円	六〇円	六〇円	六〇円	六〇円	六〇円	六〇円
小麦 作付反別	一、二五〇町	一、二五〇町	一、二五〇町	一、二五〇町	一、二五〇町	一、二五〇町	一、二五〇町	一、二五〇町	一、二五〇町	一、二五〇町	一、二五〇町	一、二五〇町	一、二五〇町	一、二五〇町
収穫高	一、二五〇石	一、二五〇石	一、二五〇石	一、二五〇石	一、二五〇石	一、二五〇石	一、二五〇石	一、二五〇石	一、二五〇石	一、二五〇石	一、二五〇石	一、二五〇石	一、二五〇石	一、二五〇石
価額	八、七五〇円	八、七五〇円	八、七五〇円	八、七五〇円	八、七五〇円	八、七五〇円	八、七五〇円	八、七五〇円	八、七五〇円	八、七五〇円	八、七五〇円	八、七五〇円	八、七五〇円	八、七五〇円
菜類 豆類 作付反別	七〇町	七〇町	七〇町	七〇町	七〇町	七〇町	七〇町	七〇町	七〇町	七〇町	七〇町	七〇町	七〇町	七〇町
収穫高	七〇〇石	七〇〇石	七〇〇石	七〇〇石	七〇〇石	七〇〇石	七〇〇石	七〇〇石	七〇〇石	七〇〇石	七〇〇石	七〇〇石	七〇〇石	七〇〇石
価額	四、九〇〇円	四、九〇〇円	四、九〇〇円	四、九〇〇円	四、九〇〇円	四、九〇〇円	四、九〇〇円	四、九〇〇円	四、九〇〇円	四、九〇〇円	四、九〇〇円	四、九〇〇円	四、九〇〇円	四、九〇〇円

年次	馬鈴薯			燕麥			亞麻莖		
	作付反別	收穫高	價額	作付反別	收穫高	價額	作付反別	收穫高	價額
大正八年	一〇二、八三九・四 町	三四四、〇三七、八六五 貫	三三、〇九八、九八一 円	八八、八七二・二 町	一、七〇六、七〇五 石	二七、七九〇・二 町	一三、三六五、四〇三 貫	三、〇〇四、四四九 円
大正七年	八四、二九六・七	二八九、三七七	一九、四七〇、二六一	六四、四三二・八	一、二五六、四三五	一七、一八九、五七八	五、八四七、二五四	
明治四十二年	二六、一七四・〇	七三、〇七八、五四三	二、五三三、四〇三	四四、〇八〇・四	九七九、八〇九	二、七八五、八八三	三五八、九六三	

其の四

年次	甜菜			薄荷			除蟲菊		
	作付反別	收穫高	價額	作付反別	收穫高	價額	作付反別	收穫高	價額
昭和十一年	一九、四〇六・〇 町	八五、七二二、二六〇 貫	二、九四六、一八〇 円	一九、六二四・九 町	一三、三四四、五四〇 貫	五、三三七、七五九 円	二〇、六六九・四 町	一、一四四、一七六 貫	二、三三二、二五五 円
昭和十年	一三、四一九・一	六一、〇三一、五〇〇	二、〇九七、八一九	八、六〇九、五三一	五、四二一、七〇〇	一、三四四、六五八	二、七九二、九五四		
昭和九年	一〇、〇六三・六	六四、四六五、〇七三	二、二一五、八九四	三、四二六、七九七	二、一六〇、八〇〇	一、二五〇、八四〇	一九、六七七、三九六		
昭和八年	一〇、一八五・七	四九、八六〇、一四五	一、八六九、六七三	一四、八六六、九一	一〇、一四五、〇〇〇	一、七四〇、一〇〇	一七、三六〇・七		
昭和七年	八、六五一・八	四五、五五二、一〇三	一、四三三、四八三	七、二一八、四二一	四、七〇一、〇〇〇	一、〇五〇、〇〇〇	一五、七五八・三		
昭和六年	九、八二四・六	四七、三二三、二五四	一、七七四、五五五	八、八三三、二九六	五、一〇〇、〇〇〇	一、一五〇、〇〇〇	一八、六四三・五		
昭和五年	九、一三五・一	五〇、七八五、一五八	二、二七、五〇六	一〇、三八七、四八一	六、二〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一七、三六〇・七		
昭和四年	八、七六二・二	五二、二三四、九〇八	二、二八二、九五五	九、二七四、九二九	五、四〇〇、〇〇〇	一、二〇〇、〇〇〇	一四、八六六・二		
昭和三年	一〇、三四四・二	五五、七八一、〇六八	二、四三八、九〇〇	三、四五一、三三八	二、〇七〇、〇〇〇	四五〇、〇〇〇	一三、〇六六・五		
昭和二年	一〇、〇一三・九	四九、三三五、四七一	二、一四四、二八四	九、〇五五、九五五	五、四〇〇、〇〇〇	一、一五〇、〇〇〇	一三、一〇四・〇		
昭和元年	七、五〇九・三	三八、七五四、〇一六	一、六七九、三三九	三、〇一〇、〇〇〇	一、八〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	六、九六〇、六八三		

(五) 副業

本道の農家副業は府縣に於けるが如く長年月の間に發達せるものと比較すれば、尚幼稚の域を脫しないが、近時一般經濟界の不況の爲主業に依る收入の減少に伴ひ、副業に依つて之を補はんとする傾向を現はし、近年漸く其の必要なるを痛感するに至つた。而して之は啻に小產業者の經濟向上、生活安定の資となるに止まらず、併せて勤勞の美風を涵養する好個の仕事であるから將來の發展策を講ずる必要がある。

殊に本道は冬季に於ける農閑期永くして、而も府縣と異り二毛作の不可能なる狀態

| 大正十四年 | | |

なるが故に、此の間に於ける餘剩勞力を以て本道の豐富なる原料を利用すれば農山漁村民の收入を增大し得べく、此の點に於て本道は好箇の副業國となり得るの素地を有するものである。從つて最近道民の自覺によりて從業意識著しく勃興し、加ふるに當局の施設及指導に依り、從業者は副業組合を設けて製品の改善統一と消流の圓滑を計り、斯業の積極的發展を期せんとするの趨勢にある。而して一方本道に於て消費されつゝある府縣移入品中の副業品は相當額に達するものであつて、本道に於ける副業の目標は先づ以て道內の自給を計るにある。今主たる副業に就て概記すれば左の如くである。

藁工品　主產地は空知・上川・石狩・後志及網走等の米產地で、近時器具機械の使用竝共同施設等の完備に依り相當發達してゐる。

竹製品　原料となる根曲竹の產出は全道に亙り、又「スヾ竹」は膽振・日高及釧路地方に於て極めて豐富である。製品は主として日用品及農漁業用品で未だ美術品の產出は少いが、最近に於ては共同作業施設を爲す氣運次第に興り、既に共同作業場を有する組合九箇所に達してゐる。

杞柳製品　本道は低沼地及河川の堤塘等多く、杞柳栽培の適地を有する爲杞柳細工は極めて適當な副業と云ふ事が出來る。製品は柳行李及バスケツト等であるが、是等は殆んど道內自給の域に達して居るので、最近では卓子及椅子其の他家具の製作に研究が進められて居るから將來此の副業よりの收入は益多くなるであらう。

羊毛加工　本道の氣候は緬羊の飼育に適し、殊に飼育極めて簡易なる爲近時農家の餘剩勞力と廢棄物を利用して之を飼育するもの多く、而して羊毛の品質は頗る優良なので羊毛加工は年々多きを加ふるに至つたが、之等は主にホームスパンとして販賣されてゐる。今後緬羊增殖計畫の遂行に伴ひ飼育農家戶數の增加と共に、之に依つて擧げ得る收益は農家經濟を向上せしむるものとして有望視される。

燕麥稈製品　麥稈の利用は主として俵及壜苞の類であるが、俵は雜穀の包裝用として需要が多く、近時製俵機を購入して其の生產に從事するもの年々增加して居る。

凍豆腐　本道は原料大豆の豐富なると氣候が其の製造に好適せる爲、奬勵年尙淺きにも拘らず、其の成績極めて良好にして全道到る處に於て行はれてゐる。

割箸　副業割箸は未だ幼稚の域を脫しないが、原木として「エゾ松」「トド松」が豐富で

價格も安く、而も製作簡易で老幼男女を問はず一家打揃つて爐を圍み談笑の中に生産し得られるので、副業としては簡易にして效果尠からざるものがある。

椎茸　檜山・日高及釧路地方は椎茸の發育に適し天然產も相當多いが、品質を改善し其の聲價を高める爲極力栽培方法の改良を促すと共に、一面乾燥設備を勸奬しつゝあるを以て栽培品の生產が漸次增加するに至つた。

木工玩具　木工品は最近の發達にして轆轤及絲鋸を利用し、鄕土色豐なる裝飾品及玩具を製作してゐる。

以上は本道に於ける副業の一部分に過ぎないが、本道は地域廣汎なる爲各地各樣の副業が多いのである。今主なる副業品の生產及需要狀況を表示すれば左の如くである。

副業品生產及需要高

（昭和十年末調）

品名	生產高	需要高	品名	生產高	需要高
藁工品	一、八四三、七〇八 円	五、四六〇、〇〇〇 円	漬物	二、〇九五、一二九 円	二、四七五、〇〇〇 円
竹工品	一六九、〇九五	五九、〇〇〇	羊毛加工品	一四八、三〇四	五〇〇、〇〇〇
凍豆腐	五六、二九七	一三〇、〇〇〇	杞柳製品	六八、六三〇	九〇、〇〇〇

品名	生產高	需要高	品名	生產高	需要高
黍	二五、六〇〇	四九五、〇〇〇	アスパラガス	四九二、九八二	三〇〇、〇〇〇
手藝品	三二七、三六	二四〇、〇〇〇	葵	五、一六六	一〇、〇〇〇
木工玩具	三〇、五六九	六〇、〇〇〇	蜜	一三五、八五六	五五、〇〇〇
干瓢	二、〇五〇	二五、〇〇〇	杏	五七、〇二九	二〇、〇〇〇
兎毛皮	九〇、〇九五	一三八、〇〇〇	味噌	一、五三二、二六五	三、八五〇、〇〇〇
醬油	二、六六〇、七四四	三、三四四、〇〇〇	藥用人蔘	二四、七九九	一五、〇〇〇
蔴製品	二、四四六	一、二一〇、四四六	桃	七五七	五、〇〇〇
割箸	三〇一、一四七	二六〇、〇〇〇	胡桃	三、八六一	一五、〇〇〇
椎茸	三五、四〇九	八五、〇〇〇	栗	一〇、〇〇九、〇六四	一九、二九一、〇〇〇
			計		

(六)　農事指導竝檢查機關及團體

(イ)　北海道農事試驗場　本道に於ける農事指導の基礎資料を究明し、以て本道獨自なる農業の樹立を計らんとし、明治三十四年國費を以て札幌に設置されたが、同四十三年に至り本道第一期拓殖計畫の樹立と共に農事試驗機關の連絡統一を計るに及び、其の規模を擴張したのである。大正六年に至つて拓殖計畫案の改訂を見るや、品種改良・土性調查及農產製造に關する試驗事業を擴張し、更に大正十一年甜菜糖

業に關する試驗事業を加ふるに及び、用地竝廳舍の狹隘を訴ふるに至れるを以て、同十四年札幌市外琴似村に新築移轉し今日に及んで居る。爾來其の主なる事業として土性調査及施肥標準調査・種藝・園藝・農藝化學・甜菜糖業・蠶業病理及昆蟲其他に關する試驗を施行して來たが、更に昭和十一年度より畜產試驗を開始し、以て本道農業に關する各種技術の決定を爲すと共に、農業教習生等を收容し以て農村に於ける指導的人物を養成しつゝある。

而して地域廣大なる本道は各地方により氣象及地質を甚だしく異にするものある爲、適地適作に依る農業經營の模範たらしむべく、渡島・上川・北見・根室及十勝に各支場を經營し、地方農民の指導に萬全を期しつゝある。此の外泥炭地及濃霧地の如き特殊地帶に於ては專に農業の技術的指導をなすのみに止まらず、農家經濟の全般的指導を目的として、第二期拓殖計畫に於ては農業經營試驗を加へ模範的農家の設置に努めてゐる。今其の機關の名稱竝所在地を示せば左の如くである。尙右の外に北海道地方費を以て農事試作場を設置し、前記試驗機關に依つて得たる成績を綜合應用して、各地方に適應せる各種の試作及調査を施行し、以て地方農業の指導啓發に努めてゐる。

國費農事試驗場・試驗地

名稱	所在地
北海道農事試驗場	札幌郡琴似村
同　上川支場	上川郡永山村
同　十勝支場	帶廣市
同　北見支場	常呂郡野付牛町
同　渡島支場	龜田郡大野村
同　根室支場	標津郡標津村
札幌果樹園	札幌市
美唄泥炭地試驗地	札幌郡琴似村
早來火山灰地試驗地	空知郡美唄町
市來知原種圃	勇拂郡安平村
十勝高丘地試驗地	空知郡三笠山村
經營試驗農場	河西郡大正村
中標津經營試驗農場（主畜經營）	標津郡標津村
幸震〃（混同經營）	河西郡大正村
上斜里〃（同）	斜里郡斜里村
利別經營試驗場（混同經營）	瀨棚郡利別村
喜茂別〃（同）	虻田郡喜茂別村
熱郛〃（同）	歌棄郡熱郛村
鶴居〃（主畜經營）	阿寒郡鶴居村
沼川〃（同）	宗谷郡稚內町
長萬部〃（同）	山越部長萬部村
幌延〃（混同經營）	天鹽郡幌延村
上士幌經營試驗場（混同經營）	河東郡上士幌村
美唄〃（同）	空知郡美唄町
早來第一〃（同）	勇拂郡安平村
早來第二〃（同）	同
早來第三〃（主畜經營）	同
野付牛〃（穀菽經營）	常呂郡野付牛町
永山〃（同）	上川郡永山村
岩尾別〃（混同經營）	虻田郡俱知安町

（ロ）北海道農產物檢查所　農產物の生產改良を促すと共に內外取引の改善を圖らん

が爲、大正八年四月北海道地方費事業として農産物の檢査を施行するに至つた。卽ち農産物檢査所は其の施行機關にして本所を札幌市に置き、其の支所は全道を通じて十一箇所、派出所は二百五箇所、駐在所は三百七箇所である。而して檢査品目は普通作物の全般に亙り、併せて亞麻莖・除蟲菊及取卸薄荷の特用作物に對しても檢査を行ひ、以て本道農產品の聲價を上ぐるに努め、內外市場の圓滿なる取引に資してゐる。尙右檢査事業に附隨する重要なる任務として農產物の經濟的調査機關たる調査課を本所に置き、道內各支所及派出所間の聯絡は勿論、府縣海外各地に調査網を張つて居る。其の調査報告は道內の當業者は固より、府縣當業者及海外に於ても權威あるものとして重要視せられて居る。其の調査の發表は調査時報及海外情報として每月數回に亙つて之を發行し、以て關係方面に其の利用を促してゐる。尙最近數年間に於ける檢査數量成績を表示すれば左の如くである。

農產物檢查數量調

區分	種別	單位	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年
(イ)生產檢查	玄米	俵	二、八五四、三三一	一、八九二、六五〇	五、三五七、一三八	三、六三二、二四七	二、八八八、九一五	四、八四七、二〇三
	籾	〃	—	—	—	—	—	五二、九九五
	雜穀	〃	六、四四六、九二一	五、二六六、二三五	七、七九一、九八九	八、三七一、三二一	六、九二四、三六三	七、一八七、一一一
	澱粉	袋	六七七、三一九	七六九、九二三	一、三二一、一八六	一、七七三、七七〇	一、三五九、九一五	二、一〇九、八一〇
	亞麻莖	梱	六九三、二三〇	六三三、二八四	八六六、九四三	一、一七〇、八七八	一、二三四、六九八	—
	除蟲菊	袋	一六二、七六〇	二〇二、三七三	二三三、二七八	二三〇、六二八	四二五、九三七	四四四、八三一
	取卸薄荷	罐	二九、九二五	二六、三三二	五五、八九二	三二、五五三	三一、六八三	—
	葉	個	—	—	—	—	—	六五、八五一
	計	件	一〇、八四四、四五六	八、七八〇、七八四	一五、六一六、四二六	一五、一五七、二七七	一二、七一五、五二一	一四、七〇七、八〇二
(ロ)移輸出檢查	玄米	俵	九、〇一五	二、〇四〇	一、七九二、五七四	一、七九三、二九三	四一、六七八	三四三、四八八
	雜穀	〃	四、〇三八、三七四	二、五八三、九二八	四、五八三、九〇九	四、九五〇、一二九	三、二九一、〇三九	三、五九二、三八一
	澱粉	袋	六六〇、六五〇	六六八、一九六	一、〇〇四、五九八	一、六二一、五一六	一、四三四、八〇七	一、七八一、七〇六
	除蟲菊	〃	一、七五五	一、三二七	三、〇六七	三、九五五	七、八〇〇	五、三七七
	馬鈴薯	個	—	—	—	—	—	六七一、四二三
	計	件	四、七〇九、七九四	三、二五五、四九一	七、三八四、一四八	六、七五八、九三三	四、六三三、三一四	六、三九四、八三五
(ハ)精米檢查		俵	二、六四一、七〇四	一、七五八、四九九	二、五四一、一〇六二	三、〇四一、九二六	二、九一九、一三五	三、三七〇、五〇八

(ハ) 農會　本道の農會は農會法の實施されたる明治三十二年に於て十五郡及百三十二町村の系統的農會の設立を見。續いて之等各農會を統轄すべき全道單位の道農會

の設立を見、爾來三十餘年間其の活動によつて農事の改良發達に貢獻せる處多く、今や一道農會・三市農會・十四郡農會の下に二百十七の町村農會がある。而して其の構成分子に相當する農事實行組合は二十戸乃至三十戸を以て組織單位とし、現在總組合數六千三百五十九に達してゐるが最近農事實行組合は法人として認められ、益其の活動を促進するに至つた。

三　畜産業

(一)　概況　本道の氣候風土は、頗る畜産に適し、且飼畜の主要素たる飼糧作物の成育豐富なる等、斯業に對する自然的好條件を完備して餘す處がない。一面本道は、府縣に比して氣候寒冷且積雪期長き爲農耕期間短く、且單位面積よりの收穫が少いので、之等の短を補ひ生產を增加するには耕地面積を增大する要がある。從て勞働能率の增進を圖る爲耕馬の力を最も必要とし、且畜類の飼養に依て有機質肥料の施用を圖ることは本道農業の急務とするところである。而して一面には、乳製品の需要が近時頓に增大せる爲、農家は進んで乳牛を飼育し、其の生乳を飲用して自己の健康增進を圖ると共に、餘乳を乳製品原料として販賣し、確實なる現金收入を得るに

牛の放牧（札幌市外眞駒内の北海道廳種畜場）

緬羊の放牧（瀧川町の北海道廳種羊場）

馬の放牧（根室地方）

至つた。斯くの如く飼畜農業の福利は多大なるものあり、一般農作物の生産と竝行して飼畜農事の隆盛を圖ることは極めて重要なることである。卽ち牛・馬は勿論緬羊・養豚・養雞は、實に本道に於ける農業經營上大家畜と共に、根本たるべきものであり更に將來拓殖計畫完成の曉は、牛五十三萬頭・馬五十萬頭・緬羊百萬頭・成豚十一萬頭・成雞八百萬羽の增殖となるものであるが、今後に於ける畜產國北海道の躍進は、誠に目覺しいものがあらう。

今之等累年の狀況を表示すれば左の如くである。

本道家畜年末現在頭數

年次	牛	馬	豚	緬羊	家禽
昭和十一年	七六、一六一頭	二九七、八三三頭	五一、六九三頭	九、八六九頭	二、〇二〇、三六三羽
昭和十年	七一、〇七〇	二九五、三九六	四八、二七七	九、二〇五	二、〇七三、九七三
昭和九年	六五、七七五	二九一、〇一九	三八、一〇六	七、三三〇	二、〇八九、二九
昭和八年	五八、九一四	二九六、二三九	三三、二四一	七、一一六	二、〇六九、二三三

年次	牛	馬	豚	緬羊	家禽
昭和七年	五二、四八一頭	三〇三、一九六頭	三七、二三九頭	六、四〇七頭	二、〇六四、三一三羽
昭和六年	四七、四六六	二八九、四九八	三五、六七六	五、六八五	一、九八四、七六六
昭和五年	四五、一五九	二八七、一八八	二七、三二四	六、〇三四	一、七六四、五〇九
昭和四年	四二、〇三三	二七〇、一一二	二五、九六六	五、九一四	一、八一〇、九六三
昭和三年	四四、二三四	二五六、八五九	三二、二九三	五、六四〇	一、七八三、〇二七
昭和二年	四三、五五五	二四一、三七五	三二、二四六	五、七三九	一、五七九、六二九
昭和元年	四〇、八五四	二三五、九六六	二八、六一〇	五、七九四	一、五四〇、九五八
大正十四年	三八、〇七五	二三三、九〇五	二七、一七九	五、三五六	一、四五九、二六四
大正十三年	三三、八二四	二〇七、三八七	二六、二一五	四、三一一	一、五八九、九八四
大正十二年	二九、四二四	二一〇、〇八九	三二、三七二	三、五六一	一、七三八、二二一
大正十一年	二五、六四五	一九四、八五五	三五、三〇三	二、四六三	一、七二八、五四六
大正十年	二三、三四六	一七九、八二四	三六、二三四	一、九七六	二、三四九、九四
大正九年	二一、五四七	一七六、七二一	三三、〇三六	一、四八四	一、〇九六、七六八
大正八年	二〇、五六一	一八一、二六一	一七、七〇八	一、〇〇五	一、〇八三、五二一
大正七年	一八、八七二	一九〇、五四三	一一、三三六	一、二三九	一、〇五四、一五六
明治四十二年	二一、三三〇	一五二、五五八	一四、二九二	四〇九	三〇五、〇〇八

備考一、昭和八年緬羊頭數中には山羊二六四頭を、昭和九年には山羊三七九頭を含む。
二、家禽は鶏・鴛及七面鳥にして大正十一年以前及昭和二年以降は七面鳥を含まぬ。

(イ) 畜牛　昭和十一年に於ける、本道の畜牛は、年末現在七萬六千百六十一頭、年内生産二萬四千二百四十四頭で、其の増殖極めて順調であるが、農家にして畜牛を飼養せざるもの今尚多きを以て、今後道内畜牛蕃殖率の向上を圖ると共に、一部道外より牝牛を移入し、又新に畜牛を購入せんとする農家に對しては、其の購入費を補助する等各般の施設に依り目的の達成に努めて居る。

種牡牛に在りては、頭數の充實と形質の選擇に對して、特に留意し、改良増殖上遺憾なきを期しつゝあり、昭和十一年末現在千七十六頭、其の品種は左の通である。

ホルスタイン種	九三〇頭（外に國有一八頭）	エーアシャー種	一〇三頭（外に國有二頭）
ショートホーン種	二一頭	ジャージー種	一頭
カーンジー種	一頭		

合計　一千七十六頭

(ロ) 馬匹　昭和十一年末現在二十九萬七千八百三十二頭、年内生産五萬一千二百五十

八頭、前年に比し三千四百七十七頭を增加した。而して其の生產馬價格の暴落に依り一時減少の傾向を示したるも、最近又增加の趨勢に向ひ而も資質に於ては、逐年著しい進步を見、其の實用强健なることは今次の日支事變に際して徵發された多くの軍馬が府縣のそれに比して甚だ優秀なることを立證され頗る好評を博し產駒の販路は全國に亙つてゐる。

次に種牡馬に就て見るに、逐年資質優良なるもの增加の趨勢にして昭和十一年末に於ける品種別頭數は左の通である。

輕種	一二三頭	中間種	一、〇三七頭
和種	三七頭	**合計**	**一千八百十二頭**（國有を含む）

卽ち重種系の蕃殖漸次衰退し中間種蕃殖の氣運漸く堅實なるものあるは喜ばしい現象である。今後一層農家に馬の飼育を奬勵し種馬の配置を合理的ならしめ、一面產駒の販路に關しても適切なる施設を講じ以て所期の目的達成に努めてゐる。

(ハ) 緬羊　緬羊の飼養は、開拓使時代夙に之が增殖計畫を企圖したのであるが、當時其の飼育管理方法の幼稚なりし爲失敗に終つた。元來本道の氣候風土は、飼育に好適することは牛馬の場合と同樣であつて、既に發達すべくして發達し得ない狀態に置かれたのである。兎も角永年に亙る飼育研究の結果漸次飼育熱を釀成しつゝあつたが更に、昭和十年度に於て瀧川種羊場の事業を擴張して種緬羊を輸入增殖して農家に拂下げ、更に之が增殖を圖ると共に、一面移出を防止したる結果、昭和十一年末現在九千八百六十九頭、年內生產三千二十八頭、前年に比し二百三十二頭を增し、極めて順調に發達してゐる。而して今後更に增殖資源の擴充を圖り之と竝行して各般の指導奬勵施設の整備充實を期し、尙緬羊團體の活動を一層促進して飼養管理及生產物の處理を合理的ならしめ、緬羊飼育による利益の增大を圖り以て增殖計畫の達成を期せんとして居る。

尙羊毛の生產は、一箇年二萬貫を超え農家現金收入の獲得に、將又防寒被服の自給に多大の效果を與へてゐるが、近年生產羊毛を加工して自給又は販賣するもの漸次多きを加へ、就中加工品の一たる、ホームスパンは、全國に魁けて生產せられ、今や道の內外に好評を博してゐる。

(ニ) 豚　昭和十一年末現在五萬一千六百九十三頭、同年內生產四萬五千七百三十四頭

である。由來養豚は、年に依り弛張ありしは、交通不便と且消流機關の整備せざりしことに基くものであるが、最近農業經營の合理化と共に消流機關も漸次整備するに至り、斯業の發達は年を逐ふて健實に赴きつゝあるが、更に昭和十一年度より畜肉の加工消流を助成することゝなつたので將來益發達するであらう。

(ホ) 雞　養雞は、農業經營の進歩發達に伴ひ、其の進展大いに見るべきものあり、而して昭和十一年に於ては、多少減少したるも、概して順調なる發達を見、就中産卵能力に於て顯著なるものがある。生産卵肉は、未だ自給自足の域に達せず、今尚多額の移入をなしつゝある狀況に鑑み、農家に對して養雞の普及を圖ると共に飼養管理の改善新血の注入、能力の檢定等に依り改良種增産に努めて居る。

(ヘ) 蜂　本道の養蜂は、未幼稚の域を脫し得ないが、本道は蜜源植物豐富であるから管理法、越冬等の改善を行へば將來大いに發達の餘地がある。

本道主要畜産物

年次	生産屠畜	牛乳	禽卵	蜂蜜	畜産物總額
昭和十一年	一二四、五二三頭	五三四、〇四九石	九六、七七七、八一四箇	一二八、〇〇八貫	一六、〇三九、〇三五円
昭和十年	一、三六四、七〇四	一、四八、〇三六貫			
昭和九年	一、三四一、二七五				
昭和八年	一、一九八、二五三				
昭和七年	一、三五〇、五八一				
昭和六年	一、二〇〇、〇七九				
昭和五年	一、一一〇、一一三				
昭和四年	一、一九〇、八三一				
昭和三年	一、二一八、七七五				
昭和二年	一、〇〇六、九五五				
昭和元年	九一六、八八八				
大正十四年	八〇六、八四四				
大正十三年	七〇八、八五四				
大正十二年	七六七、六五四				
大正十一年	八五八、九九四				
大正十年	八七七、八三八				
大正九年	九三九、八一五				
大正八年	七四〇、五三〇				
大正七年	六八二、〇六〇				
明治四十二年	三七六、一〇五				

年次	生産屠畜	牛乳	禽卵	蜂蜜	畜産物總額
昭和十年	七五、二六三	四八、九八六	九八、八四四、二〇八	二、三四一、二七五	一、九八、二五三	九九、〇七九	九六、七八五	八七、八六〇	八〇、六九三	八二、三一九	七八、九一四	七三、三七六	六八、三二一	六三、二六九	六八、三三八	六四、二三三	七〇、九八〇	六一、三七二	五九、七二七	四〇、八〇八	四〇、二二七	九二、八九三、四五〇	八九、八四四、二〇八	八七、五七三、三〇五	八四、四七四、三八一	七三、五四〇、九三七	六九、一〇八、三三七	六七、九四五、二三五	六五、七三五、二五八	五六、〇二八、七四七	五一、〇一四、四二三	五三、三五七、三六八	六〇、五六三、一四三	六一、九〇一、三八〇	五六、八三三、五三九	五〇、七四一、三三〇	四〇、四〇五、一二三	三七、五六三、二九五	三六、二五七、五七二	四五四、五六三	?	一四、六四一、三〇四	一三、七八一、六五三	一二、五三四、八五四	一〇、六四九、九〇三	一〇、六〇一、七二四	一三、五〇六、〇四九	一五、四七八、二一八	一五、二四〇、四〇九	一三、八八〇、〇五一	一三、二五二、〇三一	一二、四七五、二〇六	一二、二〇六、八二九	一一、二八五、六九三	一〇、五三九、八三〇	一〇、七四四、四四六	一〇、一六二、三四三	九、一八五、六〇四	六、六三六、四四九	一、三六四、二〇三
昭和九年	九八、九八六			

(二)　畜産生産品　昭和十一年の畜産總額は一千六百萬圓に達する盛況である。就中其の發達の特に顯著なるものは煉乳・牛酪・乾酪等の乳製品で、何れも品質優良にして其の生産は全國中の首位を占めてゐる、而して之が販路開拓の爲常に國内消費の増進に努むると共に、一面海外輸出販路の擴張を圖つて居る。

(イ)　乳製品　其の生産數量は、煉乳一千六百十萬一千五百七十斤、粉乳百三十一萬四千七十一斤、牛酪三百五十四萬三百八十斤、チーズ二十八萬五千二百十六斤、最近特殊工業原料として重要なる地位を占めるカゼイン七萬九千九十二斤其の他二十三萬四千九百十八斤で其の價額一千二百十一萬二千九百六十五圓に達し、逐年躍進の一路を辿り、其の品質に於ても益其の聲價を確保するに至つた。昭和十二年現在道内に於ける煉乳工場は十三箇所・製酪所二十二箇所の外（官有個人有二十三箇所）共同集乳所四百七十六箇所、カゼイン精製工場十四箇所、粗製工場二十九箇所で、卽ち之によりて生産牛乳が消化されるもので、酪農業が健實に發達する所以も茲に存するのである。

(ロ)　肉製品　本道に於ける、畜肉加工事業は、未だ幼稚の域を脫せず、其の製造工

北海道製酪販賣組合聯合會所屬チーズ工場（膽振國勇拂郡安平村遠淺）

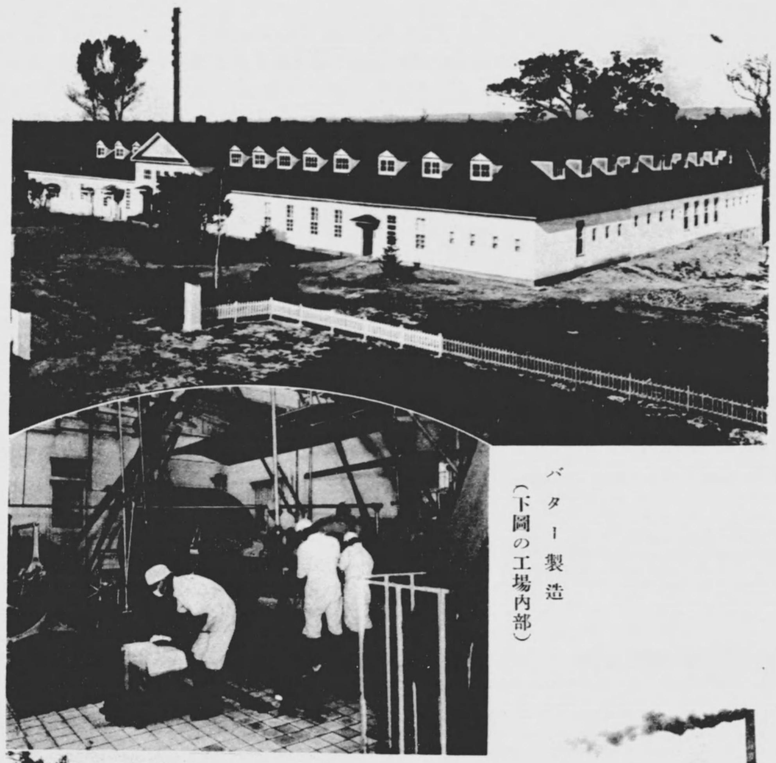

バター製造
（下圖の工場内部）

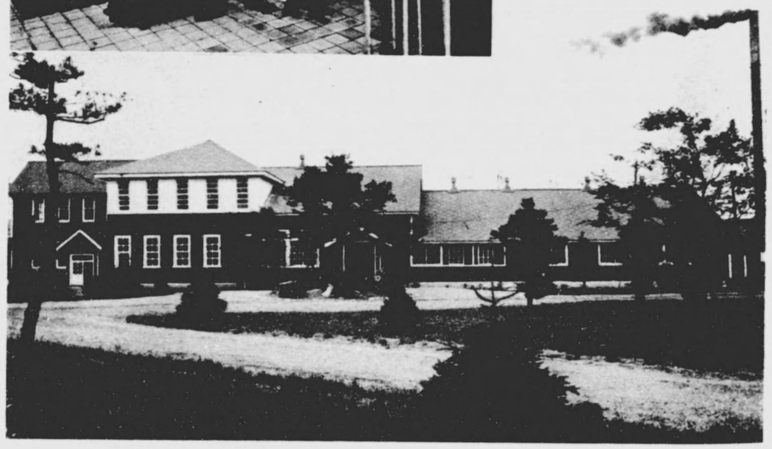

北海道製酪販賣組合聯合會所屬製酪工場（札幌市）